

カンボジア王国
ジェンダー政策立案支援計画プロジェクト
終了時評価報告書

平成20年2月
(2008年)

独立行政法人国際協力機構
カンボジア事務所

序 文

カンボジア王国は約 25 年間にわたる内戦の結果、女性が全人口の過半数以上を占め社会経済復興・開発に重要な役割を担うようになったにもかかわらず、男性に比べ女性の社会経済的地位は低く、また他の国に比べても割合が非常に高くなっている女性世帯主世帯の多くが貧困層に属しているといった困難に直面してきました。カンボジア王国政府がこのような困難に対処するため適切に政策を立案し、また、実施できるようになることは、国家の制度の再生における重要な課題のひとつでした。

こうした開発課題に対し、JICA は 2002 年 8 月に第 1 回事前評価調査、2002 年 9～10 月に第 2 回事前評価調査を実施、2002 年 12 月に技術協力プロジェクト「ジェンダー政策立案支援計画プロジェクト」の R/D を締結し、2003 年 4 月 1 日～2008 年 3 月 31 日まで 5 年間にわたって協力を実施してきました。本プロジェクトは女性省 (MoWA) を実施機関とし、計画省統計局 (NIS)、農林水産省 (MAFF)、労働・職業訓練省 (MoLVT)、鉱工業・エネルギー省 (MIME)、商業省 (MoC)、農村開発省 (MRD) (以下「関係省庁」と記す) ほか関連機関とともに、MoWA 及び関係省庁においてジェンダー主流化を促進するための組織的能力の向上が図られ、カンボジア王国政府においてジェンダー主流化の効果的メカニズムが構築されることを目標としたものでした。また、本プロジェクトは JICA が 1990 年に「分野別 (開発と女性) 援助研究会」を設置して以降、ジェンダーの視点を組み入れた援助を実施するために基本方針や重点課題について検討を続けた結果が初めて技術協力プロジェクトとして結実したものでありました。

今般、当初の計画で合意された協力の終了期日である 2008 年 3 月まで約 6 ヶ月を残す期間となった 2007 年 10 月 16 日～11 月 14 日にかけて終了時評価調査団を派遣し、これまでの活動実績の確認、目標達成度の評価等に関する協議を行いました。本報告書は、同調査団の調査・協議結果を取りまとめたものであり、今後のジェンダー主流化支援に広く利用されることを願うものであります。

最後に、これまでのプロジェクトにご協力をいただきました内外の関係者各位に心から謝意を表するとともに、今後の更なる発展に向け、一層のご支援をお願いする次第であります。

平成 20 年 2 月

独立行政法人国際協力機構

カンボジア事務所長 米田 一弘

目 次

序 文	
目 次	
プロジェクト・サイト位置図	
略語表	
評価調査結果要約表（和文 英文）	
第1章 終了時評価の概要	1
1-1 終了時調査団派遣の経緯と目的	1
1-2 評価者の構成	2
1-3 評価調査日程	2
1-4 主要面談者	5
1-5 終了時評価の方法	9
1-5-1 主な評価項目	9
1-5-2 情報・データ収集方法	10
1-5-3 調査の制約	11
第2章 プロジェクトの実績及び実施プロセス	12
2-1 プロジェクト概要	12
2-2 プロジェクト目標の達成状況	13
2-3 上位目標の達成見込み	15
2-4 成果の達成状況	16
2-4-1 成果1：女性省（MoWA）や関係省庁の機能が、以下の能力向上により強化される	16
2-4-2 成果2：ネットワークの強化	18
2-5 活動と投入実績	19
2-5-1 活 動	19
2-5-2 投入実績	19
2-6 実施プロセス	20
2-6-1 プロジェクト実施・モニタリング体制	20
2-6-2 コミュニケーション・情報共有	21
第3章 評価5項目及びジェンダーの視点による分析	22
3-1 妥当性	22
3-1-1 プロジェクトのめざす効果は、カンボジアの地域・社会のニーズに合致していたか	22
3-1-2 日本側における当プロジェクトを実施する妥当性はあったか	22
3-1-3 プロジェクト目標設定は適切であったか	24

3-1-4	プロジェクト対象者の選択は適切だったか	24
3-2	有効性	25
3-2-1	プロジェクト目標は達成されたか	25
3-2-2	プロジェクト目標達成の阻害・貢献要因は何か	26
3-3	効率性	28
3-3-1	成果1〔女性省（MoWA）のカウンターパート（C/P）と政策分析タスク フォース（PATF）の能力向上〕は達成されたか	28
3-3-2	成果2（ネットワークの強化）は達成されたか	29
3-3-3	実施された活動は、成果を達成するために十分であったか	31
3-4	インパクト	32
3-4-1	上位目標は達成される見込みはあるか	32
3-4-2	プロジェクトは女性省（MoWA）にどのような影響を与えているか	33
3-4-3	プロジェクトは関係省庁にどのような影響を与えているか	34
3-4-4	プロジェクトは他ドナーにどのような影響を与えているか	37
3-5	自立発展性	37
3-5-1	女性省（MoWA）によるジェンダー主流化のための取り組みは協力終了後 も推進されるか	37
3-5-2	関係省庁に、ジェンダー主流化の取り組みの受入態勢はあるか	37
第4章	ジェンダー主流化の観点からの評価・分析	39
4-1	ジェンダー主流化の考え方と課題	39
4-2	カンボジアにおけるジェンダー主流化	42
4-2-1	カンボジアにおけるジェンダー主流化の定義	42
4-2-2	第1次ニアリ・タラナにおけるジェンダー主流化	42
4-2-3	第2次ニアリ・タラナにおけるジェンダー主流化	44
4-2-4	ジェンダー主流化指標の比較	47
4-3	カンボジアのジェンダー主流化を進めるメカニズム	50
4-3-1	中央における垂直軸のジェンダー主流化メカニズム	50
4-3-2	中央における水平軸のジェンダー主流化メカニズム	52
4-3-3	中央と地方の斜線軸のジェンダー主流化メカニズム（地方から中央へ）	53
4-3-4	地方における水平軸のジェンダー主流化メカニズム	53
4-3-5	すべての軸を貫く市民社会や非政府組織（NGO）のジェンダー主流化 メカニズム	54
4-4	カンボジアにおけるジェンダー主流化推進に果たしたジェンダー政策立案支援 プロジェクト（PGM）の役割と今後の課題	54
4-4-1	国家計画・戦略におけるジェンダー政策立案支援プロジェクト（PGM） への期待	54
4-4-2	ジェンダー政策立案支援プロジェクト（PGM）メソッドによるジェンダー 主流化アプローチの意義	55
4-4-3	ジェンダー政策立案支援プロジェクト（PGM）がカンボジアのジェンダー 主流化に果たした役割と今後の課題	60

第5章 提言及び教訓	64
5-1 提言	64
5-1-1 プロジェクト期間中に実施される取り組みに関する提言	64
5-1-2 プロジェクト終了後の長期的取り組みに関する提言	64
5-1-3 ジェンダー視点からの提言ージェンダー主流化のための能力強化と組織体制の強化における、関係省庁間の相乗効果ー	65
5-2 教訓	65
5-2-1 ジェンダー政策立案支援プロジェクト (PGM) メソットのジェンダー視点に立った実践的政策立案手法の有効性ージェンダー平等の推進と関係省庁の事業へのシナジー効果ー	65
5-2-2 ジェンダー政策立案支援プロジェクト (PGM) メソットの確立の課題	66
5-2-3 プロジェクトの実施プロセスについて	66
第6章 団長所感	68
6-1 案件の意義	68
6-2 プロジェクト実施内容・方法の特徴とその有効性	68
6-3 プロジェクトをとりまく環境とその影響	69
6-4 終了時評価調査の提言と考察	69
巻末資料 ジェンダーネットワークの観点からの考察	71

付属資料

1. ミニッツ及び合同評価報告書 (PDMe 含む)	77
2. 相手側実施機関組織図 (英文)	108
3. プロジェクト成果物リスト	109
4. プロジェクト活動の詳細 (計画と実績)	111
5. プロジェクト投入実績	137
6. 評価グリッド	151
7. 主要面談録	158
8. プロジェクトカウンターパートの能力評価結果概要 (英文)	242
9. 合同評価調査結果共有ワークショップ報告 (英文)	250

文章に挿入されている表番号

表1-1 評価5項目に基づく本評価の重点設問	10
表2-1 PDMeによるプロジェクト概要	12
表4-1 第2次ニアリ・ラタナ「施策2：ジェンダー主流化と意思決定施策」の内訳	46
表4-2 ジェンダー主流化指標に基づくニアリ・ラタナの比較	48
表4-3 第2次ニアリ・ラタナに記載されている JICA の役割	55
表4-4 PGM メソットを通じたジェンダー主流化に関する教訓	58
表4-5 カンボジアのジェンダー関連年表	62

文章に挿入されている図番号

図4-1 PGM ワークショップメソッド (PGM 作成資料より)57

文章に挿入されている BOX 記事番号

BOX 1 プロジェクトが開発したジェンダー主流化メカニズム概念図14

BOX 2 政策提言内容の事例 (MRD と MoLVT)14

BOX 3 PGM メソッドの有効性 (MoC の PATF メンバー Ms. Sarath の事例)15

BOX 4 内閣府が実施した監視影響調査についての情報共有23

BOX 5 PATF の GMAG での活躍27

BOX 6 ジェンダー視点に立った取り組みに関する能力向上 (MIME の PATF の事例)29

BOX 7 プロジェクト成果の達成に結びついた本邦研修の事例32

BOX 8 MoWA へのインパクト (ジェンダー統計、計画立案分野) の事例33

BOX 9 ジェンダー視点に立った取り組みのインパクトの事例34

BOX 10 州の PATF へのインパクトの事例 (州の MoC の PATF の事例)35

BOX 11 州の関係省庁間のネットワーク構築のインパクトの事例36

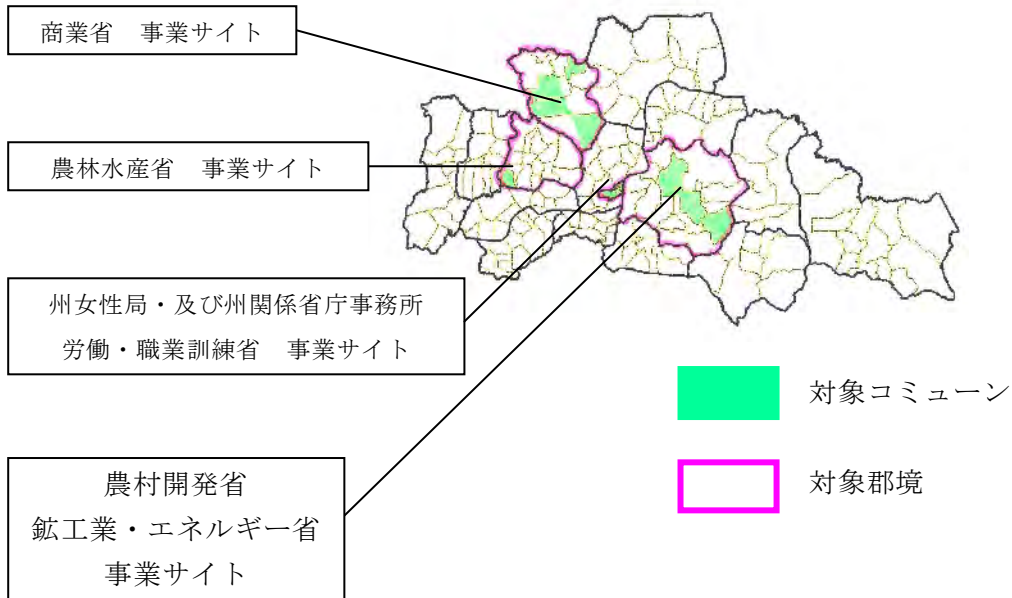
BOX 12 ジェンダー統計分野へのインパクトの事例36

プロジェクト・サイト位置図



出典：UN Map Cambodia

コンボンチャム州内（パイロット事業サイト等）詳細



略 語 表

略 語	英 語	日本語訳
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
APWW	Asia Pacific Women's Watch	アジア大平洋女性監視機構
C/P	Counterpart	カウンターパート
CamInfo	the National Indicator Database for Cambodia	CamInfo
CDC	the Council for Development of Cambodia	カンボジア開発評議会
CEDAW	Convention on the Elimination of all Forms of Discrimination against Women	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約
CMDG	Cambodia Millennium Development Goals	カンボジアミレニアム開発目標
CMN	Cambodian Men's Network	女性に対する暴力反対のための男性ネットワーク
CNCW	Cambodia National Council for Women	国家女性評議会
CRDB	the Cambodian Rehabilitation and Development Board	カンボジア復興開発委員会
ECOSOC	UN Economic and Social Council	国連経済社会理事会
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations	国連食糧農業機関
GAD	Gender and Development	ジェンダーと開発
GAD/C	Gender and Development/Cambodia	ジェンダーと開発/カンボジア
GADNet/C	Gender and Development Network of Cambodia	カンボジアジェンダーと開発ネットワーク
GDCC	Government Donor Coordination Committee	政府・ドナー調整委員会
GMAG	Gender Mainstreaming Action Group	ジェンダー主流化アクショングループ
GTZ	Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit	ドイツ開発公社

略 語	英 語	日本語訳
GWG	Gender Working Group	ジェンダー作業グループ
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
IOM	International Organization for Migration	国際移住機関
JAWW	Japan Women's Watch	日本女性監視機構
JCC	Joint Coordination Committee	合同調整委員会
KPC	Kampong Cham Province	コンポンチャム州
MAFF	Ministry of Agriculture, Forestry, & Fishing	農林水産省
MIME	Ministry of Industry, Mines, & Energy	鉱工業・エネルギー省
MoC	Ministry of Commerce	商業省
MoLVT	Ministry of Labor and Vocational Education and Training	労働・職業訓練省
MoP	Ministry of Planning	計画省
MoWA	Ministry of Women's Affair	女性省
MRD	Ministry of Rural Development	農村開発省
NGO	Non-Governmental Organizations	非政府組織
NIS	National Institute of Statistics	計画省統計局
NOW	National Organization for Women	全米女性機構
NPRD	National Programme to Rehabilitate and Develop Cambodia	カンボジア復興開発国家計画
NSDP	National Strategic Development Plan	国家戦略開発計画
NWEC	National Women's Education Center	独立行政法人国立女性教育会館
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
PATF	Policy Analysis Task Force	政策分析タスクフォース

略 語	英 語	日本語訳
PCM	Project Cycle Management	プロジェクト・サイクル・マネージメント
PDAFF	Provincial Department of Agriculture, Forestry, & Fishing	農林水産省州事務局
PDIME	Provincial Department of Industry, Mines, & Energy	鉱工業・エネルギー省州事務局
PDLVT	Provincial Department of Labor and Vocational Education and Training	労働・職業訓練省州事務局
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PDP	Provincial Department of Planning	計画省州事務局
PDRD	Provincial Department of Rural Development	農村開発省州事務局
PDWA	Provincial Department of Women Affairs	女性省州事務局
PGE	Partnership for Gender Equity, Phase II	ジェンダー平等のためのパートナーシッププロジェクトフェーズII
PGM	Project on Gender Mainstreaming and Policy Development through Upgrading Information and Research Capacity	ジェンダー政策立案支援プロジェクト
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper	国家貧困削減戦略
R/D	Record of Discussion	討議議事録
SEDP I	First Socioeconomic Development Plan (SEDP) 1996-2000	第1次社会経済開発（5カ年）計画
SEDP II	Second (Five Year) Socioeconomic Development Plan (2001-2005)	第2次社会経済開発（5カ年）計画
TOR	Terms of Reference	業務内容
TVET	Technical and Vocational Education and Training	技術訓練・職業訓練
TWGG	Technical Working Group on Gender	テクニカルワーキンググループ・ジェンダー
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金

略 語	英 語	日本語訳
UNTAC	United Nations Transitional Authority in Cambodia	国連カンボジア暫定統治機構
WB	World Bank	世界銀行
WID	Women in Development	開発と女性
北京 JAC	Japan Accountability Caucus, Beijing	北京 JAC

評価調査結果要約表（和文）

1. 案件の概要	
国名：カンボジア王国	案件名：ジェンダー政策立案支援計画プロジェクト
分野：ジェンダー主流化/WID	援助形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：JICA カンボジア事務所	協力金額：総投入額 約3億7,885万3,000円（予定）
協力期間	(R/D)：2003年4月1日～2008年3月31日
	(延長)：
	(F/U)：
	先方関係機関：女性省(MoWA)、計画省統計局(NIS)、農林水産省(MAFF)、鉱工業・エネルギー省(MIME)、商業省(MoC)、農村開発省(MRD)、労働・職業訓練省(MoLVT)
	日本側協力機関：内閣府男女共同参画局
	他の関連協力：
1-1 協力の背景と概要	
<p>カンボジア王国（以下、「カンボジア」と記す）では25年にわたる内戦の影響で、男性人口が女性人口に比べ顕著に少なく、又女性世帯主世帯の割合も非常に高くなっている。全人口の過半数以上を占める女性が、社会経済復興・開発の多くの場面で重要な役割を担うようになった一方で、男性に比べ女性の社会経済的地位は低く、女性世帯主世帯の多くが貧困層に属している。また、女性に対する暴力等、女性に不利な状況が続いている。このような課題に取り組むために、カンボジア政府は1992年に女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（Convention on the Elimination of all Forms of Discrimination against Women：CEDAW）を批准し、1993年には男女平等を謳った憲法を制定した。1996年には現在の女性省（Ministry of Women's Affair：MoWA）が設立され、2001年には国家女性評議会（Cambodia National Council for Women：CNCW）が発足した。同時に、カンボジア政府はMoWA職員を対象としたジェンダー主流化のための情報整備・分析、調査、政策立案能力強化に焦点をあてた技術協力を要請した。</p> <p>2002年12月に技術協力プロジェクト「ジェンダー政策立案支援計画プロジェクト」の討議議事録（Record of Discussion：R/D）が締結された。同プロジェクトはMoWAを実施機関とし、計画省統計局（National Institute of Statistics：NIS）、農林水産省（Ministry of Agriculture, Forestry, & Fishing：MAFF）、労働・職業訓練省（Ministry of Labor and Vocational Education and Training：MoLVT）、鉱工業・エネルギー省（Ministry of Industry, Mines, & Energy：MIME）、商業省（Ministry of Commerce：MoC）、農村開発省（Ministry of Rural Development：MRD）（以下、「関係省庁」と記す）とともに2003年4月～2008年3月までの5年間を協力期間として実施されている。</p>	
1-2 協力内容	
(1) 上位目標	
平和と発展を支える重要な要素であるジェンダー主流化が、カンボジア政府(RGC)において推進される。	
(2) プロジェクト目標	
MoWA及び関係省庁においてジェンダー主流化を促進するための組織的能力の向上が図られ、カンボジア政府においてジェンダー主流化の効果的メカニズムが開発される。	
(3) 成果	
1) MoWAや関係省庁の機能が、ジェンダー情報の入手・維持管理や調査立案能力、ジェンダー情報分析、	

ジェンダー視点に立った事業立案の能力、立案されたジェンダー視点に立った事業の実施及び実施に係る調整・促進能力、立案されたジェンダー視点に立った事業実施のモニタリング及び評価能力、実施された事業の教訓の抽出と、それを基にしたジェンダー視点に立った政策提言能力の向上により強化される。

2) MoWA と関係省庁や非政府組織 (Non-Governmental Organizations : NGO)、研究機関といったネットワーク組織とのネットワークが構築され、日本や他の国の本部機構などの関連組織との関係が強化される。

(4) 投入 (2007年9月時点)

日本側：総投入額 約3億7,885万3,000円 (予定)

長期専門家派遣 述べ5名 機材供与 6万5,231米ドル及び103万5,000円

短期専門家派遣 述べ12名

在外事業強化費 約43万3,000米ドル(うちパイロット事業8万400米ドル)

研修員受入 述べ30名(関連集団研修参加者等を含む)

(分野：ジェンダー統計、ジェンダー平等推進、行政官のためのジェンダー主流化政策、農村女性のエンパワーメント、漁村開発におけるジェンダー主流化、女性の起業家開発)

相手国側：

カウンターパート (Counter Part : C/P) 配置 C/Ps [MoWA 及び合同調整委員会 (Joint Coordination Committee : JCC)] 21名

政策分析タスクフォース (Policy Analysis Task Force : PATF) 述べ37名

土地・施設提供 プロジェクト事務所、駐車スペース、会議室等

ローカルコスト負担 約5万7,700米ドル

2. 評価調査団の概要

調査団員	総括/団長：池田修一	独立行政法人国際協力機構 企画・調整部 ジェンダー・環境社会配慮審査グループ ジェンダー平等推進チーム長
	ジェンダー主流化：田中由美子	独立行政法人国際協力機構 国際協力専門員 (アジア地域支援事務所 広域企画調査員)
調査期間	ジェンダーネットワーク：安田伸 プロジェクト(プログラム)管理：前川憲治	内閣府 男女共同参画局 推進課 企画官
	評価分析：本間まり子 調査企画：寺田美紀	独立行政法人国際協力機構 社会開発部 第二グループ 都市地域開発・平和構築チーム長
調査種類	H.E. Dr. Ing Kantha Phavi	役務コンサルタント
	H.E. Ms. Chan Sorey	独立行政法人国際協力機構 カンボジア事務所 企画調査員 (グッドガバナンス)
	Ms. Chhoy Kim Sor	MoWA 大臣 名誉プロジェクトダイレクター
		MoWA 次官 プロジェクトダイレクター
		MoWA NIS 局長 プロジェクト担当
調査期間	2007年10月16日～2007年11月14日	評価種類：終了時評価

3. 評価結果の概要

3-1 実績の確認

プロジェクト目標は、C/P と複数の省庁を横断して組織された PATF の能力向上やジェンダー主流化のネットワークの構築という成果の達成を通じて、以下のとおりおおむね達成されている。

- 指標1. MoWA と PATF から関係省庁へ出されたジェンダー視点に立った政策提言の認知度

MoWA のファシリテーションと計画省 (Ministry of Planning : MoP) との協力の下、関係5省庁において、ジェンダー視点に立った政策提言が作成され、製本されている。特に、ボトムアップ形式で、地方の現場での

事業実施の経験を基にして、関係者で議論を重ねながら政策提言を作成したこと、その内容が現実を反映して実践的であることが、評価されている。

● 指標 2. ジェンダー視点に立った政策立案や実施、モニタリング、評価手法

プロジェクトでは、ジェンダー政策立案支援プロジェクト（Project on Gender Mainstreaming and Policy Development through Upgrading Information and Research Capacity : PGM）メソッドと命名された、ジェンダー視点に立った既存政策のレビューを含む政策立案のための調査分析、政策を実行に移すための施策の計画、実施、モニタリング評価、そして以上の結果を踏まえた政策立案という、一連のステップを網羅した手法を開発した。これは、事業実施による教訓抽出型の政策研究とその実践を通じた C/P と PATF への能力強化を兼ねた政策立案手法である。

上位目標が達成される土台もでき上がりつつある。既に、国家戦略開発計画〔(National Strategic Development Plan : NSDP) 2006～2010 年〕にジェンダー主流化の取り組みが記載されており、また、カンボジアミレニアム開発目標（Cambodia Millennium Development Goals : CMDG）においてもジェンダー平等関連の項目において、目標が設定され、各セクターの事業計画に取り込まれ、目標達成のための活動が始まっている。MoWA の 5 年計画である Neary RattanakII (2004～2008 年) においてもジェンダー主流化を積極的に促進する方針が打ち出されている。

プロジェクト活動を実施するにあたっての投入のタイミングや量は、おおむね良好だったが、以下の留意点が認められた。

- 地方の事業実施を支援する専門家は短期で投入されていたが、専任の長期専門家の派遣が望ましかった。
- 地方の事業の評価ワークショップに関してはローカルコンサルタントを備える形で活動を実施したが、成果物の質を鑑みると公示による短期専門家の投入が望ましかったと思われる。
- プロジェクトの最初の 3 年間に計画以上に基礎研修を実施したことは、プロジェクト目標の達成を可能とし、プロジェクトの有効性を高めたものとして評価される一方、PGM メソッドを地方の事業実施を通じて実践する期間の短縮を招く要因ともなった。

本プロジェクトは、国内支援委員会が設立されていない。そのために、プロジェクトの専門性やマネジメントに対する支援やアドバイスを受けることができず、プロジェクトがジェンダー主流化メカニズムの内容を検討する際に、試行錯誤を重ねる結果となった。

3-2 評価結果の要約

(1) 妥当性

本プロジェクトは、カンボジアの NSDP や MoWA の 5 年計画、日本の 2002 年 2 月付カンボジア国別援助計画、2004 年度 JICA 国別事業実施計画、2005 年 2 月に策定された政府開発援助（Official Development Assistance : ODA）中期政策とも合致しているだけでなく、短期専門家の派遣や本邦研修を通じて、内閣府が中心に行っている日本のジェンダー主流化の経験の共有を促進しており、妥当性は高かったと判断される。

(2) 有効性

プロジェクト目標が、C/P と PATF の能力向上やジェンダー主流化のネットワークの構築という成果の達成を通じておおむね達成されており、有効性は高かったと判断される。プロジェクトが国連開発計画（United Nations Development Programme : UNDP）とともに支援を行っていたジェンダー分野の活動を行う

テクニカルワーキンググループ・ジェンダー（Technical Working Group on Gender : TWGG）や、関係省庁におけるジェンダー主流化の促進を担当するジェンダー主流化アクショングループ（Gender Mainstreaming Action Group : GMAG）が制度として整備されたことも、プロジェクト目標達成の貢献要因となった。

(3) 効率性

C/PとPATFの能力強化の必要性から、本来計画になかった基礎研修をより重点的に実施することとなり、PGMメソットを実践する期間が当初予定より短くなるという留意点が認められたが、プロジェクト活動を実施するにあたっての投入のタイミングや量はおおむね良好だった。また、プロジェクトの成果も、おおむねプロジェクト活動を通じて達成されていることが確認された。

(4) インパクト

上位目標であるジェンダー主流化の促進のための土台はできあがりつつあるが、TWGGやGMAGの体制の強化、特にGMAGの強化が急務である。GMAGが事業計画（GMAP）を実施できるようになるためには更なる支援が必要である。

C/PやPATFの多くにプロジェクトを通じた能力強化の結果様々な行動変容がみられ、また、プロジェクト活動を通じた国家統計の統計項目や、その統計資料の加工方法の改善、地方での事業参加者のエンパワーメント、事業参加者家庭のドメスティックバイオレンスの減少、といったインパクトもみられた。さらに、プロジェクトによって習得したジェンダー統計の技術を用いて、ドイツ開発公社（Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit : GTZ）が支援するプロジェクトにおいてC/Pが技術提供をするという事例もみられた。

(5) 自立発展性

PGMメソットに対しては、MoWA、関係省庁ともに有効性を高く評価しており、プロジェクト終了後も活用されていく可能性は高いと考えられる。MoWAのC/Pたちは、1名を除き、全員が現職であるNISに残り、現在行っている活動を継続していく予定であり、中央の6関係省庁から選出されているPATF18名中、15名は既にGMAGのメンバーに任命されており、PATFの成果や各メンバーの能力は、GMAGに引き継がれることが期待できる。

州のPATFも継続してジェンダー視点に立った取り組みに従事する立場にある。今後は、まだ機能の弱いGMAGが、GMAPを実行に移すための予算の確保やGMAG事務局体制の整備といったことに対する支援が必要となる。

3-3 効果発現に貢献した要因

(1) 計画内容に関すること

プロジェクトがMoWAだけでなく複数の関係省庁を対象としたことで、省庁間の連携が促進された。また、プロジェクト期間中に、外部条件として考慮されていた中央行政機関におけるジェンダー主流化の制度化が進み、結果としてプロジェクト目標達成の貢献要因となった。

(2) 実施プロセスに関すること

MoWAと関係省庁が情報共有や、協力、時には競争をしながらプロジェクト活動が実施されたことで、プロジェクトが効率的に実施された。さらに、プロジェクトのJCCは、MoWA大臣を議長に関係省庁にお

いてジェンダー主流化推進に影響力をもつ幹部（副大臣、次官クラスも含む）を委員に開催され、単にプロジェクトの進捗監理のみならず、プロジェクトの成果の内容の吟味を行うなど、プロジェクト目標の達成に貢献した。

3-4 問題点及び問題を惹起した要因

(1) 計画内容に関すること

C/PとPATFの能力が当初十分ではなかったため、彼らの基礎能力の強化を計画以上に優先する必要性が生じた。

(2) 実施プロセスに関すること

プロジェクトのJCCには、MoWA内の他局はメンバーに含まれておらず、省内の情報共有の場としての機会は活用されなかったため、MoWA内の情報共有や連携が十分ではない。

3-5 結論

本プロジェクトは期待された効果を生み出したが、今後、プロジェクトの効果をMoWAのNIS以外の部局や、他の省庁のジェンダー主流化推進グループ（GMAG）に普及することが必要であり、そのために更なる支援が必要とされている。

3-6 提言（当該プロジェクトに関する具体的な措置、提案、助言）

プロジェクト終了までの提言

- (1) 今後、PGMメソットの普及のために、MoWAとプロジェクトは、現在ドラフト版である、PGM手法マニュアルの完成とその出版、ジェンダー平等局や社会開発局といったMoWA内の関係局に対するPGMメソットの紹介、将来利用が期待される組織や機関に対するPGMメソット紹介のための地域シンポジウム（Regional Symposium）の開催、TWGG会合でのPGMメソットの情報や経験の共有、を行うことを提案する。
- (2) プロジェクト活動を通じて作成された政策提言を政策や事業実施へ結びつけることが必要である。そのために、プロジェクトとMoWAは、関係省庁のGMAGに対しワークショップを開催し、議論の場をもちながら、政策提言の実現に向けた取り組み方法について検討することを提案する。

プロジェクト終了後の長期的取り組みに関するカンボジア政府に対する提言

- (1) PGMメソットの普及や、プロジェクト活動を通じて作成された政策提言の実現のためにも、関係5省庁のGMAGのGMAPの事業化に向けての取り組み、関係5省庁のGMAGの事務局の実施体制の強化、GMAPの事業実施のための予算獲得の支援等を通じたGMAGの体制強化を行うことが必要。
- (2) PGMメソットを普及するために、MoWA内の関係各局との、情報共有や連携の強化が必要である。そのため、関係省庁との連携の調整が業務となっているジェンダー平等局や、経済的エンパワーメント分野の政策立案を担当する経済開発局、その他すべての関係局との間で、情報共有や連携体制が強化される必要がある。
- (3) 本プロジェクトでは実施されていなかったが、NGOの村落レベルにおける豊富な経験を活用しつつ、MoWAのアカウンタビリティーを改善するためにNGOや市民社会との連携が強化されることが必要。PGMメソットの政策立案プロセスにNGOを含めたステークホルダー会議を開催するステップを入れることも

検討されるべき。

3-7 教訓

- (1) 事業実施を通じた教訓抽出型のアプローチは行政官の政策立案能力の強化にあたり有効である。
- (2) 基礎研修の充実は能力強化にあたり大切な点ではあるが、どの程度注力するかはプロジェクトの成果達成にあたり必要な他の活動とのバランスを考慮しつつ判断されることが望ましい。
- (3) MoWA だけでなく複数の関係省庁を対象とし、省庁間の連携を促進することで各セクターの事業においてもシナジー効果を発するアプローチはジェンダー主流化を推進するにあたり効率的である。
- (4) プロジェクトには、国内支援委員会が設立されなかったため、支援やアドバイスを受けることができず、試行錯誤を重ねる結果となった。同種の協力にあたっては国内支援委員会が設立されることが望ましい。
- (5) 地方での事業実施を通じた能力強化をプロジェクト活動に含む場合は、専任の長期専門家の投入が望ましい。
- (6) C/P の能力強化にあたり、プロジェクト予算による本邦研修のみならず集団研修を活用することで効率性を高めることが可能である。

3-8 フォローアップ状況

未定

評価調査結果要約（英文）

I. Outline of the Project		
Country : Cambodia		Project title : THE PROJECT ON GENDER MAINSTREAMING AND POLICY DEVELOPMENT THROUGH UPGRADING INFORMATION AND RESEARCH CAPACITY (PGM)
Issue/Sector : Gender Mainstreaming/ WID		Cooperation scheme : Technical Cooperation
Division in charge : JICA Cambodia Office, Urban and Regional Development / Peace Building I, Group II, Social Development Department		Total planned cost for assistance : <u>Approximately 378,853,000 yen</u>
Period of Cooperation	(R/D): 2003/4~2008/3	Partner Country's Implementing Organization : Ministry of Women's Affairs(MoWA), Ministry of Planning(MoP), Ministry of Agriculture, Fishery, and Forestry(MAFF), Ministry of Industry, Mine and Energy (MIME), Ministry of Commerce (MoC), Ministry of Rural Development(MRD), Ministry of Labour and Vocational Training (MOLVT)
	(Extension):	Supporting Organization in Japan : Gender Equality Bureau, Cabinet Office
	(F/U) :	
Related Cooperation :		
1. Background of the Project		
<p>Over the past 25 years, Cambodian people suffered from serious strife inside the country. As a result, women occupy 52% of the whole population and 55% of the population over 25 years old. Although women played important roles in the rehabilitation and socio-economic development of the country, their social and economic status is still lower than that of men.</p> <p>In order to improve these gender issues, the Royal Government of Cambodia ratified the Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women (CEDAW) in 1992. New Constitution was also made in 1993, affirming full protection the fundamental rights of Khmer people, including women's rights. Accordingly, the Ministry of Women's Affairs (MoWA) under current system was established in 1996, and Cambodian National Council for Women (CNCW) in 2001, as a national mechanism to promote gender equality.</p> <p>With this background, the Royal Government of Cambodia requested the technical cooperation to the Japanese Government, and JICA dispatched the Preparatory Study Teams in August (first study) and October to November (second study) 2002. In December 2002, JICA and MoWA signed the Record of Discussions on the Project and the Project began in April 2003 for five-year period until March 2008. The Project has been implemented by MoWA as a core counterpart ministry in collaboration with other line ministries, such as National Institute of Statistics, Ministry of Planning (NIS), Ministry of Agriculture, Fishery and Forestry (MAFF), Ministry of labor and Vocational Training (MOLVT), Ministry of Industry, Mine and Energy (MIME), Ministry of Commerce (MOC), and Ministry of Rural Development (MRD).</p>		
2. Project Overview		
<p>The main objective of the Project is to develop an effective mechanism for gender mainstreaming through upgrading institutional capacity of MoWA and the selected line ministries for promotion of gender equality in the Royal Government of Cambodia.</p>		
(1) Overall Goal		
<p>Gender mainstreaming, as one of the key factors to stabilize peace and development, is promoted in the Royal Government of Cambodia (RGC)</p>		

(2) Project Purpose

Effective mechanism for gender mainstreaming is developed through upgrading institutional capacity of MoWA and the selected line ministries for promotion of gender equality in the Royal Government of Cambodia

(3) Outputs

1. The functions of the Departments concerned of MoWA and the selected line ministries are strengthened by upgrading;
 - 1.1. the capacity to create and maintain gender information pool and to design a research,
 - 1.2. the capacity to analyze gender information and formulate gender responsive projects,
 - 1.3. the capacity to coordinate and facilitate implementation of the formulated gender responsive projects,
 - 1.4. the capacity to monitor and evaluate gender responsive projects,
 - 1.5. the capacity to identify the lessons learned from the project implementation and develop policy recommendations with gender perspective
2. Network is established
 - 2.1. Network is established among MoWA and the related organizations such as the selected line Ministries, NGOs and research institutes.
 - 2.2. Relationships with the relevant organizations such as the National Machineries of Japan and other countries are strengthened

(4) Inputs (as of September 2007)

Japanese side: Total 378,853,000 Yen

Long-term Expert 5 person **Short-term Expert** 12 person

Equipment US\$65,231 and 1,035,000 Yen

Trainees received 30 person (including trainees through group training and non project C/P.)
(TOPICS: Gender Statistics, Promotion of Gender Equality, Gender Mainstreaming Policy for Government Officers, Women Entrepreneurship Development, Empowerment of Rural Women, Gender Mainstreaming in Fishing Community Development)

Local cost Approximately US\$433,000- including US\$80,400 of Pilot projects' expenses.

Cambodian Side:

Counterpart 21 persons C/Ps from MoWA and JCC
37 persons Policy Analysis Task Force (PATF) from MoWA, line ministries, and the pilot province

Land and Facilities Office Space, Parking Space, Meeting Room

Others Approximately US\$ 57,700-

II. Evaluation Team(Members of Evaluation Team)

Mr. Shuichi Ikeda	Team Leader	Director of Gender Equality Team, Office of Gender, Environment and Social Consideration Review, Planning and Coordination Dept, JICA
Ms. Yumiko Tanaka	Gender Mainstreaming	Senior Project Formulation Advisor (Monitoring and Evaluation/ Gender), JICA Regional Support Office for ASIA, Thailand
Mr. Shin Yasuda	Gender Network	Counsellor for Gender Equality Promotion, Gender Equality Bureau, Cabinet Office, Government of Japan
Mr. Kenji Maekawa	Programme / Project	Director, Urban and Regional Development / Peace Building I, Group II,

Ms. Mariko Homma	Analysis Evaluation Analysis	Social Development Dept, Consultant.
Ms. Minori Terada	Evaluation Planning	Project Formulation Advisor (Governance), JICA Cambodia Office
H.E. Dr. Ing Kantha PHAVI	PGM Executive Director	Minister, MoWA
H.E. Ms. Chan Sorey	PGM Project Director	Secretary of State, MoWA
Ms. Chhoy Kim Sor	PGM Technical Project Manager	Director, Planning & Statistics Department, Bureau of Administration & General Affairs, MoWA
Period of Evaluation	16/ 10/ 2007~14/ 11/ 2007	Type of Evaluation: Terminal Evaluation

III. Results of Evaluation

1. Project Performance

-Inputs and Outputs

The achievements of outputs, such as capacity development of C/P and PATF through practical training and establishment of network on Gender Mainstreaming are monitored according to the indicators in the PDM. The Outputs have been achieved as is planned.

-Project Purpose

Project mostly achieved the project purpose by accomplishing the two indicators:

- 1) Gender responsive policy recommendations were formulated based on the lessons learned from the pilot projects implementation through the PGM Methods by MoWA C/P and PATF. All the PATF interviewed have acknowledged the quality and contents the recommendations as useful and important.
- 2) The methods for gender responsive policy formulation, implementation, monitoring and evaluation were developed through practical training, including implementation of pilot projects in Kampong Cham by MoWA C/P and PATF. The methods, named as The PGM Methods, are recognized as useful and practical, because of the well designed structures. They are divided into several steps and each step is composed of instruction of detail procedures with frequent discussions among relevant line ministries and stakeholders coordinated by MoWA and MOP(NIS).

-Implementation Process

All the project activities were implemented and all the inputs were also applied as is planned. The amount and the timing of the input are appropriate.

2. Summary of Evaluation Results

(1) Relevance

- 1) It has reflected the national policy and social needs of Cambodia.
- 2) It has corresponded to the Japanese Government Cooperation policy and JICA strategy under Cambodia Country Implementation Plan.
- 3) The selection of the Project approach was appropriate. The approach focused mainly on the capacity development of the MoWA staff concerned on gender responsive policy formulation, on which they had limited experiences and knowledge.
- 4) The selection of the target ministries were appropriate because both MoWA and line ministries had strong needs for capacity development on gender mainstreaming. The MoWA is a coordination ministry of gender mainstreaming, but their capacity was limited. The staff of line ministries were expected to conduct gender mainstreaming in their

respective ministries as well, however, the capacity was limited.

(2) Effectiveness

- 1) Gender responsive policy recommendations were formulated through the PGM Methods. All the PATF interviewed have acknowledged the quality and contents as useful and important because they were formulated based on the practical lessons learned from implementation of pilot projects in Kampong Cham and discussions among PATF at both the central and provincial levels.
- 2) The PGM Methods for gender responsive policy formulation, implementation, monitoring and evaluation were developed. The PGM Methods are recognized as useful and practical, because of the well designed structures. They are divided into several steps and each step is composed of instruction of detail procedures with frequent discussions among relevant line ministries and stakeholders coordinated by MoWA and MOP(NIS). The PGM Methods were appreciated as effective tools for capacity development of the staff of MoWA and line ministries.
- 3) There were some promoting factors which affected the achievement the Project purpose. For example, gender mainstreaming structures and operational functions was established during the Project period, such as establishment of Technical Working Group(TWGG) and Gender Mainstreaming Action Group (GMAG) in line ministries

(3) Efficiency

The Team evaluated the Project as efficient because of the following reasons:

- 1) The capacity of the C/P and PATF has been improved on development and maintenance of gender information pool, analysis of gender information and gender responsive project planning, coordination and facilitation of implementation of gender responsive projects, monitoring and evaluation of gender responsive projects, and development of gender responsive policy recommendations based on the lessons learned.
- 2) The networking system among the organization concerned with the promotion of gender mainstreaming was established, such as network between MoWA and line ministries and among line ministries The network with these ministries has been established not only at the central level, but also at the provincial level as well. The Project facilitates the TWGG meeting, which is participated by around 80 members from line ministries, donors, NGOs, civil societies and research institutes working on gender mainstreaming. The TWGG enhanced the establishment of GMAGs which are authorized groups for gender mainstreaming in each line ministries.
- 3) The relationship between Cambodian national machinery and Japanese / other national machineries has been strengthened. For example the Project exchanged their experiences and knowledge with Gender Equality Bureau in the Cabinet Office in Japan, through inviting short term experts from the Bureau and conducting counterpart trainings in Japan. It also established the networks with the national machinery in Indonesia.

(4) Impact

- 1) The foundation to achieve the overall goal has been developed. For example, the gender responsive policies and strategies have been incorporated in NSDP and Neary Rattanak II. The action plan for the achievement of CMDGs has already been developed and implemented in each line ministries. The central government structures and function for gender mainstreaming has been established, such as TWGG and GMAG.
- 2) MoWA C/P have developed their capacity and utilized the capacity in their routine work, such as gender statistics. They have organized training on gender statistics and the PGM Methods to the MoWA staff in the provincial level by their own budget.
- 3) Most of PATF who had limited knowledge and experience on gender issues, have improved their understanding of the concept and importance of gender perspectives. As a result, they have changed their behaviour. They also have strong will to share their experience with other staff, including GMAG members.
- 4) Other donors which work with MoWA, such as UNDP and GTZ recognized the effectiveness and importance of the capacity development which the Project has focused on. Also MoWA C/P provided technical support on gender

statistics to the project supported by GTZ.

(5) Sustainability

- 1) The activities for promoting gender mainstreaming will be enhanced by MoWA. Because the PGM Methods developed by the Project is appreciated by C/P and the management, including the Minister of MoWA. The capacity of the MoWA C/P have developed enough to disseminate the PGM Methods.
- 2) Almost all the PATF were appointed to GMAG. They are committed to share the PGM Methods and integrated into the gender mainstreaming mechanism in each line ministry.
- 3) The PGM Methods is accepted by PATF and JCC members in the line ministries. The PATF in Kampong Cham plans to propose to Provincial Rural Development Committee to apply some part of the PGM Methods to their development programs in 2008.
- 4) MoWA has an idea to organize workshops to share the Methods with GMAGs in each partner ministry. The efforts to realize the policy recommendations made through the Methods are expected to be taken into the regular activities in order to confirm the sustainability of the Project and the PGM Methods.

3. Factors promoting sustainability and impact

(1) Factors concerning to Planning

The multi-sectoral approaches to gender mainstreaming, involving several line Ministries, produced synergy effects to effectively promote gender mainstreaming. Furthermore, the MoWA's roles have been crucial to coordinate these processes for gender mainstreaming, both at the central and provincial levels.

(2) Factors concerning to the Implementation Process

The central government structures and function for gender mainstreaming has been established, such as TWGG and GMAG.

4. Factors inhibiting sustainability and impact

(1) Factors concerning to Planning

The participants of the JCC meeting were limited especially from the other department in MoWA, which limited the opportunities for the Project to share the activities information.

(2) Factors concerning to the Implementation Process

- 1) The expert on Gender Responsive Policy Analysis and Implementation who was dispatched as short term expert should have been dispatched for a long term.
- 2) Considering the capacity development and establishment of mechanism, the PGM Methods might have been better that another cycle of the PGM Methods should be repeated to review the steps.

5. Conclusion

The Project focuses on the two aspects; 1) capacity development of the staff of MoWA and line ministries on gender responsive policy formulation, through practical training, including implementation of pilot projects in Kampong Cham, and 2) development of the methods for gender responsive policy formulation, implementation, monitoring and evaluation.

Their capacity was developed not only based on workshop typed training, but practical training, including implementation of field research, and planning, implementation, monitoring and evaluation of pilot projects. As the staff of MoWA and line ministries has limited experience on implementation of projects in the grass roots level, the practical training provided them of understanding the needs of the people and established their confidence. These approaches are appreciated as effective.

The Project established a networking system between MoWA and line ministries and among line ministries. It was first time for both MoWA and line ministries cooperated to implement projects. These opportunities can be evaluated as it provided for both of the idea to recognize the importance and effectiveness of the cooperation.

Regarding the PGM Methods, the quality and effectiveness are recognized. It should be disseminated to the staff in the other departments in MoWA and GMAG in line ministries.

Gender mainstreaming structures and operational functions was established during the Project period, such as establishment of Technical Working Group(TWGG) and Gender Mainstreaming Action Group (GMAG) in line ministries

6. Recommendations

Activities to be recommended for the rest of the Project period

- 1) The MoWA and the Project to disseminate the information about the PGM Methods through publication of the manual, implementation of a Regional Symposium and sharing at meetings
- 2) The MoWA and the Project should take action to realize the policy recommendations formulated under the PGM Methods, such as organizing a workshop

Activities recommended to be taken for the longer term

- 1) Capacity of GMAGs should be developed as a key institutions for the enhancement of gender mainstreaming, in order to realize policy recommendations formulated through the Project activity and disseminate the PGM Method
- 2) In order to disseminate the PGM Methods, the MoWA should improve the communications and coordination among the departments which coordinates activities for gender mainstreaming in MoWA.
- 3) In order to integrate the NGOs experiences in the grassroots level and improve the accountability of the MoWA's activities, the networking between MoWA and NGOs / civil societies should be strengthened.
- 4) The Project should further consider the development of more effective mechanisms for gender mainstreaming through integrating its efforts and experiences into strengthening of the existing mechanisms and functions in the future.

7.Lessons Learned

5.1. Effectiveness of Practical Sectoral Engendering Approaches of the PGM Methods:creating synergy effects on development as well as for promoting gender equality:

The Team learned that the PGM Methods based on the lessons learned through the practical hands-on PGM cycle, including implementation of pilot projects, were effective and useful in Cambodia. The PGM Methods provided valuable opportunities for MoWA and PATF to implement projects with the people at the grassroots level based on their needs, through which they have gained experiences and improved the capacity to plan, implement, monitor and evaluate projects and recommend sector policies and programs with a gender perspective.

The design and structures of the PGM Methods were also effective, which were divided into several concrete steps and each step composed of instructions and detailed procedures. The multi-sectoral approaches coordinated by the MoWA and MOP(NIS) were also extremely effective both at the central and provincial levels to generate synergy effects on development as well as for promoting gender mainstreaming.

5.2. Further Efforts for Well-Establishment of PGM Methods

The PGM Methods have been so far implemented effectively. However, considering the capacity development and establishment of mechanism, it might have been better that another cycle of the PGM Methods should be repeated to review the steps. It was effective that the Project selected PATF at the decision making levels in respective line Ministries in order to disseminate the Methods effectively and conduct pilot projects successfully.

5.3. Multiple Effects and Functions of the JCC meeting

The JCC meeting functioned effectively. It did not only monitor the Project progresses, but also provided strategic advices on the policy recommendations and the PGM Methods for the integration into each line ministry.

8. Follow-up Situation

No

第1章 終了時評価の概要

1-1 終了時調査団派遣の経緯と目的

カンボジア王国（以下、「カンボジア」と記す）では25年にわたる内戦により多くの人々が戦火に巻き込まれた結果、男性人口が女性人口に比べ顕著に少なく、また女性世帯主世帯の割合も非常に高くなっている。そして全人口の過半数以上を占める女性が、社会経済復興・開発の多くの場面で重要な役割を担うようになった。一方で、男性に比べ女性の社会経済的地位は低く、女性世帯主世帯の多くが貧困層に属している。また女性の非識字率や妊産婦死亡率は隣国のベトナム等に比べても高く初等教育レベルの就学率も依然として男女格差がある。さらに長年にわたった内戦による悪影響のひとつとしてドメスティックバイオレンス（DV）の割合が非常に高くなっているともいわれている。このような課題に取り組むために、カンボジア政府は1992年に女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約を批准し、1993年には男女平等を謳った憲法を制定した。1996年には現在の女性省（Ministry of Women's Affair : MoWA）が設立され、2001年には国家女性評議会（Cambodia National Council for Women : CNCW）が発足した。しかしながら、MoWA職員は政府行政機関として取り組むべき課題に精通しておらず、ジェンダーに関する情報整備・分析、分析結果に基づく政策立案や事業のモニタリング・評価などを行うための能力が不足している。このような状況に鑑み、カンボジア政府は「MoWA職員を対象としたジェンダー主流化のための情報整備・分析、調査、政策立案能力強化」に焦点をあてた技術協力を要請してきた。

これに応じ、JICAは2002年8月に第1回事前評価調査、2002年9～10月に第2回事前評価調査を実施、2002年12月に技術協力プロジェクト「ジェンダー政策立案支援計画プロジェクト」の討議議事録（Record of Discussion : R/D）を締結した。同プロジェクトはMoWAを実施機関とし、計画省統計局（National Institute of Statistics : NIS）、農林水産省（Ministry of Agriculture, Forestry, & Fishing : MAFF）、労働・職業訓練省（Ministry of Labor and Vocational Education and Training : MoLVT）、鉱工業・エネルギー省（Ministry of Industry, Mines, & Energy : MIME）、商業省（Ministry of Commerce : MoC）、農村開発省（Ministry of Rural Development : MRD）（以下、「関係省庁」と記す）ほか関連機関とともに2003年4月～2008年3月までの5年間を協力期間として実施されてきた。

現在の同プロジェクトの目標は「MoWA及び関係省庁においてジェンダー主流化を促進するための組織的能力の向上が図られ、カンボジア政府においてジェンダー主流化の効果的メカニズムが構築されること」である。プロジェクト目標達成のため、(1)MoWAや関係省庁の機能の能力向上、及び(2)MoWAと関連機関の間のネットワーク構築という2つの成果に向けた様々な活動が行われ、現在、プロジェクトには、「チーフアドバイザー」「ジェンダー援助調整／研修計画／業務調整」の2名の長期専門家、及び「ジェンダー政策実施・政策分析」分野の短期専門家が派遣されている。

今回の調査は、同プロジェクト終了まで約6ヵ月となる2007年10月にプロジェクトに対する終了時評価を計画するものである。具体的には、カンボジア側関係者とこれまでの成果を確認し、評価5項目とジェンダーの視点から評価を行うとともに、プロジェクト終了に向けた活動に関する提言、プロジェクト終了後の課題に対する提言、及びプロジェクトを通して得られた教訓を取りまとめることを目的とする。

1-2 評価者の構成

(日本側)

	担当分野	氏名	所属	派遣期間
J1	団長/総括	池田 修一	JICA 企画・調整部 ジェンダー・環境社会配慮審査グループ ジェンダー平等推進チーム長	11月4日 ～11月13日
J2	ジェンダー 主流化	田中 由美子	JICA 国際協力専門員 (アジア地域支援事務所 広域企画調査員)	11月4日 ～11月13日
J3	ジェンダー ネットワーク	安田 伸	内閣府 男女共同参画局 推進課 企画官	11月7日 ～11月14日
J4	プロジェクト・(プ ログラム) 管理	前川 憲治	JICA 社会開発部 第二グループ都 市地域開発・平和構築チーム長	11月7日 ～11月14日
J5	評価分析	本間 まり子	役務コンサルタント	10月16日 ～11月14日
J6	調査企画	寺田 美紀	JICAカンボジア事務所 企画調査 員 (グッドガバナンス)	10月16日 ～11月13日

(カンボジア政府側)

	氏名	役職
C1	H.E. Dr. Ing Kantha Phavi	MoWA 大臣 名誉プロジェクトダイレクター
C2	H.E. Ms. Chan Sorey	MoWA 次官 プロジェクトダイレクター
C3	H.E. Ms. Keth Sam Ath	MoWA プロジェクトマネージャー
C4	Ms. Chhoy Kim Sor	MoWA-NIS 局長 プロジェクト担当

注 H.E. Ms. Keth Sam Ath/MoWA プロジェクトマネージャーは調査期間中病気療養中であったため、調査に直接的には参加しなかった。

1-3 評価調査日程

2007年10月16日～11月14日 (なお、評価分析担当役務コンサルタントは10月16日から現地入りし調査企画担当とともに調査を開始したが、他の日本側調査団は11月4日、及び11月7日に各2名ずつ現地入りして調査を行った。詳細は下記のとおり)

	日	活動概要	団員
1	10月16日 (火)	AM 本間団員日本発→ 19:25 本間団員プノンペン着 (TG698)	J5 J5 (arr)
2	17 (水)	8:30～10:00 JICA カンボジア事務所表敬/打合せ (於 JICA) 10:30～13:00 専門家との打合せ (於プロジェクト) 13:30～15:30 第2回 JICA 内勉強会 (於 JICA) 15:30～16:30 専門家との打合せ (於 JICA)	J5/J6 J5 J1/J2/J4/J5/J6 J5/J6

	日	活動概要	団 員
3	18 (木)	終日 専門家との協議 (於プロジェクト) 17:30~19:00 JICA カンボジア事務所打合せ (於 JICA)	J5 J5/J6
4	19 (金)	8:00~14:00 専門家との協議 (於プロジェクト) 14:00~14:30 MoWA 大臣との協議にあたってのプロジェクトとの打合せ (於プロジェクト) 14:30~16:00 MoWA 大臣に対する終了時評価説明 (於 MoWA) 16:00~17:00 専門家との協議 (於プロジェクト)	J5 J5/J6 C1/C2/C4・J5/J6 J5
5	20 (土)	資料整理	J5
6	21 (日)	資料整理	J5/J6
7	22 (月)	AM 関係者インタビュー 14:00~17:00 合同調整委員会 (Joint Coordination Committee : JCC) 参加 (於 Cambodiana Hotel)	C4・J5 C1/C2/C4・J5/J6
8	23 (火)	関係者個別インタビュー (於プロジェクト他)	C4・J5
9	24 (水)	関係者個別インタビュー (於プロジェクト他)	C4・J5
10	25 (木)	17:00 プロジェクト関係者との協議 (於プロジェクト)	J5/J6
11	26 (金)	コンポンチャム州 (Kampong Cham Province : KPC) 視察	J5/J6 (コンポンチャム)
12	27 (土)	専門家インタビュー	J5
13	28 (日)	資料整理	J5
14	29 (月)	資料整理	J5
15	30 (火)	AM 関係者個別インタビュー (於プロジェクトほか) 17:00~18:00 JICA カンボジア事務所報告	J5 J5
16	31 (水)	AM 関係者個別インタビュー (於プロジェクトほか) 14:00~15:00 対処方針会議準備	J5 J6
17	11月1(木)	AM 関係者個別インタビュー (於プロジェクトほか) 13:30~14:30 対処方針会議	J5 J1/J2/J3/J4/J5/J6
18	2 (金)	評価報告書案作成準備 (於 JICA)	J5/J6
19	3 (土)	評価分析結果まとめ、調査報告書案作成	J5/J6
20	4 (日)	8:55 田中団員 バンコク発→プノンペン着 (TG696) PM 本間団員とプロジェクトによるブリーフィング 19:25 池田団長 日本発→プノンペン着 (夜 TG698)	J2 (arr) J2/J5 J1 (arr)

	日	活動概要	団員
21	5 (月)	日本側調査団打合せ及びプロジェクト専門家との協議 (於 JICA)	J1/J2/J5/J6
22	6 (火)	8:30~10:30 日本カンボジア合同評価調査団協議 (於 MoWA) 10:30~14:30 評価グリッドの内容確認 14:30~16:00 MoWA カウンターパート (Counterpart : C/P インタビュー 16:00~17:30 国連開発計画 (United Nations Development Programme : UNDP) MoWA 政策アドバイザーとの意見交換	C1/C2/C4・ J1/J2/J5/J6 J1/J2/J5/J6 J1/J2/J5/J6 J1/J2/J6
23	7 (水)	8:00~ 9:00 テクニカルワーキンググループ・ジェンダー (Technical Working Group on Gender : TWGG) 参加 (於 MoWA) 9:00~12:00 評価グリッドの内容確認 12:00~15:00 関係省庁 C/P インタビュー 15:00~ 評価グリッドの内容確認 19:25 安田団員、前川団員日本発→プノンペン着 (TG698)	J1/J2/J5/J6 J1/J2/J5/J6 C4・J1/J2/J5/J6 J1/J2/J5 J3/J4 (arr)
24	8 (木)	6:00~ KPC パイロット事業調査 州内関係者へのインタビュー	J1/J2/J3/J4/J5/J6
25	9 (金) カンボジア 祭日	終日 KPC パイロット事業調査 州内関係者へのインタビュー	C4・ J1/J2/J3/J4/J5/J6
26	10 (土)	調査結果取りまとめ	J1/J2/J3/J4/J5/J6
27	11 (日)	合同評価報告書案・ミニッツ案作成 合同評価報告書案・ミニッツ案作成カンボジア側手交	J1/J2/J3/J4/J5/J6 C4/J6
28	12 (月)	9:00~11:00 合同終了時評価調査団ミニッツ協議 ミニッツ署名 (調査団長 - MoWA 大臣)	C1/C2/C4・ J1/J2/J3/J4/J5/J6
29	13 (火)	PM 終了時評価報告書骨子確認 今後の日程確認・ワークショップ準備	J1/J2/J3/J4/J5/J6
30	14 (水)	9:00~13:00 プロジェクト関係者等に対する評価結果共有ワークショップ 15:00~16:00 JICA カンボジア事務所報告 17:00~18:00 在カンボジア日本大使館報告 夜 プノンペン発 (含む山口綾短期専門家)	J1/J2/J3/J4/J5/J6 J1/J2/J3/J4/J5/J6 J1/J2/J3/J4/J5 (dep)

日	活動概要	団 員
	AM 安田団員、前川団員、本間団員 日本着 PM 池田チーム長、田中専門員（寺田調査企画員） ジェンダー担当者会議（於アジア地域事務所）	

（団員略号）

J1	池田 修一	JICA 企画・調整部 ジェンダー・環境社会配慮審査グループ ジェンダー平等推進チーム長
J2	田中 由美子	JICA 国際協力専門員（アジア地域支援事務所 広域企画調査員）
J3	安田 伸	内閣府 男女共同参画局 推進課 企画官
J4	前川 憲治	JICA 社会開発部 第二グループ 都市地域開発・平和構築チーム長
J5	本間 まり子	役務コンサルタント
J6	寺田 美紀	JICA カンボジア事務所 企画調査員（グッドガバナンス）
C1	H.E. Dr. Ing Kantha Phavi	MoWA 大臣 名誉プロジェクトダイレクター
C2	H.E. Ms. Chan Sorey	MoWA 次官 プロジェクトダイレクター
C3	H.E. Ms. Keth Sam Ath	MoWA プロジェクトマネージャー（病氣療養中につき実際の調査には参加せず）
C4	Ms. Chhoy Kim Sor	MoWA-NIS 局長 プロジェクト担当

1-4 主要面談者

（1）MoWA

H.E. Dr. Ing Kantha Phavi	Minister / PGM Executive Director
H.E. Chan Sorey	Secretary of State / PGM Project Director
Ms. Chhoy Kim Sor	Director, Planning & Statistics Department, Bureau of Administration & General Affairs / PGM Technical Project Manager / Member of Policy Analysis Task Force (PATF)
Ms. Nhean Sochetra	Director, Gender Equality Department, Bureau of Gender Equality and Economic Development / TWGG Secretariat / National Project Director, Partnership for Gender Equity, Phase II (PGE)
Ms. Te Vouch Lim	Deputy Director, Planning & Statistics Department, Bureau of Administration & General Affairs / Member of PATF
Mr. Hong Phoma	Chief, Statistics Office, Planning & Statistics Department, Bureau of Administration & General Affairs / Member of PATF (Focal Point of PATF, MAFF)
Ms. Touch Sarady	Deputy Chief, Office of National Reporting, Planning & Statistics Department, Bureau of Administration & General Affairs / Member of PATF (Focal Point of PATF, MOLVT)
Ms. Khim Sovanny	Deputy Chief, Statistics Office, Planning & Statistics Department, Bureau of Administration & General Affairs / Member of PATF (Focal Point of PATF, MOC)
Mr. Hoerng Sothea	Deputy Chief, Statistics Office, Planning & Statistics Department, Bureau of Administration & General Affairs / Member of PATF (Focal Point of PATF, MIME)
Ms. Long Sophally	Staff, Statistics Office, Planning & Statistics Department, Bureau of Administration & General Affairs / Member of PATF (Focal

	Point of PATF, MRD)
Ms. Chea Socheata	Staff, Statistics Office, Planning & Statistics Department, Bureau of Administration & General Affairs / PGM Secretary / Member of PATF (Focal Point of PATF, MRD)
Ms. Khong Sun Eng	Director, Provincial Department of Women Affairs (PDWA), Kampong Cham Province / Member of PATF
Ms. Leng Sokha	Deputy Director, Provincial Department of Women Affairs (PDWA), Kampong Cham Province / Member of PATF
(2) 計画省 (Ministry of Planning : MoP)	
Mr. They Kheam	Deputy Director, Department of Population Census and Survey, National Institute of Statistics / Member of PATF, MoP
Mr. Chiem Ran	Director, Provincial Department of Planning (PDP), Kampong Cham Province / Member of PATF, MoP / Member of Gender Mainstreaming Action Group (GMAG, MoP)
(3) MAFF	
Ms. Ourng Heng	Deputy Director, Administration Department / Member of PATF / Vice Chair, GMAG, MAFF
Mr. Chheng Nareth	Deputy Director, Provincial Department of Agriculture, Forestry, & Fishing (PDAFF), Kampong Cham Province / Member of PATF
(4) MIME	
Ms. Khun Vary	Deputy Director General, Insudtry Affairs Department / Member of Joint Coordination Committee (JCC) / Deputy Chair, GMAG, MIME
Ms. Tey Dany	Chief, Investment Office, Insudtry Affairs Department / Member of PATF / Member of GMAG, MIME
Ms. Him Somarong	Chief, Cooperation Office of Energy Development Department / Member of PATF / Member of GMAG, MIME
Mr. Suon Dy	Director, Provincial Department of Industry, Mines, & Energy (PDIME), Kampong Cham Province / Member of PATF, MIME
(5) MoC	
Ms. Proeung Sarath	Deputy Director General of Administration and Finance / Member of PATF, MoC / Deputy Chair, GMAG, MoC
Ms. Sok Sareth	Deputy Director, Statistics and Information Department / Member of PATF / Member of GMAG, MoC
Mr. Seand Peng Sreang	Director, Provincial Department of Commerce (PDC), Kampong Cham Province / Member of PATF, MoC

(6) MRD

Mr. Ly Savuth	Deputy Director General of Administration and Finance / Member of JCC
Ms. Chhean Sokhen	Chief, Rural Credit Finance of Economic Development Department / Member of PATF, MRD / Member of GMAG, MRD
Mr. Chea Poly	Director, Provincial Department of Rural Development (PDRD), Kampong Cham Province / Member of PATF, MRD

(7) MoLVT

Mr. Tep Oeun	Deputy Director General of TVET Affair, Director, National Competent Standard Department / Member of PATF, MoLVT / Member of GMAG, MoLVT
Mr. An Thaisocheat	Deputy Director, Vocational Training Department / Member of PATF, MoLVT
Mr. Hearng Narith	Chief, Office of Technical Department / Member of PATF, MoLVT / Member of GMAG, MoLVT
Mr. Norng Kanika	Deputy Director, TVET Department / Member of PATF, MoLVT
Mr. Tuot Bun Long	Advisor to Minister, Former Director, Provincial Department of Labor and Vocational Education and Training (PDLVT), Kampong Cham Province / Member of PATF, MoLVT

(8) パイロット事業最終受益者

MAFF パイロット事業最終受益者

Mr. Hem Kinchecen	Village representative, Viel Village, Samrong Commune
Ms. Nykim Chhorn	Gender Focal Point / Local Trainer on rice
Ms. Heng Bunthoeun	Local Trainer
Ms. Heng Narenn	Local Trainer on pig raising
Ms. Mut Sengly	Local Trainer on pig raising
Mr. Keo Van Heng	Trainees
Mr. Meas Chansitha	Trainees
Mr. Sang Ky	Trainees
Ms. Long Hong	Trainees
Ms. Noun Kunthea	Trainees
Mr. Chhum Chhim	Trainees
Ms. Pi Srin	Trainees

MINE パイロット事業最終受益者

Mr. Iat Hong	Farmer, Thmor Pech Village
Ms. Ngib Yon	Farmer, Thmor Pech Village

MoC パイロット事業最終受益者

Mr. Ouk Kai	Village Chief, Makara Village, Boskhnor Commune, Chamkar Leu District
Ms. Chhing Sophet	Information Dissemination Officer, Speu Commune
Ms. Dim Oun Bos	Gender Focal Point, Makara Village, Boskhnor Commune
Mr. Ong Munny	Fermer, Tong Krom Village
Ms. Peng	Fermer, Meas Village, Speu Commune
Ms. Va Kim Sab	Fermer, Svay Tiab Commune (all farmers)

MoLVT パイロット事業最終受益者

Ms. Sokha	Trainee
Ms. Ghahany	Business Partner of Ms. Sokha

MRD パイロット事業最終受益者

Ms. Phan Pang	Gender Focal Point
Mr. Yan Nolu	Village Chief, Trobos Village, Srolok Commune (Village Development Committee -VDC member)
Ms. Phorn Kien	Vice Village Chief, Trobos Village, (VDC member & borrower)
Ms. Nol Sa Vien	VDC member
Mr. You Von	VDC borrower

(9) UNDP

Ms. Winta Ghebreab	Programme Officer of PGE /Gender Focal Point, UNDP Cambodia / Member, TWGG
Ms. Anna Collins-Falk	Senior Policy Advisor, MoWA/PGE / Member, TWGG

(10) GTZ

Ms.Susanne Mueller	Team Leader, GTZ Promotion of Women's Rights / Member, TWGG
--------------------	---

(11) 他の JICA プロジェクト専門家

井上 俊一	政府統計能力向上計画プロジェクトフェーズⅡ 長期専門家（総括/事業所リスティングⅠ/統計分析Ⅳ）
-------	---

(12) プロジェクト専門家

濱野 敏子	チーフ・アドバイザー/ジェンダー情報・統計専門家（長期専門家）
浜野 充	ジェンダー援助調整/研修計画/業務調整（長期専門家）
山口 綾	ジェンダー政策実施・政策分析（短期専門家）

(13) JICA カンボジア事務所

米田 一弘	JICA カンボジア事務所長
鶴飼 彦行	JICA カンボジア事務所次長
中島 啓祐	JICA カンボジア事務所員
杉本 聡	JICA カンボジア事務所員

(14) 在カンボジア日本大使館

丸山 則夫	在カンボジア日本大使館 臨時代理大使
森川 恵美	在カンボジア日本大使館 専門調査員

1-5 終了時評価の方法

本終了時評価では、「JICA 事業評価ガイドライン」¹に基づいた評価手法を活用して評価を実施した。主な評価項目、情報・データの収集方法は次のとおりである。

1-5-1 主な評価項目

(1) プロジェクト・デザイン・マトリックス〔Project Design Matrix : PDM(e)〕の指標に基づく成果、プロジェクト目標の達成度及び上位目標の達成見込み

評価項目の設定に先立ち、2005年9月の運営指導調査団によって改訂されていたPDMを見直し、PDMeを作成した(資料1 Annex2 参照)。PDMeの指標に沿ってプロジェクトの投入、活動、成果を確認し、プロジェクト目標の達成度及び上位目標の達成見込みを評価した。

(2) 実施プロセスの状況

活動計画と活動実績(付属資料4参照)を照合し、本プロジェクトの実施プロセスの適切性や成果を評価した。

(3) 評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性)

上記(1)、(2)の結果を受けて、「評価5項目」の観点から包括的な評価を実施した(付属資料6参照)。5項目に基づき重点的に評価したポイントは以下のとおりである。

¹ 国際協力事業団 企画・評価部評価管理室編『プロジェクト評価の実践的手法：JICA 事業評価ガイドライン改訂版』国際協力出版会、2004年3月

表 1-1 評価 5 項目に基づく本評価の重点設問

妥当性	◎	プロジェクトのめざす効果は、カンボジアの地域・社会のニーズに合致していたか
	○	日本側における当プロジェクトを実施する妥当性はあったか
	◎	プロジェクト目標設定は適切であったか
	○	プロジェクト対象者の選択は適切だったか
有効性	◎	プロジェクト目標は達成されたか
	○	プロジェクト目標達成の阻害・貢献要因は何か
効率性	◎	成果 1 [(MoWA-C/P と政策分析タスクフォース (Policy Analysis Task Force : PATF) の能力向上) は達成されたか
	◎	成果 2 (ネットワークの強化) は達成されたか
	◎	実施された活動は、成果を達成するために十分であったか
インパクト	○	上位目標は達成される見込みはあるか
	◎	プロジェクトは MoWA にどのような影響を与えているか。
	◎	プロジェクトは関係省庁にどのような影響を与えているか
	○	プロジェクトは他ドナーにどのような影響を与えているか
自立発展性	◎	MoWA によるジェンダー主流化のための取り組みは協力終了後も推進されるか
	◎	関係省庁に、ジェンダー主流化の取り組みの受入態勢はあるか

(4) ジェンダーの視点による評価

評価 5 項目とは別に、本件の課題分野である、ジェンダー主流化の視点からの評価を行った。

1-5-2 情報・データ収集方法

上述の評価項目の調査にあたって、次の情報・データ収集方法を用いた。

(1) 文献調査

既存の関連資料の確認に加え、実施協議報告書、運営指導 (中間評価) 調査報告書、専門家による活動報告、成果物等の資料を参考に投入、活動、成果の実績を分析した (付属資料 5-2 参照)。また、プロジェクトが実施した、能力向上に関するプロジェクトのターゲットグループの自己評価調査の結果 (付属資料 8 参照) も活用した。

(2) インタビュー

ターゲットグループである MoWA の C/P と関係省庁の PATF、MoWA の幹部、プロジェクト JCC メンバー、MoWA の他部署の職員、及び省内で活動するドナー [UNDP、ドイツ開発公社 (Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit : GTZ)]、パイロット事業地域の事業対象者、他の JICA プロジェクト専門家に対しインタビューを実施した (詳細は付属資料 7 参照)。

1-5-3 調査の制約

能力向上に関する評価の基盤はプロジェクト関係者の個々人の定性的な自己評価の聞き取りによった。また、インタビューは、主として英語で直接、若しくはプロジェクトのアシスタントによる通訳の下に行われたため、多少情報に通訳の理解や認識による影響が含まれた可能性がある。

第2章 プロジェクトの実績及び実施プロセス

2-1 プロジェクト概要

PDMeに基づくプロジェクト概要は以下のとおり。

表2-1 PDMeによるプロジェクト概要

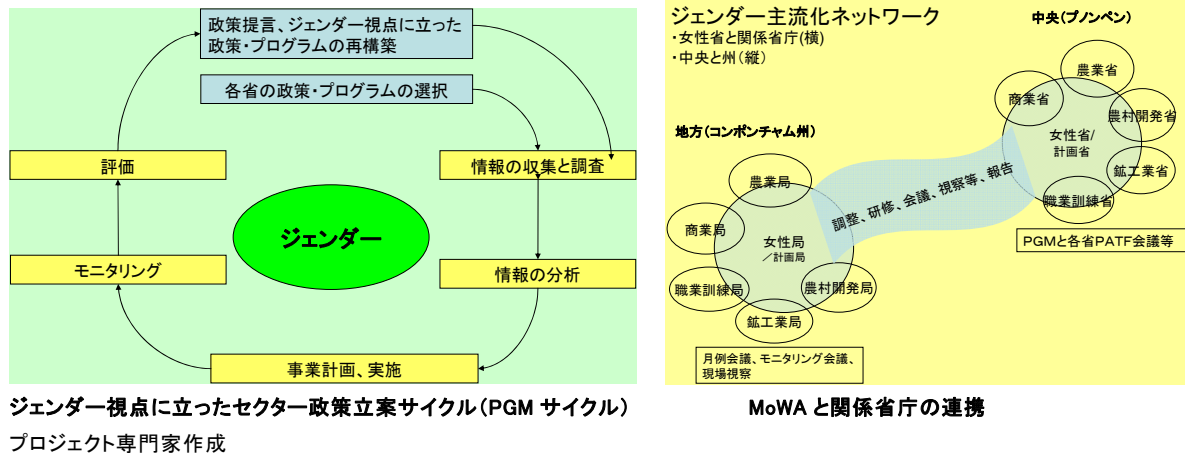
プロジェクト名	和名：カンボジア王国ジェンダー政策立案支援計画 英名：THE PROJECT ON GENDER MAINSTREAMING AND POLICY DEVELOPMENT THROUGH UPGRADING INFORMATION AND RESEARCH CAPACITY (PGM) in Cambodia
実施地域	カンボジア（パイロット地域 KPC）
実施期間	2003年4月1日～2008年3月31日
実施機関	MoWA、MoP、MAFF、MIME、MoC、MRD、MoLVT
最終目標	カンボジア（RKC）においてジェンダー平等な社会が形成される。
上位目標	平和と発展を支える重要な要素であるジェンダー主流化が、カンボジア政府（RGC）において推進される。
プロジェクト目標	MoWA 及び関係省庁においてジェンダー主流化を促進するための組織的能力の向上が図られ、カンボジア政府においてジェンダー主流化の効果的メカニズムが構築される。
成果	<p>1. MoWA や関係省庁の機能が、以下の能力向上により強化される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.1. ジェンダー情報の入手・維持管理や調査立案の能力 1.2. ジェンダー情報分析、ジェンダー視点に立った事業立案の能力 1.3. 立案されたジェンダー視点に立った事業の実施及び実施に係る調整・促進能力 1.4. 立案されたジェンダー視点に立った事業実施のモニタリング及び評価能力 1.5. 実施された事業の教訓の抽出と、それを基にしたジェンダー視点に立った政策提言能力 <p>2. ネットワーク</p> <ol style="list-style-type: none"> 2.1. MoWA と関係省庁や非政府組織（Non-Governmental Organizations : NGO）、研究機関といったネットワーク組織とのネットワークが構築される。 2.2. 日本や他の国の本部機構などの関連組織との関係が強化される。
活動	<p>1. MoWA や関係省庁の関係局の機能</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.0. 導入部（ジェンダー主流化に関する基礎知識の習得） <ol style="list-style-type: none"> 1.0.1. MoWA と経済的エンパワーメント分野の関係省庁の行政官で構成される PATF が設立される。 1.0.2. PATF メンバーの能力を分析し、研修計画を作成する。 1.0.3. プロジェクトについての導入研修を実施し、PATF メンバーのプロジェクトへの理解を深める。 1.0.4. ジェンダー主流化に関する研修を PATF メンバーへ行う（ジェンダー情報、ジェンダー視点に立った経済的エンパワーメント・調査デザイン、ジェンダー分析、政策立案、プロジェクト計画立案、政策実施、モニタリング・評価、施策や法の施行など）。 1.0.5. 研修後の PATF メンバーの能力評価を行い、必要であれば更なる研修を行う。 1.1. ジェンダー情報収集と維持管理の能力 <ol style="list-style-type: none"> 1.1.1. 国家統計局や他の組織との協力により既存のジェンダー情報を収集する。 1.1.2. ジェンダー情報をコンピューターに入力する（電子情報化）。 1.1.3. 不足している国家レベル及び州レベルのジェンダー情報を確認するための

	<p>ワークショップを実施する。</p> <p>1.1.4. 不足しているジェンダー情報収集のための調査立案ワークショップを実施する。</p> <p>1.1.5. 不足しているジェンダー情報収集の調査を実施する。</p> <p>1.1.6. ジェンダー情報リーフレットや小冊子を作成する。</p> <p>1.2. ジェンダー情報分析やジェンダー視点に立った政策立案能力</p> <p>1.2.1. ジェンダー視点に立った政策分析手法を開発する。</p> <p>1.2.2. ジェンダー視点からの国家及び州の情報・統計分析を促進する。</p> <p>1.2.3. ジェンダー視点に立った政策事業立案のためのワークショップを実施する。</p> <p>1.2.4. ワorkshop結果を基に関係省庁ごとに、ジェンダー視点に立った経済的エンパワーメント分野のパイロットプロジェクト計画を立案する。</p> <p>1.3. ジェンダー視点に立った事業実施を調整・促進する能力</p> <p>1.3.1. 経済的エンパワーメント分野の各パイロットプロジェクトの実施期間、実施組織を特定する。</p> <p>1.3.2. 女性センターや州計画局の支援を得ながら、関連組織とともに経済エンパワーメント分野の各パイロットプロジェクトを実施する。</p> <p>1.3.3. 経済的エンパワーメント分野のパイロットプロジェクト実施について調整促進を行う。</p> <p>1.4. ジェンダー視点に立った事業実施のモニタリング及び評価能力</p> <p>1.4.1. 経済的エンパワーメント分野の事業のモニタリング手法やシステムを開発する。</p> <p>1.4.2. 経済的エンパワーメント分野のパイロットプロジェクトのモニタリングを実施し、その結果を事業の改善に役立てる。</p> <p>1.4.3. 経済的エンパワーメント分野の事業を評価し、その結果を分析する。</p> <p>1.5. ジェンダー視点に立った政策提言能力</p> <p>1.5.1. 事業の評価結果から教訓を抽出し、経済的エンパワーメント分野の関係省庁への政策提言を作成する。</p> <p>2. ネットワーク</p> <p>2.1. カンボジアでのネットワーク</p> <p>2.1.1. MoWA と関係省庁及び関係機関との協力を強化するためのジェンダーに関する作業部会（TWGG）の開催を支援する。</p> <p>2.1.2. ジェンダー政策立案支援プロジェクト（Project on Gender Mainstreaming and Policy Development through Upgrading Information and Research Capacity : PGM）の JCC を組織し PGM 活動に関する課題について、協議を行う。</p> <p>2.1.3. PATF と他の関係者との協議会を組織し、それぞれの組織間の調整機能を強化する。</p> <p>2.2 国際的なネットワーク</p> <p>2.2.1 日本の本部機構などの関係組織とのネットワークを構築する。</p> <p>2.2.2 他の国の関連機関とネットワークを構築する。</p>
--	---

2-2 プロジェクト目標の達成状況

MoWA 及び関係省庁においてジェンダー主流化を促進するための組織的能力の向上が図られ、カンボジア政府においてジェンダー主流化の効果的メカニズムが構築される」というプロジェクト目標は、以下のとおり、おおむね達成されている。

BOX 1 プロジェクトが開発したジェンダー主流化メカニズム概念図



指標 1. MoWA と PATF から関係省庁へ出されたジェンダー視点に立った政策提言の認知度

政策提言は、MoWA のファシリテーションと MoP との協力の下、全 5 省²において作成され、製本されている。評価インタビューを実施した C/P と PATF のうち、政策提言作成過程に参加したほぼ全員が、政策提言の内容を認知し、その質を認めている。ボトムアップ形式で、事業実施の経験を基にして、関係者で議論を重ねながら作成したこと、その内容は現実を反映しており実践的であることが、特に評価されている。

BOX 2 政策提言内容の事例 (MRD と MoLVT)

MRD は、ジェンダー視点に立ったマイクロクレジットの有効活用というテーマでパイロット事業を実施した。事前のニーズ調査を基に、クレジットサービスや、クレジットの運営のための、ビジネス研修と、ジェンダー研修を行い、対象地域の男女にクレジットの貸し付けを行った。その事業から得た教訓を基に、①対象農民たちがクレジットサービス内容やその過程（特に返済期間や第三者への貸付禁止といった条件）について理解を深めるよう、努力が払われること、②クレジットサービスに関して、対象農民の男女が話し合い、彼らの意見を省のクレジット委員会へ提出する機会を設けること、の 2 点が、政策提言としてまとめられた。提言は既に JCC に受入れられており、Director of Board of Rural Credit に提出され承認されている。

MoLVT は、事前に行ったフィールド調査において、「人々の女性の就業への偏見のために、女性が受講する職業訓練の内容が、伝統的に女性の職業と認識されているもの（裁縫、美容、食品加工等）に偏っており、女性の職業選択の幅は限られている」という、ジェンダーイシューを見出した。そのため、「社会規範や職業訓練コースを改善し、女性の職業訓練への参加を促進する」という目標を設定して、職業訓練分野のパイロット事業を実施した。そこでは、ジェンダーフォーカルポイント (GFP) によって、雇用者や村長、地域の有力者への啓発活動や、女性への非伝統的分野の職業訓練への参加促進等を行いつつ、ファッションデザイナー研修、男性向け理容師研修、女性向け TV 修理研修を実施した。

この事業経験を通じて、同省は、①伝統的に女性の職業、若しくはジェンダーに偏らない職業と認識されている職業訓練を推進することと、②伝統的に男性のものとして認識されている職業分野への、女性の参加の促進を通じて、社会規範の変革を促すこと、の 2 点を政策提言とした。提言内容は、既にプロジェクトの JCC メンバーでもある副大臣に受け入れられており、今後政策への反映に向けての取り組みが進められる予定である。

(パイロット事業を実施した 5 省それぞれの政策提言書案 “Draft Gender Responsive Sector Policy Recommendation to the 5 line Ministries (2007)”及び付属資料 7 参照)

² 関係省庁 6 省のうち、NIS は、調整機関の 1 つという位置づけであり、独自の事業実施や政策提言の作成は行わず、全関係省庁の作成に参加し、インプットを行った。

指標 2. ジェンダー視点に立った政策立案や実施、モニタリング、評価手法

プロジェクトでは、PGM メソッドと命名された、ジェンダー視点に立った既存政策のレビューを含む政策立案のための調査分析、政策を実行に移すための施策の計画、実施、モニタリング評価、そして以上の結果を踏まえた政策立案という、一連のステップを網羅した手法を構築した。これは、事業実施による教訓抽出型の政策研究とその実践を通じた C/P と PATF へ能力強化を兼ねた政策立案手法である。このメソッドでは、MoWA がファシリテーターとなり、MoP と協力しながら、他の関係省庁の政策立案においてジェンダー主流化を進める仕組みとなっている。

メソッドの内容は、ワークショップマニュアルという形でドラフト版が出版され、MoWA や関係省庁、関係機関（ドナーや NGO）にコメント用に配布されている。

BOX 3 PGM メソッドの有効性（MoC の PATF メンバー Ms. Sarath の事例）

MoC では、PGM プロジェクトの前までは、州の商業局からマーケット情報を提供するだけで、実際に農民に対して事業をしたことがなかった。また、ジェンダーについても、研修やジェンダー視点に立った取り組みが行われる機会はあまりなく、MoC の中央省庁から選ばれた PATF の 1 人 Ms. Sarath も、そのような機会をもったことがなかった。

PGM メソッドの一環として、KPC においてフィールド調査を行う際、彼女は、最初はフィールドまで行く理由が理解できず、気が進まなかった。しかし、フィールド調査を自ら行ったことで、農民の生活状況、特にジェンダー状況について理解し、農村女性たちがどのような問題を抱えているかを理解した。例えば、対象農村では、女性が農作物を仲買人へ販売する役割を担っていること、しかし、彼女たちが仲買価格の選定方法や、仲買人の選定方法について、全く知識がなく、支援が必要であることを知った。

パイロット事業を行うにあたり、研修への男女の参加状況や研修内容の理解の程度が違うことが分かったため、研修参加のためのジェンダー視点に立った取り組み（関係者へのジェンダーや女性の参加への理解を促すジェンダー研修の実施や、研修内容理解のための女性への追加説明の実施等）が実施された。それにより、女性たちが研修に参加できるようになった。また、その研修参加を通じて、女性たちが、マーケット情報を理解するだけでなく、自発的にラジオ等で提供される公的なマーケット情報を分析したり、仲買人を選定したり交渉したりすることができるようになったのを観察し非常に驚いた。それまで彼女は、農村女性がそこまで理解できるとは思っていなかった。こうして彼女は、PGM メソッドを通じてジェンダー視点に立った事業実施の必要性と有効性を学び、今後も同様の取り組みを続けていきたいと希望している。同事業の実施により、実際に受益者の収入が向上した事例も報告されている。

（付属資料 7 参照）

MoWA 大臣、C/P や PATF、プロジェクトの JCC メンバーである関係省庁の幹部たちが、PGM メソッドの有効性を評価している。明確なステップに分かれており、ステップごとに、詳細かつ的確な指示があり、分かりやすいこと、実践を通じて実際に能力が向上し技術が習得できること、関係者間で相談しながらステップを進めていくことができること、MoWA や女性局がコーディネーションをしながら実施する体制にあること等が、PMG メソッドの有効性としてあげられた。

2-3 上位目標の達成見込み

プロジェクトの上位目標は、「平和と発展を支える重要な要素であるジェンダー主流化が、カンボジア政府において推進される」である。

現在、この上位目標が達成される土台ができあがりつつある。既に、国家開発戦略計画〔(National strategic Development Plan : NSDP) 2006～2010 年〕にジェンダー主流化の取り組みが記載されている。また、カンボジアミレニアム開発目標 (Cambodia Millennium Development Goals : CMDG) においてもジェンダー平等関連の項目において、目標が設定され、各セクターの事業計画に取り込まれ、目標達成のための活動が始まっている。MoWA の 5 年計画である Neary RattanakII (2004

～2008年)においてもジェンダー主流化を積極的に促進する方針が打ち出されている。

また、MoWAの専門性とコーディネーション能力を活用したジェンダー主流化の推進体制が、整いつつある。国家レベルの開発政策上の課題を協議する政府・ドナー調整委員会(Government Donor Coordination Committee: GDCC)の下に開発セクターごとに設置されるテクニカル・ワーキング・グループ(Technical Working Group: TWG)のひとつとしてジェンダーに関するTWGGが設置されており、議長をMoWA大臣が、事務局をMoWAの部局が務めている。TWGGの働きかけにより政府各省庁の省内にジェンダー主流化アクショングループ(Gender Mainstreaming Action Group: GMAG)が設立され、プロジェクト関係省庁のジェンダー主流化推進体制も整備された。プロジェクトは現在、TWGGの開催の支援と、GMAGのメンバーとなっているPATFの能力向上を通じて、カンボジアのジェンダー主流化体制を支援している。このように今後もジェンダー主流化の取り組みが継続される可能性は高い。

2-4 成果の達成状況

以下のとおり、プロジェクトの成果はおおむね、計画どおり達成されている。成果品については、付属資料3を参照。

2-4-1 成果1: 女性省(MoWA)や関係省庁の機能が、以下の能力向上により強化される 成果 1.1. ジェンダー情報の入手・維持管理や調査立案の能力の向上

上記成果達成のために、MoWAのC/PとPATFメンバーは、

- 男女別の統計情報を収集した
- ジェンダー状況とジェンダー分析調査手法を理解した
- コンピューターの活用方法を習得しCAM Info(データベース)へアクセスし、その概念と活用方法について習得した
- ジェンダー統計を分析する能力を強化した
- リーチ計画作成のための、政策分析に不足しているジェンダー情報を抽出する方法を習得し、ジェンダー 이슈を抽出した
- リサーチ計画の作成方法や質問票の作成方法について習得し、調査計画を作成して、実際にフィールドリサーチを実施した

成果品は以下のとおり。

- ▶ 統計資料を収集したインデックス
- ▶ インストールされたCamInfo等、電子化された2004年までの統計資料
- ▶ 不足しているジェンダー情報のリスト
- ▶ 不足するジェンダー情報を収集するための調査計画書
- ▶ 不足していたジェンダー情報を含めたKPCの男女の労働役割分担についての調査報告書 "Results of Kampong Cham Field Survey- Gender Division of Labor Comparison between wife and husband" (2004)
- ▶ これらのジェンダー情報の収集と分析の過程をまとめたケーススタディ

成果 1.2. ジェンダー情報分析、ジェンダー視点に立った事業立案の能力の向上

上記成果達成のために、MoWAのC/PとPATFは、

- 国家統計や地域統計に関する、ジェンダー統計のリーフレットや本の作成方法を習得した
- ジェンダー統計のなかを分析し、ジェンダーイシューや不足しているジェンダー情報に関する情報を抽出する方法を習得した
- 政策やその政策モニタリング指標について理解した
- ジェンダーイシューを分析し、ジェンダー視点に立った PDM 作成を通じた事業計画の作成方法を習得した
- ファシリテーション技術を習得した

成果品は以下のとおり。

- カンボジアの男女別国家統計 "National Statistics on Situation of Women and Men in Cambodia" (2004)
- ジェンダー統計リーフレット第 1 版 "Gender Statistics Leaflet 1" (2004)
- ジェンダー統計リーフレット第 2 版 "Gender Statistics Leaflet 2" (2007)
- KPC のジェンダー統計集 "Statistics on Gender Situation of Kampong Cham Province" (2006)
- 各省が対象とする政策課題のなかのジェンダーイシューのリストを含む、ワークショップ報告書
- ジェンダー視点に立った事業計画 (各省)
- カンボジアの政策とジェンダー指標の小冊子 "Gender Indicator Booklet"(to be published in 2008)

成果 1.3. 立案されたジェンダー視点に立った事業の実施及び実施に係る調整・促進能力の向上
上記成果の達成のために、MoWA C/P と PATF は、

- ジェンダー視点に立った事業実施と、調整方法を習得した
- その成果は、四半期ごとに事業ごとに作成された、モニタリング報告書に反映されている。

成果 1.4. 立案されたジェンダー視点に立った事業実施のモニタリング及び評価能力の向上
上記成果達成のために、MoWA C/P と PATF は、

- ジェンダー視点に立った事業の実施のためのモニタリングの概念とその指標について学び、指標を開発した
- 実際にジェンダー視点に立った事業のモニタリングをジェンダー視点から行い、事業実施におけるジェンダーイシューを分析し解決する方法を習得した
- 四半期ごとにモニタリング報告書ミーティングを行い、事業関係者間の調整能力を身につけた
- 事業におけるジェンダーイシューやジェンダー評価の概念を学び、ジェンダー視点に立った評価計画能力を習得した
- 実際にジェンダー視点に立った評価計画を作成し、評価調査を実施した
- 評価調査結果をジェンダー視点から分析し、教訓を抽出した

成果品は以下のとおり。

- ジェンダー視点に立った政策立案のための PGM ワークショップ手法 (案)

- ▶ 事業ごとの月例報告書と四半期ごとのモニタリング報告書
- ▶ パイロット事業の評価結果をまとめた評価結果マトリックス
- ▶ パイロット事業評価報告書

成果 1.5. 実施された事業の教訓の抽出と、それを基にしたジェンダー視点に立った政策提言能力

上記の成果達成のために、MoWA C/P と PATF は、

- 評価結果の分析によって抽出された教訓を基に、政策提言を導き出す方法を習得した
- 実際に政策提言を作成した

成果品は以下のとおり。

- ▶ パイロット事業を実施した 5 省それぞれの政策提言案 “Draft Gender Responsive Sector Policy Recommendation to the 5 line Ministries (2007)”

基礎能力の養成

成果 1 を達成するために、プロジェクトが実施した MoWA C/P と PATF の基礎力を補う活動を通じ、MoWA の C/P と PATF は、

- ジェンダー統計や PRA の概念について学んだ
- 英語力を強化した
- PDM の概念について学んだ
- 社会経済調査手法の概念について学んだ
- リーフレットやニュースレターなど、出版物の作成方法について学んだ
- ナショナルマシーナリーの役割について学んだ
- 農村女性のエンパワーメントについて学んだ
- 経済的エンパワーメントや女性の起業について学んだ

2-4-2 成果 2：ネットワークの強化

成果 2.1. MoWA と関係省庁や NGO、研究機関といったネットワーク組織とのネットワークが構築される

上記成果達成のために、プロジェクトは、

- プロジェクトのターゲットグループである、関係省庁の代表からなる PATF を結成し、プロジェクト活動を行った
- 関係省庁のマネージメントからなる JCC を設立し、プロジェクト活動への支援やアドバイスを受けた
- 2004 年後半の設立以来、約 2 ヶ月おきに行われる TWGG³の会議の開催を支援し、ジェンダー主流化に関する情報共有をし、その出席者である、関係省庁、他ドナー、NGO 等とのジェンダー主流化のためのネットワークを強化した。また、ジェンダー指標の開発、TWGG の活動計画作成に貢献した

³ GDCC の決定により、2004 年設立された TWG。2004 年当時 19 設立され、TWGG はそのうちのひとつ。大臣が議長で、関係省庁やドナー、NGO など 80 団体が参加している。

- TWGG の小グループ活動を通じて、ジェンダー用語集の作成と出版に貢献した
- TWGG の定期的な開催を支援した（TWGG の働きかけによって、関係省庁に GMAG が設立されている）
- GMAG の設立に伴い、PATF のメンバーが GMAG に加入できるように働きかけを行い、PATF のなかで中央省庁に配属されている 23 名のうち、2 名以外の全員が GMAG に加入した
- NGO をプロジェクトが開催するワークショップや JCC ミーティングに招待し、情報共有を行った

成果 2.2. 日本や他の国の本部機構などの関連組織との関係が強化される

上記成果を達成するために、プロジェクトは、

- 内閣府男女共同参画局との間で、短期専門家の派遣やセミナーの開催、C/P や PATF の本邦研修中の訪問を通じて、情報共有などを行い、関係を強化した
- 国立女性教育会館との間で、ジェンダー統計分野を中心に、短期専門家の派遣や C/P や PATF の本邦研修中の訪問を通じて関係を強化した
- インドネシアのナショナルマシーナリーとの間で、相互にスタディーツアーを実施し、ネットワークを構築した
- ネパールの JICA 職員に対して、プロジェクトによって開発された、ジェンダー視点に立った PGM メソッドを紹介し、同国の MoWA での活用を促進するための関係を構築した

2-5 活動と投入実績

2-5-1 活動

プロジェクトは、2005 年 9 月に改訂された、PDM version2（資料 1 ANNEX 1）に沿って活動を実施してきた。主な活動内容は、MoWA の C/P と PATF によるジェンダー視点に立った政策立案手法（PGM メソッド）の実践を通じた、能力向上と同メソッドの構築である。同時に、ジェンダー主流化のための国内外におけるネットワークの強化の取り組みもなされた。活動はおおむね、成果の産出に結びついている。詳細は、付属資料 4-2 活動実績参照のこと。

2-5-2 投入実績

(1) 日本側投入

1) 専門家の派遣

2007 年 10 月末現在において、長期専門家 5 名、短期専門家 12 名（延べ人数）を派遣している。現在、チーフアドバイザー 1 名、ジェンダー援助協調/研修計画/業務調整専門家 1 名の、合計 2 名の長期専門家が派遣されている。また、ジェンダー政策実施・政策分析分野の短期専門家 1 名が、2006 年 2 月より 2008 年 3 月まで、断続的に投入されている。詳細は、付属資料 5-2 を参照。

2) 本邦研修

2007 年 10 月末現在において、延べ 30 名の研修員を本邦研修に受け入れた。研修員には、MoWA の C/P と、関係省庁から選ばれた PATF 等が含まれている。内訳は、ジェン

ダー統計研修（16名）、ジェンダー平等推進研修（4名）、行政官のためのジェンダー主流化政策研修（4名）、農村女性のエンパワーメント研修（1名）、漁村開発におけるジェンダー主流化研修（1名）、女性の起業家開発研修（4名）である。集団研修も2名分の枠で活用された。詳細の受け入れ実績については、付属資料5-3を参照。

3) 供与機材

総額6万5,231米ドルと103万5,000円分の機材を供与機材として購入した。詳細は、付属資料5-4を参照。

4) パイロット事業への投入

KPCにおいて、2006年7月～2007年6月に、関係省庁のうち、MoPを除く5省によって実施されたパイロット事業には、約8万400米ドルが投入された（付属資料5-1参照）。

5) その他の投入

上記以外に在外事業強化費として、約35万2,300米ドルが投入されている。（付属資料5-1参照）。

(2) カンボジア側投入

1) C/Pの配置

当初10名のMoWA中央職員がC/Pとして指名されたが、そのうち個人的理由や他省への異動などで辞めていったC/Pもいる。延べ11名が投入され、現在も8名のC/Pがプロジェクトに専念し活動している。ほか、MoWA幹部、JCCメンバーや州のMoWAをC/Pとして含むとC/Pの人数は現在21名となる。また、6関係省庁やKPCも含めた32名のPATFが現在もプロジェクト活動に従事している。なお、MoWA C/Pの給料へのカンボジア政府の投入は、2007年10月末までに約2万8,100米ドルである。C/PとPATFの詳細は、付属資料5-5、5-6を参照。

2) 施設などの確保

中間評価時に確認されたとおり、2003年4月のプロジェクト当初はボライケラーにあるMoWA内にPGMの執務室が設置、同年7月にノロドム通りにあるMoWA内に新たな執務室を経て、2004年11月より、日本の見返り資金で建設されたMoWAの新庁舎内に、PGM執務室が設置されている。ほかに、駐車スペースや会議室、空調機や電気機器がカンボジア政府により投入されている。詳細は、付属資料5-6を参照。

3) その他の運営コスト

C/Pの給料のほかに、電気、水道、防犯といった運営コストとして、2007年9月末までに約2万9,600米ドルが、カンボジア政府から投入されている。詳細は、付属資料5-6を参照。

2-6 実施プロセス

2-6-1 プロジェクト実施・モニタリング体制

(1) 投入について

プロジェクト活動を実施するにあたり、投入のタイミングや量は、おおむね良好だった。留意点は以下のとおり。

専門家の投入にあたり、首都から離れたパイロット事業実施を支援する専門家が短期で投入されていたため、不在期間中、関連業務の実施に支障が出た。またそれを補った他の専門家の活動にも支障が出た。同じ専門家が、断続的に活動をする形であったが、パイロット事業実施にあたっては専任の長期専門家の派遣が望ましかったと思われる。

また、2007年に実施したパイロット事業の評価ワークショップに関してはローカルコンサルタントを備える形で活動を実施したが、成果物の質を鑑みると公示による短期専門家の投入が望ましかったと思われる。

プロジェクトの最初の3年間に、計画以上の本邦研修への投入と、計画にはない海外視察（ニューヨークの国連本部とインドネシアのナショナルマシーナリー）への投入があった。こうした投入やC/PとPATFの能力強化を重視した基礎研修実施は、結果としてプロジェクト目標の達成を可能とし、プロジェクトの有効性を高めたものとして評価されるが、一方、プロジェクト活動実施のタイミングに影響を与えた。

(2) 活動について

プロジェクト開始当初、C/PとPATFの能力向上に重点を置いて、当初の計画にはなかった基礎研修をプロジェクト活動として実施した。また、2003年に総選挙によって新政府が設立された際、立上げに時間がかかり、プロジェクト活動に影響が出た時期があった。結果として、当初計画していたより長く、約3年間基礎研修への時間が配分されることになった。中間評価以降は、修正された活動計画の下に、活動が実施されているが、上記の遅れにより、本来3年目から開始するはずだったパイロット事業は、4年目の半ばから終了時評価調査の直前まで、1年間のみ実施されることとなった。

C/PとPATFの能力強化を重視した基礎研修実施は、結果としてプロジェクト目標の達成を可能とし、プロジェクトの有効性を高めたものとして評価される。一方PGMメソットの活用を通じての能力強化や、メソットの構築を鑑みると、パイロット事業を計画どおり3年目から開始しステップごとにもう少し時間をかけて取り組むか、もう1サイクルパイロット事業を実施できるようにすることが望ましかった。

(3) 支援体制について

プロジェクトは、国内支援委員会が設立されていない。そのために、プロジェクトの専門性やマネジメントに対する支援やアドバイスを受けることができず、プロジェクトがジェンダー主流化メカニズムの内容を検討する際などに、試行錯誤を重ねる結果となった。

2-6-2 コミュニケーション・情報共有

プロジェクトのマネジメント体制は、おおむね良好だったと、日本側、カンボジア側ともに認識している。プロジェクト開始当初と、チーフリーダーが交代した当初、方向性の誤解により、多少の混乱があったが、すぐに解消された。プロジェクト事務所内では、専門家とC/P間のスタッフミーティングは毎週定期的に行われ、情報共有がなされている。プロジェクトと現地事務所や本部との連絡は、主として定期報告書によった。

プロジェクト内のコミュニケーションは良好だった一方、MoWAのC/Pである、計画統計局以外の部署への情報の共有には、限界があった。今後MoWAがジェンダー主流化を推進するにあたり、一層の努力が求められる（第4章参照）。

第3章 評価5項目及びジェンダーの視点による分析

3-1 妥当性

3-1-1 プロジェクトのめざす効果は、カンボジアの地域・社会のニーズに合致していたか

(1) カンボジア政府のニーズとの整合性

カンボジア政府は1992年に女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（Convention on the Elimination of all Forms of Discrimination against Women: CEDAW）を批准し、1993年には男女平等を謳った憲法を制定している。ジェンダー主流化に関しては、プロジェクト期間中に、制度化が進み、2006～2010年のNSDPにジェンダー主流化への取り組みが明記されている。また、CMDGにおいてもジェンダー平等関連の項目に関して目標が設定されており、既に各セクターの事業計画に取り込まれ、目標達成のための活動が始まっている。MoWAでは、5年計画であるニアリ・ラタナ II（2004～2008年）においてジェンダー主流化を積極的に促進する方針が打ち出されている。こうした状況において、プロジェクトが、ジェンダー主流化をめざした取り組みを実施したことは、妥当であったと判断される。

(2) カンボジア社会のニーズとの整合性

カンボジアでは長年にわたった紛争により、男性人口が女性人口に比べ顕著に少なく、又女性世帯主世帯の割合も非常に高い。そのために女性が、社会経済復興・開発の多くの場面で重要な役割を担うようになった。一方で、男性に比べ女性の社会経済的地位は低く、女性世帯主世帯の多くが貧困層に属している。また、女性の非識字率や妊産婦死亡率は近隣国に比べても高く、初等教育レベルの就学率も依然として男女格差がある。また、DVも大きな社会問題となっている。こうした状況を是正するために、ジェンダー主流化を通じてジェンダー平等への取り組みがなされたことは、カンボジア社会のニーズに合致していたと判断される。

3-1-2 日本側における当プロジェクトを実施する妥当性はあったか

(1) JICAや日本の援助政策との整合性

2002年2月付カンボジア国別援助計画ではわが国の対カンボジア援助実施上の留意点として、カンボジア国内の教育、保健、経済・社会活動への参加において、様々な面で男女格差が存在していることを踏まえ、経済発展、貧困削減に向けカンボジア国民が一丸となって取り組むためにも女性の開発への参加に配慮し、女性が開発の利益を公平に受け、開発の担い手として参加し、十分な能力を発揮できるようにする必要がある旨指摘されている。

これを受け、2004年度JICA国別事業実施計画でも、グッドガバナンスの一貫としてMoWAの5ヵ年計画（ニアリ・ラッタナ）に即して、関係省庁に対し、ジェンダー統計に基づいて男女間格差の是正に寄与する政策や計画の策定を提言したり、その実施状況をモニタリングするシステムを確立する等の調整機能を高める支援を行うこととしていた。

また、2005年2月に策定された政府開発援助（Official Development Assistance: ODA）

中期政策においても、開発に取り組むにあたって反映すべき理念として「ジェンダーの視点」が規定されており、2005年3月に国際社会に対して発表された「ジェンダーと開発（Gender and Development : GAD）イニシアティブ」を通じて、ODA全般にわたったジェンダー主流化が図られている。

このように本プロジェクトはJICAや日本の援助政策との整合性がとれたものであった。ただし、カンボジア国別援助計画とJICA国別事業実施計画は、現在見直しの過程にあり、今後の政策の方向性を注視する必要がある。

(2) 日本の経験や知識体系の活用

プロジェクトでは、日本のジェンダー主流化の経験が、ナショナルマシーナリーや、学識者などを通じて、プロジェクトに伝えられた。例えば、内閣府男女共同参画局からは、毎年知的交換事業として「女性に対するDV」や「ジェンダー主流化の促進」といった分野において、運営指導調査団員や短期専門家が派遣されている。カンボジア側からも、本邦研修参加者が、同局を訪問し、日本とカンボジアのジェンダー主流化に関する情報共有に務めている。ほかにも、ジェンダー統計、ジェンダー調査、ジェンダー評価、ジェンダー政策実施・政策分析といった分野において、学識者やコンサルタントが、短期専門家として投入され、日本のジェンダー主流化の取り組みの経験を伝えた。また、本邦研修を通じて、ジェンダー統計、ジェンダー平等推進、ジェンダー主流化政策、農村女性のエンパワーメント、漁村開発におけるジェンダー主流化、女性の起業家開発等の分野において、日本の知見が活用された。

BOX 4 内閣府が実施した監視影響調査についての情報共有

2006年度には第3回内閣府とのジェンダー主流化に関する知的交換事業として日本の「監視・影響調査・苦情処理（Seminar on Monitoring, Gender Impact Assessment and Evaluation）」の経験をテーマにしたセミナーが開催された。内閣府からの短期専門家がその仕組み一般を説明したあとで具体的な日本の事例を紹介した。監視の例として国の審議会などを通じた女性の参画促進、影響調査の例として配偶者控除の経験がカンボジア参加者に共有された。MoWA大臣は、以前からMoWAの重要な任務になっている国家開発戦略計画のモニタリングシステムがなかなか整備されず気にしていたこと、又国家政策による男女への影響（例えば、WTO加盟によるグローバリゼーションの影響）について関心があったことから、セミナーの内容に大変興味を示した。大臣はセミナー後に短期専門家と個別の会合をもち、日本の経験を参考にしていく旨を述べた。その後大臣は、プロジェクトが実施するPGMメソットのモニタリング評価のステップにも、深い関心と理解を寄せるようになった。このセミナーの内容は、UNDPからも別途申し出があり、共有されている（プロジェクト専門家からの情報提供）。

特に、ジェンダー統計分野に関しては、日本のジェンダー主流化の手段がジェンダー統計であることから、日本の優れたシステムや技術のノウハウが伝えられた。それらの技術は、現在も活用されている。また、日本では、県や地域ごとのジェンダー統計の整備が進んでおり、その知見も研修を通じて共有された。その成果としてプロジェクトのパイロット事業対象地であるKPCにおいて、州レベルのジェンダー統計が作成され、出版されている。

3-1-3 プロジェクト目標設定は適切であったか

カンボジア政府は国家政策としてジェンダー主流化の推進を掲げているものの、特に産業開発分野のセクター政策の立案、施策の実施にかかわる経済官庁の行政官はジェンダーに馴染みが薄く、関心も低く、組織としてジェンダー視点を適切に政策に取り込む仕組みや能力を有していなかった。加えて中央レベルのみならず、州レベルの行政官でさえ実際の開発事業の実施経験を十分保有していないケースが多い。ジェンダーという非常に概念的な課題を各セクターの実際の状況に照らし合わせ具体的に理解させ、ジェンダー視点を政策、施策に統合する能力を組織及び行政官に獲得させるために、MoWA と経済官庁を対象に、パイロット事業の実施も含めた実践的なジェンダー視点統合型の政策立案メカニズムを開発し提示した意義は高い。また一連の政策立案プロセスを実体験させることを通じ、今後 MoWA 及び各関係省庁においてジェンダー主流化の推進に中心的な役割を期待することができる行政官の能力向上を実施した妥当性は高い。

3-1-4 プロジェクト対象者の選択は適切だったか

(1) MoWA と関係省庁の選定

ジェンダー主流化を進めるにあたり、MoWA 職員は政府行政機関として取り組むべき課題に精通しておらず、ジェンダーに関する情報整備・分析、分析結果に基づく政策立案や事業のモニタリング・評価などを行うための能力が不足していた。同様に、関係省庁の政策立案者たち、特に産業開発分野のセクター政策の立案、施策の実施にかかわる経済官庁の行政官はジェンダーに馴染みが薄く、関心も低く、組織としてジェンダー視点を適切に政策に取り込む仕組みや能力を有していなかった。また、政策を実践する現場での業務の経験がないことが大半であった。両者の能力強化は、MoWA がジェンダー分野の専門性を活用して、関係省庁の事業におけるジェンダー主流化をファシリテートするという体制づくりに必要であった。また、関係省庁5省と、調整組織として MoP を対象としたことで、関係省庁同士による、協力や競争、情報交換といった相乗効果もみられた。

(2) MoWA の C/P 局の選定

MoWA の C/P として、計画統計局が選定された。同省の組織図は、付属資料 2 を参照。同局は、MoWA の計画の取りまとめや、5年計画である Neary Rattanak 等の作成を行う部署であり、その局を C/P としたことは妥当であったと判断される。

プロジェクトが対象としている、女性の経済的エンパワーメントを担当する経済開発局は、当初 C/P 局のひとつとされており、そこから 2 名の C/P が任命されていた。しかし、2 人ともプロジェクト期間中に、経済協力局へと異動になり、現在は、経済開発局はプロジェクトとは関係がない状態になっている。また、プロジェクト開始後、政府の組織改変により、他省とのコーディネーションの窓口となる、ジェンダー平等局が設置され、TWGG や GMAG の支援を担当することになった。同局は、UNDP が支援する、ジェンダー主流化のためのプロジェクトの C/P 局ともなっている。そのため、中間評価において、上記 2 局を対象に加えることが提言された。しかし、能力向上の途中で対象者を変更することは妥当ではないことから、中間評価以降も対象とされなかった。また、経済開発局は、州レベルの女性センターへの支援を中心に行っていること、ジェンダー平等局では UNDP の雇用

するナショナルコンサルタントを中心として業務を実施しており、能力向上に対するアプローチが本プロジェクトと異なることも、プロジェクト対象を変えない理由となった。結局、計画統計局のみを対象とする形が継続されることとなった。その判断は、プロジェクト対象者達の能力向上の大きな成果から判断すると、妥当だったと思われる。

しかし、今後、PGM メソットを普及しながらジェンダー主流化を促進するにあたってはジェンダー平等局と経済開発局との協調が課題となると思われる（第4章参照）。

（3）PATF の選定

プロジェクトは、関係省庁を対象とするにあたり、各省から数名ずつ選出されたメンバーからなる、PATF を設立した。PATF の選考にあたっては、政策立案者を対象とするために、MoP や技術系部署のダイレクターレベルや、ジェンダーフォーカルポイントが推薦されるよう、MoWA からの働きかけがあった。しかし、一部に女性だということ選ばれたものがみられた。プロジェクト開始後、各関係省庁に、ジェンダー主流化を推進する役割を担う GMAG が正式に設立され、PATF のなかで、GMAG のメンバーではない人がいたことで、混乱が生じた。しかし、能力向上のための取り組みの途中であったため、対象者変更をせず、PATF への支援が継続された。プロジェクトは同時に、全 PATF の GMAG への加入を、各関係省庁へ促した。結果的に、中央省庁からの PATF のほぼ全員が GMAG に加入した。こうした状況や、プロジェクト対象者達の能力向上の大きな成果から判断するに、PATF の選定は妥当であったと判断される。

3-2 有効性

3-2-1 プロジェクト目標は達成されたか

（1）ジェンダー視点に立った政策提言の作成と認知

2-4 で確認されたとおり、ジェンダー視点に立った政策提言が、プロジェクトによって開発された実践型政策立案手法を用いて、MoWA のファシリテーションと MoP との協力の下、関係省庁 5 省において作成された。評価インタビューを実施した C/P と PATF のうち、政策提言作成過程に参加したほぼ全員が、その政策提言の内容を認知し、その質を認めている。特に、ボトムアップ形式で、事業実施の経験を基にして、関係者で議論を重ねながら作成したこと、その内容は現実を反映しており実際的であることが、評価されている。また、提言内容のうち、事業に反映できる部分を、既に適用している関係省庁もあり、その提言内容の有効性の証明となっている。

（2）ジェンダー視点に立った政策立案や実施、モニタリング、評価手法の構築

プロジェクトでは、PGM メソットと命名された、ジェンダー視点に立った調査分析、計画、実施、モニタリング評価、政策立案という、一連のステップを網羅した手法を構築した。これは、パイロット事業を通じたボトムアップ型であり、実践を通じた C/P と PATF へ能力強化を兼ねた政策立案手法である。このメソットでは、MoWA がファシリテーターとなり、MoP と協力しながら、他の関係省庁においてジェンダー主流化を進める体制となっている。

C/P と PATF だけでなく、大臣を含む MoWA の幹部や、プロジェクトの JCC メンバーで

ある関係省庁の幹部たちが、PGM メソットの有効性を評価している。明確なステップに分かれており、ステップごとに、詳細かつ的確な指示があり、分かりやすいこと、実践を通じて実際に能力が向上し技術が習得できること、関係者間で相談しながらステップを進めていくことができること、MoWA や MoWA の州事務局がコーディネーションをしながら実施する体制にあることなどが、PMG メソットの有効性としてあげられた。

(3) ジェンダー主流化のメカニズムの構築について

前項で述べたとおり、実践を通じて C/P と PATF の能力を強化しつつ政策を立案する手法である「PGM メソット」が構築された。これは、ジェンダー主流化のための、ひとつの効果的メカニズムとして MoWA や関係省庁からその有効性を認められ、今後、活用や普及が要望されている。そのために、今後、ワークショップなどを通じて、MoWA の他の局や GMAG へ PGM メソットの認知を進める必要がある。また、PGM メソットを通じて作成された、ジェンダー視点に立った政策提言を、実現化することで、メカニズムの有効性を証明する必要がある。例えば、GMAG への働きかけを通じて、その活動計画である Gender Mainstreaming Action Plan (GMAP) と政策提言を関連づけながら、事業として実現することが考えられる。そのためには、GMAP の改良や、事業計画の作成や予算化といった、GMAG の強化を行っていく必要があると考えられる（第4章参照）。

また、プロジェクト活動を通じて作成された政策提言は、各セクターの対象分野のなかでも、特定の施策が対象とされ、既存の施策にジェンダー視点を取り入れた (Engendering) ものである。今後、同様の政策提言の作成とその実現を重ねていくことで、セクター全体を網羅した、より効果的なジェンダー視点に立った政策立案がなされることが期待される。

3-2-2 プロジェクト目標達成の阻害・貢献要因は何か

(1) ジェンダー主流化政策の整備

外部条件として考慮されていた、ジェンダー主流化の制度化に向けた政府の取り組みが 2003 年の総選挙後に組閣された新内閣の下で飛躍的に進み、結果としてプロジェクト目標達成の貢献要因となった。例えば、2006～2010 年の NSDP にジェンダー主流化が明記され、2004、2005 年にかけて、TWGG をはじめとするジェンダー主流化のネットワーク母体が形成された。PGM が対象とする関係省庁を含めた各省に、ジェンダー主流化に取り組む GMAG が設立され、関係省庁におけるジェンダー主流化担当者も組織化されている。

なお、プロジェクトでは TWGG の開催を UNDP のプロジェクトとともに支援することで、ジェンダー主流化を推進するカンボジア内の多くの関係機関のネットワークの強化に直接貢献することができた。

(2) 関係省庁におけるジェンダー主流化の組織化 (GMAG の設立)

プロジェクトは PATF を設立し、MoWA の C/P とともに、その能力強化に取り組んできたが、プロジェクト形成時に想定されていなかった GMAG の設立に伴い、制度化されていないグループ (PATF) を支援の対象としていることとなり、政府が進めるジェンダー主流化から一時的に外れる状態になった。

GMAG を新たにプロジェクトの対象グループとすることも検討されたが、能力向上を中

心としたプロジェクト活動の効率性を考慮して、継続して PATF が対象とされた。現在はプロジェクトの働きかけにより、PATF のほぼ全員が GMAG に加入し、かつ、うちの数名や JCC メンバーは議長や副議長などの役割を担い、中心的に活動している。GMAG をプロジェクト活動後も PATF がジェンダー主流化に取り組むための受け皿とすることができ、結果として GMAG の設立は、プロジェクト目標達成の貢献要因となった。

BOX 5 PATF の GMAG での活躍

プロジェクトが対象にしている、関係省庁 6 省すべてにおいて、ジェンダー主流化を促進する GMAG は設立されている。中央の 6 関係省庁から選出された 18 名の PATF のうち、既に 15 名がその GMAG のメンバーとなっている。また、各省から選定されている JCC メンバー 6 名のうち、4 名も、GMAG に所属している。そのうち、MAFF と MoLVT では、JCC メンバーが議長を、PATF が副議長を担当している。MRD では議長と副議長の両職が、PATF によって担われている。また、MoC の PATF も副議長を担当している。

こうした議長職以外にも、PATF が GMAG において、PGM プロジェクトを通じて培った知識や経験を共有したり、中心的に活動をする事例が報告されている。（付属資料 5、及び 7 参照）

(3) MoWA 内の組織改編（ジェンダー平等局の設立）

5 年間のプロジェクト期間中に MoWA 内部で大きな組織改編があった。特にプロジェクトと関係するものとして、2005 年にジェンダー平等局が設立され、関係省庁との連携を推進する役割が、プロジェクトの C/P 局である経済統計局から外れることとなったことがあげられる。中間評価において、ジェンダー平等局をプロジェクトの対象に加える旨が提言されていたが、能力向上を中心としたプロジェクト活動の効率性を考慮して、途中からの対象者の変更を行わなかった。今後ジェンダー主流化の効率性を更に高めるために、ジェンダー平等局を含む MoWA 内における情報共有が必要である。例えば、ジェンダー平等局の JCC ミーティングへの参加、若しくはオブザーバー参加が考えられる（第 4 章参照）。

(4) 省庁連携の相乗効果

プロジェクトが MoWA だけでなく複数の関係省庁を対象としたことで、省庁間の連携が促進された。例えば、プロジェクト活動を通じて、MoWA は関係省庁と連携して個別政策の立案や施策の計画、実施を進める具体的な方法を学び、各省も MoWA と連携する意義とメリットを認識した。

また MoWA と MoP が協力し、他の 5 関係省庁との共同活動を進めることで、関係省庁間におけるジェンダー主流化を推進する関係者の横のネットワークや各省の中央レベルと州レベルの縦の連携が強化された。またそうした省庁間の関係性において、情報の共有も進み、又時には競争をしながらプロジェクト活動が実施されたことは、カンボジアの行政機関においてジェンダー主流化を促進するための組織的能力の向上を図るうえで効果的であった。こうした連携を生かし、パイロット事業を実施した KPC では、各局の PATF が協力して、PGM メソットの効果を州の開発委員会で共有し、その認知と普及に貢献した。さらに、州の開発事業へ PGM メソットを適用するための取り組みを協力して行っている。

連携は、MoWA と関係省庁、関係省庁間の横のつながりだけでなく、各省庁内部の縦のつながり（中央省庁と州の関係局）や、州から村といった地方行政における連携にも及ん

しており、プロジェクト目標の達成に貢献している。(第4章参照)。

3-3 効率性

3-3-1 成果1〔女性省(MoWA)のカウンターパート(C/P)と政策分析タスクフォース(PATF)の能力向上〕は達成されたか

プロジェクトが対象とした、MoWAのC/PとPATFは、PGMメソッドの実施を通じて、プロジェクト活動を通じて能力が向上したと認識している。能力向上は、MoWAの大臣はじめ幹部や、関係省庁の幹部であるJCC、プロジェクト専門家によっても認められている。

(1) 自己評価結果

プロジェクトは、政策提言作成ステップ終了後に、MoWA C/PとPATFを対象に、ジェンダー主流化に関する知識や、PGMメソッドの各ステップの理解度について、アンケート形式で能力向上に関する自己評価を行った(付属資料8参照)。それによると、プロジェクト開始前、MoWAのC/PとPATFの、ジェンダー主流化に関する知識や、ジェンダー視点に立った取り組みに関する能力は、非常に限られていた。しかし、プロジェクト終了後、MoWA C/Pは、PGMメソッドの各段階における知識と経験の習得をほぼ100%達成したと認識している。PATFは、ジェンダー情報と統計の分野において、多少不安が残るメンバーがいるが、それ以外では、7、8割理解していると、自己評価をしている。

(2) 半構造インタビュー結果

能力向上のレベルを評価するために、評価分析コンサルタントによる、半構造インタビューが実施された。ここでは、PGMメソッドのステップごとの流れや内容、ジェンダー視点に立った活動に関する理解力が、インタビュー形式で質問され、その結果が表にまとめられた(付属資料8参照)。インタビュー結果から、個人差はあるものの、C/P、PATFの多くが、PGMメソッドのステップの流れを理解し、ほぼすべてのステップの内容や、その効果を認識していることが分かった。しかし、政策提言作成ステップに関しては、不安が残るという回答が多くあった。また、その政策提言を政策に結びつけるためのステップが、C/PやPATFには不明確であり、プロジェクトからの働きかけが必要とされている。

(3) 対象者のカテゴリ別の理解度

対象者のカテゴリ(MoWA C/P、中央省庁レベルのPATF、州のPATF)ごとに、能力向上の分野やレベルに傾向がみられた。

MoWA C/Pが最も自信をもっている分野は、ジェンダー統計の分野である。

これは、C/P達の配属先である、MoWA計画統計局の業務と直結している。実際に、その能力を、通常業務にも活用している(付属資料7参照)。これらの能力向上を通じて、プロジェクトで予定されていた、ジェンダー統計関係の出版物や報告書も、予定どおり作成、出版された。中央省庁から選ばれたPATFは、特にジェンダー情報収集のためのフィールド調査や、プロジェクト・サイクル・マネージメント(Project Cycle Management: PCM)やPCMといった事業の計画段階への理解が深いという傾向がみられた。州レベルのメンバーは、KPCで実施されたパイロット事業を中心的に担当していたため、事業実施分野に

理解や自信が深く、特にモニタリングや評価調査の技術を、深く習得している。また、州の関係局の局長や副局長であるため、事業の計画にかかわる業務も多く、事業実施計画のステップにも非常に興味をもっている。例えば、州計画局の局長である PATF は、PGM メソットの計画段階を活用して、自局の事業の計画作成を行った。

これらの能力向上を通じて、ジェンダー視点に立った取り組みの方法が習得され、その重要性和効果が認識されたことも、インタビューで証明されている。特に、PATF は、ジェンダーについての知識が限られていたメンバーが多く、プロジェクトを通じて、習得した知識や技術が多い。実際に、ジェンダー視点に立った取り組みを、継続して行い、職場の人事において、その知識を活用しているケースがある。

BOX 6 ジェンダー視点に立った取り組みに関する能力向上 (MIME の PATF の事例)

MIME は、プロジェクト以前は、農民へのサービスとして、主に新規農業技術を紹介する業務を中心に活動していた。しかし、その手法は単純に技術を紹介するのみであり、利用者のニーズや状況について、何の考慮もなされていなかった。MIME の中央省庁から選ばれた PATF (Ms. Dany と Ms. Somarong) は、実際に農村に入って活動をした経験もなかった。

同省では、中小企業促進をテーマに、キャッサバ粉の品質向上のための事業を実施した。実際には、研修を実施し、新規技術を活用したコンテナをモデル農家に供給し、生産過程とその品質の改善をめざした。この事業を通じて、研修参加や研修内容の理解において、女性が不利な状況にあるため、支援が必要であること。男女がキャッサバ粉の生産等の農業生産や加工について役割を分担しており、女性にとって非常に苦痛であった水の中でキャッサバを洗うという作業を担当しており、そのなかで新しいコンテナを活用することによって、女性達の苦痛が軽減されたこと。またキャッサバの品質自体が改善されたことを学んだ。

こうした、事業実施におけるジェンダー視点に立った取り組みの重要性や有効性は、GMAG のメンバーにシェアされ、同省が実施する他のプロジェクトにおいても適用されるべく、働きかけがなされている。(付属資料7参照)

3-3-2 成果2 (ネットワークの強化) は達成されたか

(1) 関係省庁と MoWA のネットワーク

PGM メソットを通じた実践活動を始めるにあたり、プロジェクトは、関係省庁の行政官による PATF を設立した。そこで、MoWA のファシリテーションの下、MoP を調整機関として、関係省庁の PATF が PGM メソットを通じて、各セクターの政策を分析しジェンダー視点に立った政策提言を行うという、ネットワーク体制が確立された (BOX 1 のジェンダー主流化ネットワーク図参照)。

中央省庁レベルにおいては、この体制は、プロジェクト終了後も、GMAG によって引き継がれることが可能である。実際、PATF のうち、ほぼ全員が、プロジェクト終了後も、GMAG メンバーとして、ジェンダー主流化に従事し続ける役割を担う予定である。州レベルにおいては、このネットワークは既にプロジェクト活動以外にも活用されている。例えば、アジア開発銀行 (Asian Development Bank : ADB) の支援により実施されている、CEDAW に関するジェンダー研修において、州の女性局のファシリテーションの下、関係局の PATF が講師となって、局内のスタッフ全員に、研修を実施している。

また、MoWA と女性局、中央レベルと州レベルの PATF の関係性において、プロジェクト活動を通じてコミュニケーションが円滑になり、ネットワークが強化された。さらに、パイロット事業の実施を通じて、州レベル以下の地方行政レベルにおいても、州の関係局と、郡の事務所、コミュニティや村レベルの、Local Authority やジェンダーフォーカルポイ

ントといった、関係者間のネットワークが強化された。こうした地方レベルのネットワークは、今後地方分権化が進められるなかで、非常に重要であると判断される。

(2) JCC の設立

プロジェクトの JCC は、各関係省庁の意思決定レベルの職員 1 名ずつと、NGO、日本政府の代表により、2004 年に設立された。それ以降、毎年 1 回の会議が開催され、活動へのアドバイスだけでなく、パイロット事業の承認や、政策提言の受入れ、PGM メソットの認知等、プロジェクトの成果の達成に直接貢献する支援が行われている。しかし、MoWA 内の他局はメンバーに含まれておらず、省内の情報共有の場としての機会は活用されていないため、今後改善が期待される。

(3) TWGG を通じてのネットワークの強化

2004 年にジェンダー分野の活動を行う TWGG が、GDCC の働きかけにより設立された。TWGG は、毎回 80 名もの参加者が集まる、TWG のなかでも最も参加者の多いものであり、議長である大臣を中心に、約 2 ヶ月ごとに会議が開催されている。JICA は、UNDP との共同コーディネーターという形で、TWGG 会議開催の支援を行っており、プロジェクトは、その実際のコーディネーション業務や、アジェンダの作成、小グループのファシリテーション等、積極的な貢献を行っている。

TWGG を通じて、ジェンダー主流化に関する情報交換の場もたれた。また、小グループ活動を通じて作成された、ジェンダー用語集の出版は、プロジェクトの成果の達成に、直接結びつく活動であった。この用語集の出版は、TWGG の小グループとして初めての大きな成果を生み出した活動であり、小グループ活動のモデル的な存在として認知されている。さらに、TWGG の働きかけにより、関係省庁に GMAG が結成され、ジェンダー主流化の体制整備に貢献した。一方、その実施体制においては、事務局や機能性の強化等、更なる支援が必要とされている。

(4) GMAG との関係性の構築

上記のとおり、TWGG からの働きかけにより、ジェンダー主流化活動を組織化した GMAG が、2005 年以降、関係省庁に設立された。(1) で述べられたとおり、GMAG は、プロジェクトが構築した、MoWA を調整機関としたジェンダー主流化を促進するネットワークを継続する受け皿として機能することが期待されている。プロジェクトからの働きかけにより、18 名の中央の 6 関係省庁から選出された PATF のうち、15 名が既に GMAG のメンバーに選出されており、プロジェクトによって得られた知識や経験を活用する場は、整えられている。

(5) NGO とのネットワークの強化

プロジェクトは、NGO とのネットワーク強化のために、NGO の代表を、JCC メンバーに選出ただけだけでなく、C/P や PATF を対象にしたワークショップや研修に招待し、プロジェクトが作成する成果品を共有するなどの取り組みを行ってきた。しかし、PGM メソットには、NGO の意見を反映するステップが含まれていない。開発の現場の経験豊かな NGO

の意見を反映する制度が必要であると考えられる。今後、PGM メソッドにおいて、事業の評価実施後、政策提言を作成するステップに、NGO の意見を取り入れる機会が加えられる等、改善が期待される。

(6) 日本や他の国の本部機構など関連機関とのネットワーク

3-1-2 で述べられたとおり、運営指導専門員や短期専門家の派遣、本邦研修を通じて、日本とカンボジアの本部機構や知識体系の関係は強化された。さらに、プロジェクトはニューヨークの国連本部やインドネシアのナショナルマシーナリーとの交流も実施し、お互いの経験を共有するとともに、ネットワークを構築した。また、ネパールの女性省において、ジェンダー主流化の取り組みが JICA の協力により実施される計画があり、JICA ネパール事務所の職員がプロジェクトを訪問し、PGM メソッドについての情報共有がなされた。現在ネパール女性省での活用が検討されている。

3-3-3 実施された活動は、成果を達成するために十分であったか

(1) プロジェクト活動内容

2-6-1 で確認されたとおり、プロジェクトの成果は、おおむねプロジェクト活動を通じて達成されている。しかし、C/P と PATF の能力強化の必要性から、本来計画になかった基礎研修を重点的に実施することとなった。そのため、本来3年目から開始するはずだったパイロット事業が、4年目の半ばから5年目の半ばまで、約1年間のみの実施となった。パイロット事業がもう少し早くから開始され、PGM メソッドの各ステップが、時間をかけて入念に行われる、若しくは、もう1サイクル事業が実施されることができたならば、能力強化やメソッドの構築の観点から効果的だったのではないかと考えられる。

(2) 本邦研修内容

プロジェクトは、本邦研修として、述べ30名の研修生を本邦研修に送り出した。内訳は、ジェンダー統計研修(16名)、ジェンダー平等推進研修(4名)、行政官のためのジェンダー主流化政策研修(4名)、農村女性のエンパワーメント研修(1名)、漁村開発におけるジェンダー主流化研修(1名)、女性の起業家開発研修(4名)である。

ジェンダー統計やジェンダー平等研修は、ジェンダー統計資料の作成や、GMAPの作成等、直接、プロジェクトの成果の達成に結びついた。他の研修は、おおむね基礎能力強化が中心であり、プロジェクト活動との兼ね合いにおいて、試行錯誤があった。しかし、研修終了後、プロジェクトやジェンダー視点に立った取り組みへの理解が深まっていることがうかがえる。本邦研修参加者のうち、2名には集団研修の予算が活用された。プロジェクト予算だけでなく、集団研修の予算を活用して、ターゲットグループに研修の機会を与えていることは、その効率性が評価される。ただ、プロジェクト開始当初、PATFを全員研修に参加させるという方針が、プロジェクトから伝えられており、実際に参加したメンバーと参加できなかったメンバーのなかに、摩擦が残っている。

BOX 7 プロジェクト成果の達成に結びついた本邦研修の事例

【ジェンダー統計研修】

2006年10月にジェンダー統計研修に参加した。統計研修はシリーズになっており、この回は、主に評価のための指標づくりを担当。ここで作成された指標を基に、次回の研修参加者がジェンダー情報ブックレットを作成した。そのため、プロジェクトの成果の達成や日々の業務に直結した研修だったと思う。多くを学んだ。プロジェクト終了後も、研修で作成されたブックレットなどの出版物の情報更新作業を自分で行うことができる。また、他の種類のリーフレットやブックレットをプロジェクト終了後も（予算があれば）作成していくつもりだ（MoWAのC/Pのインタビュー）。（付属資料7参照）

【漁村におけるジェンダー研修】

2006年の2月に漁村におけるジェンダー研修に参加した。農村部の開発手法（PGMメソッドと類似）を習得。ほかにはジェンダーについて重点的な研修がなされた。例えば、ジェンダーイシューやニーズを理解しジェンダー視点をいかに事業計画に取り入れるかを習得。他国の事例を共有したり、日本の農村を訪問してインタビューを実施したりした。また、大学で報告を行った。

問題をIdentifyし、プライオリティづけし、政策に即して事業を実施する手法や、PDMに即して活動を行う重要性、ジェンダー視点について学んだことは、今でも活用している。また、自分は局で計画分野を担当しているため、計画に関することについては、PGMメソッドと同様に、同僚にシェアしている。また、先日、Natural Agricultural Universityで、学生たちに、問題の抽出、分析、不足情報を収集手法について講義をした（州農業局PATF）。（付属資料7参照）

【ジェンダー平等研修】

2005年に、Gender Equality IIの研修に参加した。最初に、日本（社会）の一般的状況を学んだ。自分はカンボジアのジェンダー状況を紹介した。その後、人身売買や移住に関する日本のジェンダーの問題について学び、実際に移住者の労働現場やシェルター等の視察を行った。

研修の成果品として、ジェンダー平等のためのStrategic Planを作成した。内容は、GMAGにシェアされ、GMAP作成に活用された。現在、同省のGMAPは現在承認を待っているところである。日本での研修は、日本出発前からもっていた、ジェンダーやジェンダー主流化についての知識を、日本で深めたものであった。研修から帰国後、研修内容のフィードバックを兼ねて、国連人口基金（United Nations Population Fund：UNFPA）の支援により、マネージメントレベルの人たちを対象に、ジェンダー主流化への理解を目的に実施されたものである（MoLVTのPATF）。（付属資料7参照）

3-4 インパクト

3-4-1 上位目標は達成される見込みはあるか

(1) ジェンダー主流化政策の整備

現在、上位目標が達成される土台ができあがりつつある。既に、NSDP（2006～2010年）にジェンダー主流化の取り組みが記載されている。また、CMDGにおいてもジェンダー平等関連の項目において、目標が設定され、各セクターの事業計画に取り込まれ、目標達成のための活動が始まっている。MoWAの5年計画であるNeary RattanakII（2004～2008年）においてもジェンダー主流化は、国家政策の柱となっている。今後、こうしたジェンダー主流化の取り組みの推進が継続される可能性は高い。

(2) ジェンダー主流化のための貢献・阻害要因（予算や組織強化の必要性）

MoWAのコーディネーションを基に、TWGGやGMAGを通じた、ジェンダー主流化の体制強化が、上位目標達成の大きな要因になると考えられる。その体制強化は急務である。

例えば、GMAPを実施する予算が確保できている関係省庁はほとんどない。議長の大臣自ら、TWGGにおいて、GMAGへの予算確保や財政的支援の働きかけを、関係省庁やドナーに呼びかけているが、予算確保のためには、GMAGメンバーが、GMAPを分析し、各省の事業計画と関連づけながら予算請求をする技術を習得することが必要であると思われる。GMAPへの予算確保のための技術支援をUNDP支援のジェンダー平等のためのパートナーシッププロジェクトフェーズII（Partnership for Gender Equity, Phase II : PGE）が行っているが、その成果は限られたものである。また、TWGG自体の体制強化や、コーディネーターとしてのMoWA内の連携の強化、MoWA職員の能力向上の必要性も、依然残っている。

プロジェクトは現在、TWGGの開催の支援と、GMAGのメンバーとなっているPATFの能力向上を通じて、カンボジアのジェンダー主流化体制の構築を支援している。今後、GMAGの体制強化のために、現在農業省で行われているような、GMAGの独立事務局の設置等の事務局体制の強化や、GMAPの予算獲得と事業実現のための働きかけが、プロジェクトの支援の自立発展のために、重要であると思われる。

3-4-2 プロジェクトは女性省（MoWA）にどのような影響を与えているか

（1）MoWA C/Pの能力向上

MoWAのC/Pたちは、プロジェクト活動を通じて、PGMメソッドにおける事業実施を通じた政策立案能力だけでなく、基礎能力の強化や、ファシリテーション技術、村落レベルのジェンダー視点に立った取り組みに関する知識や経験を習得した。MoWAのC/Pや県の女性局員であるPATFは、村落レベルの事業を実施した経験がほとんどなかったため、PGMメソッドを通じて、そうした活動に従事したことで、行政官としての自信を構築することができた。プロジェクト活動を通じて習得した知識や技術は、MoWAとしての通常業務にも活用されており、特にジェンダー統計分野において、MoWAの他の職員へもインパクトを与えている。

例えば、C/Pの一部は、ジェンダー統計に関する知識が評価され、GTZが支援するDV防止に取り組むプロジェクトにおいて、プロジェクトが必要な統計データの収集や分析や、警察、裁判官、州のダイレクターへの研修を担当している。また、2007年にKPCにおいてMoWA独自予算で実施された、女性局や女性センター職員を対象にした研修において、C/Pたちは、ジェンダー統計やPGMメソッドについて、研修のファシリテーションを担当した。

BOX 8 MoWAへのインパクト（ジェンダー統計、計画立案分野）の事例

MoWAのC/Pたちは、プロジェクト活動を通じて、特にジェンダー統計分野において、大きな役割を果たしている。2007年9月には、経済統計局が所属するAdministration and General Affairsの3局が合同で、MoWAの独自予算によって「ジェンダー統計、ジェンダー視点に立った計画立案とモニタリング評価」研修が実施された。これは、KPCにおいて、州の女性局員や関係省庁の局長、女性センター職員等、約200人を対象に実施された。ここで、C/Pのうち7名が、「ジェンダー統計」「計画立案」「ジェンダーイシューの問題分析」「ジェンダー視点に立ったPDMの作成」「ジェンダー視点に立ったモニタリング評価」の各講義のファシリテーションを担当した。この研修を通じて、プロジェクト活動から得られた知識や経験が、他のMoWAの職員へ伝えられただけでなく、C/Pたちは大きな自信を得た。来年、他の州において、同様の研修が実施される予定になっている（MoWAのC/Pへのインタビュー結果から）。（付属資料7参照）

(2) 統計資料等の成果品の共有

プロジェクト活動を通じて作成された、ジェンダー統計や PGM メソッドに関する成果品（付属資料 3 参照）は、MoWA のすべての局と、関係省庁にも配布され、シェアされている。特に、ジェンダー統計分野においては、カンボジアのジェンダー状況に関して分かりやすく記載されたリーフレットや出版物が作成され、カンボジアのジェンダー統計分野の発展に大きく貢献している。今後、更にそうした情報の更新と、成果品の省内での共有体制の強化が、提唱される。

3-4-3 プロジェクトは関係省庁にどのような影響を与えているか

(1) ジェンダー視点からの行動変容

関係省庁から選出された PATF の多くは、ジェンダーに関する知識やジェンダー視点に立った取り組みの経験が、ほとんどなかった。そのために、実践的政策立案方式を採用したプロジェクト活動を通じて、PGM メソッドにおける能力を強化しつつ、ジェンダーについて理解し、ジェンダー視点に立った取り組みの重要性を認識した。また、こうした能力向上を通じて、通常業務や日常生活において、様々な行動変容を引き起こしている。

1) 中央省庁の PATF の行動変容

中央省庁から選出された PATF のなかで、特に MIME や MoC、MoLVT の PATF は、プロジェクト開始当初は、プロジェクト活動の目的や受容性を理解できず、参加に消極的であった。特に、村落レベルのフィールド調査やパイロット事業実施には実際には、あまり興味がない者が多かった。しかし、フィールド調査を通じて、農村のジェンダー状況について理解が深まったことで、ジェンダー視点に立った事業実施の重要性を理解し、積極的にプロジェクト活動（特にパイロット事業実施）に貢献するようになった。彼らの行動変容により、積極的にパイロット事業に参加したことで、事業対象者である農民や、Local Authority たちへの取り組みが進み、効果的にジェンダー視点に立った事業実施が行われた。

BOX 9 ジェンダー視点に立った取り組みのインパクトの事例

PGM メソッドによって生じた自身と対象者の行動変容について、MoLVT の PATF は、以下のように語った。

「PGM メソッドは、ステップをひとつずつ追っていくことで、活動ができてよかった。フィールド調査の部分もよかった。以前は、フィールド調査をしたことがなかったが、ワークショップののち、実務研修でフィールド調査をしたことは大きい。調査結果を分析して、女性たちが問題を解決できるように支援した。それを通じて、自分自身で活動してみる重要性を学んだ。女性の変化を促すだけでなく、女性の貧困削減や家事サポートのための機会を与え、技術訓練・職業訓練（Technical and Vocational Education and Training : TVET）（MoLVT 内の職業訓練局）などの活動も紹介できた。それにより、女性たちが職業研修の機会を得、参加することができた。さらに、Local Authority たちに働きかけたことにより、彼らがジェンダーイシューに気がつき、女性の参加促進の重要性を理解した」（MoLVT の PATF へのインタビューから）。（付属資料 7 参照）

特に、MIME と MoC の 2 省では、パイロット事業以前に実際に住民を対象にした事業を実施した経験がなく、プロジェクトによって事業実施の経験を得た（付属資料 7 参照）。

PATF としての活動を通じて、ジェンダー視点に立った取り組みを深く理解したことで、

中央省庁レベルの全 PATF が、継続してジェンダー視点に立った取り組みに従事する意思と、GMAG や同僚に対して、PGM メソットを通じて習得した知識や経験をシェアする意思をもっている。実際に、MIME や MoC、MoLVT では、積極的に GMAG への働きかけが行われ、GMAG メンバーとしての積極的な活動への従事が行われている（付属資料 7 参照）。

また、MIME では、プロジェクトが PATF 以外の関係省庁の職員を対象に実施したジェンダー研修のインパクトにより、管理職の職員が、ジェンダー視点に立った活動に興味をもち、その重要性を理解するようになった。その影響により、PATF や GMAG といったジェンダー視点に立った活動に、参加しやすくなったというインパクトが報告された。

2) 州の PATF の行動変容

州の PATF は、州の関係局の所長や副所長によって構成されており、ジェンダーに関して知識や経験がないメンバーが多かった。そのため、プロジェクト開始当初は、プロジェクト活動に対して、誤解があり、参加に消極的であった者が多かった。しかし、実際に農村でのフィールド調査やパイロット事業の実施を通じて、その重要性を理解し、積極的に事業に参加するようになり、パイロット事業の効率性の維持に大きく貢献した。また、その波及効果で、パイロット事業終了後も、活動を継続している省（MoC）や、活動継続を希望している省（MAFF、MRD、MoLVT）がある。また、全局において、日常業務であるスタッフミーティングや研修において、ジェンダー視点に立った取り組みの重要性や、PGM メソットについての情報をシェアが行われている。

BOX 10 州の PATF へのインパクトの事例（州の MoC の PATF の事例）

MoC では、農業作物に関するマーケット情報の提供を目的に、パイロット事業を実施した。そのインパクトについて、州レベルの PATF である Mr. Sreang は、以下のようなインパクトをあげている。

「事業開始当初から、ジェンダー視点をすべてにわたって取り入れるようにしていた。例えば、世帯内の収入に関連して、マーケット情報を提供する際に、以前はジェンダー視点に立って行っていなかったが、今はジェンダー平等を考慮し、男女が情報にアクセスできるようにしている。そのおかげで、男女が一緒に収穫や販売価格などを一緒に決定できるようになった。以前から、マーケット情報の提供は行ってきたのが、ジェンダー視点に立っていなかった。リサーチをやったこともなかった。いまだジェンダー視点に立った取り組みについては、理解しきっていない部分があると思う。しかし、リサーチを通じて、学んだことはたくさんある。例えば、小規模商業というと、以前は女性だと思い込んでいたが、今は男女ともが対象であると分かる。

事業終了後も、継続して、マーケット情報をリサーチし、農民への提供を行っている。しかし、JICA の支援中（事業実施中）ほどは、きちんとできていない。PDoC は能力と予算がまだ十分ではないからだ。JICA の支援中は、月に 2 回、ほぼ日程どおりに情報を提供できており、すべて新鮮な情報でとても有効だった。しかし、現在は月に 1 回、それも 2 週間遅れて提供してしまっており、あまり有効活用できる情報ではなくなっている。

PATF として習得した技術とステップ（PGM メソット）は、すべて自分で実施できる。述べたとおり、JICA の支援中ほど上手にはできないかもしれないが、内容はすべて理解しており、部分的にならば、他の同僚たちにも説明することもできる。そういう意味で、自分の能力は向上したと思う」（本人へのインタビューから）。（付属資料 7 参照）

ジェンダー視点に立った取り組みの重要性を理解したことで、PATF が日常生活において行動変容を起こした事例もみられた。州農村開発局（MRD）の PATF は、ジェンダー視点に立った取り組みの重要性を理解したことで、研修に参加する母親たちのために、自発的に赤ちゃん用布団と子どものためのキャンディーを準備するようになった。また、

妻の家事を手伝うようになったと報告している。

BOX 11 州の関係省庁間のネットワーク構築のインパクトの事例

PGM メソッドの実施において、MoP は、MoWA とともに、関係省庁の PATF が行う事業の調整作業を担当した。その活動を通じて習得した知識や技術について、州の計画局の PATF である Mr. Ran は、以下のような案をもっている。

「プロジェクトで習得した知識や経験は活用できる。自分が所属している州農村開発委員会（Provincial Rural Development Committee）において、そして州開発の計画へ適用することによってである。2週間後に、同委員会が開催され、多少の獲得できた予算の活用方法が話し合われる。そこで、PGM メソッドを使いたいと、他の局の PATF たちと話している」（本人へのインタビュー結果から）。（付属資料7参照）

3) ジェンダー研修での知識と経験の活用

中央省庁の PATF、州の PATF の両方において、プロジェクトで得た知識を活用して、ミーティング等での、ジェンダー視点に立った取り組みの共有が行われている。また、ジェンダー研修のファシリテーションを任せられ事例も報告されている〔MRD、MoLVT、農村開発省事務局（Provincial Department of Rural Development : PDRD）、PDA、PDoC ほか〕。

4) パイロット事業のターゲットへのインパクト

パイロット事業の実施を通じて、各事業の対象者へのインパクトも多くみられた。例えば、収入向上を通じた DV の減少や、プロジェクトが任命する女性のローカルトレーナーとしての業務を通じての自信の獲得などが、みられた。また、関係省庁が実施した、技術研修へ初めて参加した農民（特に女性）が多くいた。

(2) 統計分野へのインパクト

プロジェクトは、国家統計及び、その加工の方法に、インパクトを与えた。また、統計局において、ジェンダー統計分野のプロジェクトの成果品は、JICA の支援による職員研修で紹介された。

BOX 12 ジェンダー統計分野へのインパクトの事例

2004、2005 年に実施された社会経済調査では、カンボジアで初めての全国レベルでの生活時間調査が行われた。この調査結果は、一般の統計情報では表れてこない家事労働や自家消費のための労働、更には自由時間などの状態を示し、その生活時間の違いから課題を把握するために用いられる。ジェンダー分析にとっては不可欠の情報であるが、その調査の結果の全容や詳細が公表されずにいた。そのため、プロジェクトでは統計局と調査の支援を行っているスウェーデン統計局に働きかけ、その必要性とジェンダー視点からの具体的な助言（例えば年齢別にすること、家庭内での労働の詳細な分類、女性が同時に子育てと商売など2重労働していることの記述など）を行った。その結果、生活時間調査に関する詳細な報告書が作成され、これまで目に見えにくかった男女の生活時間の違いが、数値で明らかになった（現在は原案の状態であるが、NIS がその出版を行う予定である）。

また、2008 年に予定されているセンサスの調査項目をすべて男女別に集計すること、また世帯別の項目に関し、すべて男女世帯主別、更に家族構成別（例えば、女性と5歳未満の子どもの世帯など）に集計し、29%といわれている女性世帯主世帯の状況を把握することを助言し、取り入れられた（プロジェクト専門家からの情報提供）。

3-4-4 プロジェクトは他ドナーにどのような影響を与えているか

ジェンダー主流化を促進していくなかで、MoWA の能力強化と、関係省庁における GMAG と GMAP の強化の必要性を、他ドナーである UNDP や GTZ も認識している。特に、GMAP においては、その内容の実践の可能性が低く、どのように実践に結びつけていくかが、ドナーにとっても課題であった。そうしたなかで、プロジェクトは KPC におけるパイロット事業を通じて、実際の政策を実施する事例を作成し、現場における事業実施の重要性と有効性、実践を通じた能力向上の有効性を啓発した。

GTZ が支援する、DV 防止のためのプロジェクトでは、PGM プロジェクトの C/P のジェンダー統計の知識が評価され、統計の分析等の作業や、警察、裁判官、州のダイレクターへの研修を担当しており、直接的なインパクトを与えた。

一方、プロジェクトの成果品の共有においては、様々なコメントが寄せられており、今後、更にプロジェクト活動の内容に関する理解促進が必要とされている。

3-5 自立発展性

3-5-1 女性省 (MoWA) によるジェンダー主流化のための取り組みは協力終了後も推進されるか

(1) PGM メソットの受入れ

3-2-1 で確認されたとおり、PGM メソットの有効性は MoWA 大臣や、MoWA の幹部をはじめとする C/P や PATF によって認識されていることから、メソットが MoWA において受入れられ、活用されていく可能性は高いと考えられる。

(2) ジェンダー主流化の位置づけ

MoWA を中心とした、ジェンダー主流化の推進体制整備は進んでいる。例えば、MoWA の活動計画 (2004~2008 年) であるニアリ・ラタナ II において、ジェンダー主流化の推進について明記されており、ニアリ・ラタナ III においても、継続される可能性が非常に高い。また、GMAG が設立されて以来、MoWA の調整の下、関係省庁の GMAG を通じてジェンダー主流化を推進する体制が整いつつある。プロジェクトが対象としている、6 関係省庁においては、GMAG の活動計画である GMAP も作成され、労働省以外は、正式に承認されている。

MoWA の C/P たちは、2007 年に国際交流局への異動が発表されている 1 名を除き、全員が現職である計画統計局に残り、現在行っている活動を継続していく予定である。女性局の PATF で、現在留学中である局長は、来年には復職予定であり、副所長はそのまま継続し、ジェンダー主流化の取り組みを担う予定である。

3-5-2 関係省庁に、ジェンダー主流化の取り組みの受入態勢はあるか

(1) PGM メソットの受入れ

3-2-1 で確認されたとおり、PMG メソットは、明確なステップに分かれていること、ステップごとに、詳細かつ的確な指示があり、分かりやすいこと、実践を通じて実際に能力が向上し技術が習得できること、関係者間で相談しながらステップを進めていくことができること、MoWA や女性局がコーディネーションをしながら実施する体制にあることな

どの点で、PATF によってその有効性を評価されている。さらに、関係省庁の幹部である JCC メンバーが、PGM メソットの有効性を認識し、その普及を支援する旨が、JCC ミーティングにおいて合意された。

KPC では、MoC がパイロット事業期間終了後も、継続して、PGM メソットを活用したサービスを行っている（BOX 10 参照）。州の関係局の PATF たちが中心となって、自発的に、州開発委員会の事業計画に、PGM メソットを活用した事業実施を取り込むことを計画している。

（2）ジェンダー主流化の位置づけ

関係省庁においては、GMAG を中心としたジェンダー主流化の促進体制が整備されつつある。そこでは、MoWA の調整や専門性からの技術的支援といった連携の継続必要性が、認識されている。しかし、GMAP の改良や GMAG の事務局の強化など、その体制強化が急務となっている（第 4 章参照）。

中央の 6 関係省庁から選出された PATF18 名中、15 名は既に GMAG のメンバーである。また、6 つの関係省庁の GMAG のうち 5 つの GMAG の議長や副議長は PATF メンバー、若しくは JCC メンバーが担っている。全員が、PGM メソットの普及の推進を中心的に取り組む旨と、プロジェクト活動を通じて蓄積された知識や経験を GMAG メンバーに対してシェアする意思をもっている。

（3）政策提言の政策への制度化

MoWA のファシリテーションと MoP との協力の下、PGM メソットを通じて関係省庁において作成された政策提言は、JCC が内容を受入れている。今後、MoWA から GMAG に対して、提言内容の説明や、提言内容の実現への働きかけがされる予定である。

今後、プロジェクト活動を通じて作成された政策提言を実現するために、GMAP の分析を通じて、政策提言内容を事業実施へ結びつける取り組みが必要となってくる。そのために、GMAP の改善や事務局体制の整備といった、GMAG の強化が必要であろう。また、こうした GMAG への働きかけに際して、MoWA 内における連携体制の強化、特に、関係省庁との連携を担当するジェンダー平等局との連携や、同じくジェンダー主流化のための GMAG に働きかけを行っている UNDP 支援のプロジェクトとの連携といった、ジェンダー主流化フレームワークの整備が提唱されている。

第4章 ジェンダー主流化の観点からの評価・分析

本プロジェクトの最終目標は、カンボジアにおいてジェンダー平等な社会が形成されることである。そのために「MoWA 及びいくつかの主要省庁において組織的能力の向上が図られ、カンボジア政府内においてジェンダー主流化の効果的なメカニズムが構築される」ことが、プロジェクトの実施期間内に達成されるべきプロジェクト目標である。換言すれば、「ジェンダー主流化を通じたジェンダー平等の達成」というグローバルなマニフェストを、どのようにカンボジア固有の文脈の中で、行政を中心に実現していくかということが、PGM に課せられた課題であった。カンボジア社会のジェンダー平等を達成する手段として、行政を中心とした組織能力向上（Capacity Development）とメカニズムの構築（体制づくり）を並行的に実施していくことが不可欠であるという仮説の基に、PGM が形成されたといえる。

したがって、本章では主に、1) カンボジアにおける行政を中心としたジェンダー主流化のアプローチの分析、2) PGM によるジェンダー主流化の手段・アプローチの分析、3) PGM がカンボジアのジェンダー主流化に果たした意義やインパクト、という観点からの評価を試みた。

ジェンダー主流化の観点に立った PGM の妥当性やインパクトの分析は、第3章の5項目評価で既に十分に提起されているので重複する部分もあるが、5項目評価の枠組みとは異なる観点から、PGM の中間評価調査（2005年）で行った同様の分析を踏まえ、今回の終了時評価調査において新たに収集した情報に基づき分析を試みた。プロジェクト開始時からの活動の総括を行い、更に今後、JICA において他の開発途上国において同様のプロジェクト形成をする際の教訓も考察したい。

4-1 ジェンダー主流化の考え方と課題

PGM の中間評価報告書（2006年）でも述べられているとおり、そもそもジェンダー主流化（gender mainstreaming）とは、主に1985年以降注目されるようになり、北京で開催された第4回世界女性会議（1995年）以降、政府や国際機関で積極的に推進されるようになったアプローチである。1997年の国連経済社会理事会（UN Economic and Social Council : ECOSOC）の決議は、ジェンダー主流化とは、「ジェンダー平等を達成することを最終目標として、あらゆる分野のすべてのレベルの政策（法律、政策、プログラム）の実施が、女性と男性に与える影響を評価する（assessing）過程である」と規定している。また、「女性と男性が平等に便益を受け、不平等が持続しないよう、政治、経済、社会すべての分野における政策やプログラムを、計画・実施・モニタリング・評価するという一連の側面に、女性及び男性の関心と経験を統合する戦略である」と定義している。この場合の「女性」「男性」というのは、社会的カテゴリーとしての「女性」及び「男性」である。

このようなジェンダー主流化への取り組みは、更に国連特別総会2000年女性会議（於ニューヨーク）で採択された政治宣言及び「成果文書」のなかでも、各国政府のグローバルな公約として位置づけられている。ジェンダー主流化は、当初女性の参加やエンパワーメントを促進する手段ととらえられてきたが、特に1995年以降は、先進工業国や国際機関を中心に「政策概念」としてとらえられる傾向が強くなってきており、ジェンダー平等（日本では男女共同参画という）という国家の「政策目標」を達成するための「政策手段」として考えられるようになってきている。

ジェンダー主流化が政策概念としてグローバルに提唱されてから、既に10年以上経過し、その成果と課題、限界と更なる可能性についても議論されるようになってきた。ジェンダー主流化を進めるために必要な手段やプロセス、指標などについては、研究者の間でもおおまかな合意形成がされつつある。例えば、Moser & Moser は、政府や開発機関が採用しているジェンダー主流化のアプローチには、以下のような共通した項目や指標があるとしている⁴。

- (1) 「ジェンダー平等」を目標とすることと、そのためにジェンダー主流化を図るというアプローチをとる：
具体例としては、政策・施策・事業のすべての段階でのジェンダー主流化、ジェンダー平等をめざした特定の活動など。
- (2) ジェンダー分析の実施：
ジェンダー統計・データ、すべてのプログラム・サイクルにおけるジェンダー分析、ジェンダー予算。
- (3) ジェンダーに特化した部署の設置：
すべての関係者（職員など）がジェンダー平等推進の役割を担うが、ジェンダー専門家やジェンダー担当者（フォーカル・ポイント）がそれを支援する。
- (4) ジェンダー研修の実施：
ジェンダー政策への理解、スタッフやC/Pがジェンダーに敏感になること、スタッフやC/Pのジェンダー研修スキル、マニュアル・ガイドラインの整備。
- (5) 女性の意思決定過程への参画及びエンパワーメント支援：
能力向上を通じた女性組織の強化、意思決定過程への女性の参加支援、ジェンダー平等への男性の参加。
- (6) モニタリング・評価：
モニタリング・評価のための有効な制度、ジェンダーに敏感な指標の設置。
- (7) 他の機関との共同作業：
政府、ドナー、民間企業、NGOなどと協働でジェンダー平等を図る、市民社会の能力向上、ナショナル・マシナリー強化への支援。
- (8) ジェンダー予算：
ジェンダー政策を推進するスタッフへの予算配分。
- (9) 知識の蓄積：
成功事例や効果的な戦略に関する刊行物や Knowledge Base の構築、ネットワークの形成、オンラインデータベースの構築。

これらの項目から、ジェンダー主流化に必要な行政官の基本的能力として、ジェンダー分析能力（ジェンダー統計、ジェンダー課題に関する情報収集や分析）、ジェンダー予算、ジェンダー視点に立った計画・政策立案能力、政策や施策のモニタリング・評価能力、関連機関との連携構築能力、ジェンダー情報発信能力、ジェンダー情報データベース化能力などが抽出できる。今後より多くの事例を収集分析すれば、これ以外にも必要な基本的能力のリストが抽出されると思われる（通常、ナショナル・マシナリーには、アドボカシー、ファシリテーション、コーディネート

⁴ Moser, Caroline and Annalise Moser (2005). Gender Mainstreaming since Beijing: a review of success and limitations in international institutions, in Porter F. and Caroline Sweetman ed. (2005). Mainstreaming Gender in Development: A Critical Review, Oxfam GB, UK.

ョン、モニタリングなどの機能が期待されているので、特に女性関連省の行政官にはこれらの機能を果たす能力が求められることが多い。

上記の項目は、どれもジェンダー平等達成のために必要な、ジェンダー主流化アプローチの基本項目である。国によっては、これらの項目以外のものも採用されている。しかし、果たしてこれらの項目をすべて採用しないとジェンダー主流化アプローチとはいえないのか、どの項目をどのように組み合わせると効果的なのか、どのような順番あるいはタイミングで実施すればよいのか、どのような社会・政治的条件の下ではどのメニューを重点的に実施すればよいのかなどについては、経験則はあるものの、明確な科学的根拠を示すまでには至っていない。

さらに、ジェンダー主流化を進めるにあたり様々な課題もあり、特に以下のような点が指摘されている。

- (1) 特に北欧諸国などでは、組織内でのジェンダー主流化を極限まで進めたために、逆に「ジェンダーの蒸発 (evaporation)」という現象が起き、全員がしなければいけないことには誰も責任を負わなくなる (Everyone's job is no one's responsibility.) という、逆説的な状況が起きている。したがって、ジェンダー主流化を関係者全員の課題とすることが、果たして最も効果的な方法だったのか、専門的な部署を廃止したことは誤りだったのではないのか、ということが改めて問われている。
- (2) ジェンダー主流化を政策概念としてとらえ、主に政府の制度や組織などに注目したため、ジェンダー主流化は、行政官が行う機械的な作業として矮小化され、チェックリストに沿って、単純作業としてチェックしていけばよいという現象が起きた。ジェンダー主流化は本来、固有の歴史、文化、社会状況に応じて創意工夫し、きめ細かいアプローチが開発される必要があったにもかかわらず、紋切り型の手法に依存したため、効果が発現しなくなったという批判がある。
- (3) ジェンダー主流化は、本来ジェンダー平等のみならず草の根の女性のエンパワーメントを達成するための手段であったにもかかわらず、そのような観点が抜け落ちてしまい、ダイナミズムが失われてしまった。また、ともすると女性にのみ集中し、男性のジェンダー課題に対する視点が欠落しているという批判がある。
- (4) 多くの先進工業国や開発途上国では、政策概念としてジェンダー主流を有効な手段と位置づけているものの、その実施は十分ではなく、実効性が伴わない。ジェンダー影響調査、インパクト調査などが、施策や事業の採択前、実施中、事後などにきちんと実施されていない。また、ジェンダー主流化を進めるための手段である、予算措置、ジェンダー予算分析などが十分に行われていない。
- (5) ジェンダー主流化を進めるための国家の中心的な装置であるナショナル・マシナリーが、有効に機能していないことが多い。ナショナル・マシナリーは、多くの国で依然として、予算や人員が十分に配分されず、省庁間連携を通じ、あるいは市民社会や NGO と協働してジェンダー主流化を進めていくための調整・促進機能を十分果たしていない。
- (6) 一部の研究者の間では、ジェンダー主流化に代わるアプローチの模索も始まっているが、そもそもジェンダー主流化を実現するための有効かつ具体的な手段が、それぞれの国や社会の実情に応じて開発されたり、十分に採用されていないため、新たなアプローチを提示できていない。

カンボジアの状況をざっと概観してみると、Moser & Moser が指摘したようなジェンダー主流化のメニューは出揃っているが、すべてが十分であるとはいえない。また、上記のような批判に関しては、1) ジェンダーの蒸発は起きていない、むしろ積極的に MoWA が中心的な役割を担っている段階である、2) ジェンダー主流化は単純なチェックリストとして考えられておらず、特に PGM を通じてダイナミックな試みがなされようとしている、3) 既存の女性組織が内戦で破壊されてしまったこともあり、草の根の女性のエンパワーメントや組織化に関しては課題が多い、4) ジェンダー分析やジェンダー予算に関しては、PGM を通じて積極的に取り組もうとしている、5) ナショナル・マシナリーは MoWA レベルでは機能しているが、省庁間連携、及びその上の政策レベルでの機能強化に関しては課題がある、6) ジェンダー主流化に代わるアプローチは開発されていない、という状況である。

4-2 カンボジアにおけるジェンダー主流化

前述のようなジェンダー主流化のアプローチへの一般的な概念整理を踏まえ、カンボジアにおけるジェンダー主流化の位置づけについて、更に考えてみたい。まず、最初にジェンダー政策・計画を中心として、ジェンダー主流化への取り組みとその課題について整理してみた。

4-2-1 カンボジアにおけるジェンダー主流化の定義

カンボジアのジェンダーに関連する国家計画のなかで、ジェンダー主流化に関する明確な定義を見つけることは難しい。カンボジアでは、1993年の総選挙後に女性問題担当大臣が任命され、第4回世界女性会議（1995年、北京）には、カンボジア政府代表が国際会議に出席している。この第4回世界女性会議で、満場一致で採択された『北京行動綱領』におけるジェンダー主流化の考え方が、カンボジアにおけるジェンダー主流化への影響を与えている。つまりカンボジアでは、冒頭に述べたような ECOSOC の定義（1997年）を基本的に採用してきたと思われる。

ジェンダー主流化を明確に定義した文書としては、JICA の支援により MoWA が主体となって出版した『ジェンダー用語集』（2006年）⁵がある。これによると、ジェンダー主流化とは、「女性と男性の間の不平等を減少させるということを目標として、政策、施策、事業の分析、形成、モニタリングにジェンダー視点（concern）を統合すること」としている。この用語集は、政府関係者や一般人にジェンダー関連の用語を分かりやすく紹介し、共通の基本認識を広めるために作成されたものであるため、専門的な見地からすると用語の定義にあいまいさが残る部分は否めない。しかし、基本的には、国家開発戦略や計画において、ジェンダー平等を推進し、その手段のひとつがジェンダー主流化アプローチであるととらえており、その共通の認識の普及に貢献している。

4-2-2 第1次ニアリ・ラタナにおけるジェンダー主流化

カンボジアでは、1996年1月、MoWA が設置され、1999年には女性・退役軍人省と改組されたが、同省が中心となり女性の社会経済的地位向上、及び女性の人的資源開発のために、第

⁵ Ministry of Women's Affairs (2006). Gender Terminology, Kingdom of Cambodia, Nation Religion King, August 2006, p.10.

1次女性・退役軍人省5ヵ年戦略計画⁶（第1次ニアリ・ラタナ：1999～2003年）が策定された。この計画は、「ニアリ・ラタナ（女性は宝石である）」という新たな女性像を広めることに成功し、女性は弱者であるという受動的認識から、女性は国家の経済開発を担う重要な資産（assets）であるという認識への変革に大きく貢献した。

同計画では、8つの重点施策（プログラム）を規定している。

- 施策1：戦略的マネジメント（女性の地位向上のためのカンボジア政府の制度構築として、カンボジア政府内におけるジェンダー主流化の促進、女性・退役軍人省の能力開発、女性センターの設置、女性フォーラムの設置など）
- 施策2：政策と計画策定（ジェンダー調査、年間計画、5ヵ年計画策定、女性・退役軍人省内及びドナーとの連携、啓発活動と方針、モニタリング評価制度の構築など）
- 施策3：性と生殖にかかわる健康（女性・退役軍人省の啓発能力強化、女性と子どもに対する暴力や人身取引の防止）
- 施策4：情報とコミュニケーション（メディアへの働きかけなど）
- 施策5：家族と経済開発（マイクロ・クレジットの強化、女性起業家育成など）
- 施策6：人的資源開発（ノンフォーマル教育、コミュニティにおける託児制度、ジェンダーと開発のための研修）
- 施策7：総務と財源
- 施策8：退役軍人の再統合と開発

女性・退役軍人省にとって、ジェンダー主流化は新しいアプローチであり、まだ広範には実施されていないとしつつも、特に上記の「2）戦略的マネジメント」にかかわるプログラムのなかで、「関係省庁、公的機関、NGOにおいて、ジェンダー主流化を促進するための方針及びガイドラインの策定が必要である。多くの関係省庁は、女性課題とジェンダー平等についてそれらを推進することが自らの業務であるという認識がない。女性・退役軍人省は、ジェンダー主流化促進のために関係省庁の施策の優先性を確定し、省庁のモデル的な施策との協調を開始すべきである」と述べている⁷。

さらに、ジェンダー主流化を進めるためには、ジェンダーの視点に立った政策と計画作成が必要であり、それを実行するための「人的資源開発（human resources development）」が必要であるとし、「ジェンダーと開発のための研修」として以下のような事業を計画に組み込んでいく。

- 1）ジェンダー計画ガイドラインの作成
- 2）女性・退役軍人省職員の能力開発
- 3）各省及び州レベルでのジェンダー担当者の任命
- 4）全セクターにおけるジェンダー訓練カリキュラムの開発
- 5）TOT（研修指導者の研修）
- 6）各省及び州レベルでのジェンダー担当者への技術的支援

⁶ Ministry of Women's and Veterans' Affairs(1999). Neary Rattanak, Women are the Precious Gems, Five-year Strategic Plan of the Ministry of Women's and Veterans' Affairs, February 1999, Royal Government of Cambodia.

⁷ Ministry of Women's and Veterans' Affairs(1999). Neary Rattanak, Women are the Precious Gems, Five-year Strategic Plan of the Ministry of Women's and Veterans' Affairs, February 1999, Royal Government of Cambodia, p.14.

7) モニタリングと評価

ここで明らかなように、第1次ニアリ・ラタナにおいて、既にジェンダー主流化の重要性が言及され、いくつかの手段が提示されている。ジェンダー主流化を進めるために必要な、ジェンダー視点に立った政策や計画策定、そのための能力向上、各省におけるジェンダー担当部署の設置など、ジェンダー主流化を進めるための基本的な手段に関する認識は既にこの時点で十分に認識されており、重要な第一歩を踏み出していたといえる。

ニアリ・ラタナの基本的な方針は、第2次社会経済開発5ヵ年計画〔Second (Five Year) Socioeconomic Development Plan (2001~2005) : SEDP II〕に組み込まれた。SEDP IIでは、当初、ジェンダー関連事業は含まれていなかったが、女性・退役軍人省を中心に、ニアリ・ラタナの活動として、ジェンダーに関する理解促進や研修、家庭内暴力や人身取引に対する啓発や法整備活動などが既に実施されていたために、それらが SEDP II に正式に組み込まれることになった。

2004年7月には、SEDP IIの更なる実現のために、フンセン首相が「四辺形戦略」⁸を提唱したが、ニアリ・ラタナは、この国家戦略にも大きなインパクトを与えた。この戦略を発表する際に、フンセン首相は、「女性は、経済と社会の背骨 (backbone) である。政府はカンボジアの女性に価値と生活の希望を付与することを目的として、ジェンダー主流化を進め、女性は宝石であるという意味のニアリ・ラタナ戦略的計画の実現を通じ、女性の地位向上に最善の努力をする (能力開発と人材育成プログラムの第3側面である)。『ジェンダー戦略の実施』の主な目的は、女性の能力構築と女性に対して差別をする社会的態度の変容である」⁹、と明言した。このように、同戦略ではジェンダー平等の推進は、主に能力開発と人材育成の一翼として重視されている。さらに、女性の人権や家庭内暴力、人身取引などにも言及している。ただし経済効率論として国家開発のために女性の能力を向上させ女性を開発資源として活用するという意味合いが強いことは否めない。

ニアリ・ラタナは、CMDGsの指標設定にも貢献した。カンボジア政府は、2000年国連ミレニアム開発目標 (MDGs) に基づき、CMDGsを2003年に制定した。そして、MDGsの第3目標として掲げられている「ジェンダー平等と女性のエンパワーメント」の指標として、CMDGsでは、高等教育、成人識字率、農業・工業・サービス部門の雇用率、国会議員の割合をジェンダー指標として採用している。このような部門で、ジェンダー主流化を特に進めていくべきであるという優先順位を表明している。

4-2-3 第2次ニアリ・ラタナにおけるジェンダー主流化

2004年7月に発足した新内閣により、女性・退役軍人省は、MoMAへと再び改組された。同年9月に採択された第2次5ヵ年戦略計画2004~2008年 (ニアリ・ラタナ II MoWA)¹⁰は、四辺形戦略を踏襲しつつ、更なるジェンダー主流化を積極的に促進する方針を打ち出した。まず、ジェンダー主流化は、4つの柱に支えられているとして、以下のような基本的な必要項目をあ

⁸ Rectangular Strategy for Growth, Employment, Equity and Efficiency (16 July 2004).

⁹ Royal Government of Cambodia, Address by Samdech HUN SEN, Prime Minister of the Royal Government of Cambodia on Rectangular Strategy for Growth, Employment, Equity and Efficiency, First Cabinet Meeting of the Third Legislature of the National Assembly at the Office of the Council of Ministers, Phnom Penh, 16 July 2004. (Unofficial translation from Khmer), p.43. ここでは、更に女性の保健や教育の権利や女性に対する暴力や人身取引から女性を保護するための法的措置についても言及している。

¹⁰ Ministry of Women's Affairs (2004). Five Year Strategic Plan 2004-2008: Neary Rattanak II, September 2004, Kingdom of Cambodia

げている¹¹。

- 1) ジェンダー課題に対する知識と理解
- 2) ジェンダー格差解消のために行動するコミットメント
- 3) 政策策定のための正確で更新されたデータ
- 4) 政策実現のための予算措置

第2次ニアリ・ラタナは、6つの優先的プログラムを規定している。女性の法的保護が新たな分野として追加され、ジェンダー平等の達成のためにジェンダー主流化を推進するというのが、第1次より更に明確に表明されている。6つのプログラムとは、以下のとおりで、1)と2)は MoWA が中心となって実施するものであるが、3)～6)に関しては、主にジェンダー視点に立った啓発と関係省庁への技術的支援が中心となっている。このような傾向は、以前と比べると、MoWA が従来の事業実施官庁型からむしろ政策推進・調整官庁型として機能することの重要性を以前より認識するようになってきたことであると解釈できる。

施策1：戦略的マネージメント（MoWA の総務、人事、財政、情報、企画など）

施策2：ジェンダー主流化と意思決定〔国家政策の策定、地方政策の策定、女性の意思決定過程への参画、国際報告とジェンダー分野技術ワーキンググループ（TWGG）への支援〕

施策3：女性の経済的エンパワーメント（女性の雇用機会の向上と女性労働者の権利保護、中小企業開発、農業・食品加工、マイクロ・クレジットなど）

施策4：女性と子どもの法的保護（家庭内暴力、人身取引など）

施策5：女性・青年・子どもの健康（リプロヘルス、健康な家族生活、HIV エイズ、マラリア対策など）

施策6：女性と少女の教育（女子中等教育の促進、カリキュラム開発、託児所

このなかでも、上記の「施策2：ジェンダー主流化と意思決定施策」に関しては、以下のような詳細な項目があげられている¹²。

¹¹ Ministry of Women's Affairs (2004). Five Year Strategic Plan 2004-2008: Neary Rattanak II, September 2004, Kingdom of Cambodia, p.6.

¹² Ministry of Women's Affairs (2004). Five Year Strategic Plan 2004-2008: Neary Rattanak II, September 2004, Kingdom of Cambodia, pp.17-20.

表4-1 第2次ニアリ・ラタナ「施策2：ジェンダー主流化と意思決定施策」の内訳

焦点	活動内容	主なドナー
(1) 国家政策の策定 (National Policy Development)		
<ul style="list-style-type: none"> NSDP (2006~2010年への支援) 	<ul style="list-style-type: none"> 政策協議に貢献する ジェンダーに敏感な内容にする支援 	UNDP、UNFPA
<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー主流化にかかわる国家戦略及び行動計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 戦略と行動計画を策定し、国家・地方に普及する 関係省庁に技術的支援を行う 	UNDP、UNFPA
<ul style="list-style-type: none"> 人口・健康サーベイ (2005) 	<ul style="list-style-type: none"> 保健省、人口省と協力し、CMDGsの監視に必要なジェンダー別データ収集を行う 	JICA、世界銀行、UNDP
<ul style="list-style-type: none"> 経済社会サーベイ分析 (2004) 国勢調査中間分析 	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダーに敏感な政策策定のためにサーベイ結果の研究と分析を行う 	JICA、世界銀行、UNDP
<ul style="list-style-type: none"> 青少年政策 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年のための国家政策を策定するために関係省庁及びドナーと協働する 	
(2) 地方政策の策定 (Local Policy Development)		
<ul style="list-style-type: none"> 州、郡、コミュニティ、村レベルでの地方開発政策 	<ul style="list-style-type: none"> 関係省庁のガイドライン及び地方開発政策にジェンダー主流化を進める 州、郡、コミュニティ、村レベルで、政策やガイドラインにジェンダー主流化を進めるように協力、啓発する 全州の各局及び関連機関がジェンダー主流化について実施、モニター、評価できるような能力強化を図る ジェンダーニーズを特定し、情報普及を図るためにNGOを含む地域機関と協力する 地域レベルで実施機関とジェンダーネットワークを構築する 	<ul style="list-style-type: none"> Seila IFAD、 UNICEF Seila、 UNICEF UNDP、 Seila UNICEF、 NGOs
(3) 女性の意思決定過程への参画 (Women in Decision Making)		
<ul style="list-style-type: none"> 行政への女性参画 	<ul style="list-style-type: none"> リーダーシップや他のスキルの向上 ジェンダーに敏感な登用と昇進など 政党や内務省への働きかけ (女性知事、副知事、郡長、村長の登用など) 	<ul style="list-style-type: none"> UNDP UNDP
<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ評議会への女性参画 	<ul style="list-style-type: none"> 2007年コミュニティ選挙の女性候補者を準備 政党への啓発 女性メンバーのための研修 	
<ul style="list-style-type: none"> 国会への女性参画 	<ul style="list-style-type: none"> 2008年総選挙の女性候補者を準備 	
(4) 国際報告とTWGGへの支援 (International Reporting and Support for Technical Working Group on Gender)		
<ul style="list-style-type: none"> 北京プラス10会議及び他の国連報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 報告書作成 	UNDP
<ul style="list-style-type: none"> 女性に関するASEAN報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 報告書作成 	UNDP
<ul style="list-style-type: none"> TWGGと他の重要セクターTWG (例：健康、教育、農業、法律、司法改革など) 	<ul style="list-style-type: none"> TWGG議長である女性大臣を支援し、事務局として機能する MoWAと他省庁のTWGGメンバーをジェンダー分析と啓発について研修する 	UNDP、JICA、UNFPA

2004年の四辺形戦略を実現するために、GDCCの下にTWGが設置された。当初、開発セクターごとに18グループ設置され、当該セクターを管轄する政府機関が議長を務め、主要ドナーと関連セクター省庁、NGOなどで構成されている。2007年11月現在、19TWGが設置されている。

TWGのひとつとして、ジェンダーに関するTWGGが、設置された¹³。TWGGでは、MoWA大臣が議長を務め、JICAとUNDPが共同事務局（リード・ドナー・ファシリテーター）¹⁴となり、MoWAのジェンダー平等部が実質的な事務局機能を果たしている。TWGGのメンバーは、関係省庁のGMAG¹⁵及びNGOなどの市民団体で、約80名から構成されている。TWGGは、関係省庁、ドナー、NGO、市民社会の連携と協調を高め、開発資源の有効活用や、政府の政策や施策においてジェンダー主流化を強力に推し進める重要なメカニズムである¹⁶。さらにCG会合や国家貧困削減戦略（Poverty Reduction Strategy Paper：PRSP）、NSDPなどのマクロ政策への提言を取りまとめる機能を果たしている。

第2次ニアリ・ラタナでは、国家ジェンダー主流化行動計画（National Gender Mainstreaming Action Plans）を策定することが急務であるとしており、その策定には、TWGGの活動が不可欠であるとしている（しかし、この段階では、各省やNGOと協力して策定することとしているが、各省ごとに作成するGMAPについては記述がない）。TWGGは、2005年から年次行動計画を策定し、活動を展開してきた。

第2次ニアリ・ラタナの一部は、NSDP（2006～2010年）に統合され、その結果、同計画にはジェンダー主流化について、SEDP IIより具体的な記載がみられる。同計画の実現のために、マクロ指標のひとつとして「ジェンダー平等」指標が設置され、それを達成する手段として、①ジェンダー主流化、②女性の雇用率（農業、工業、サービス部門）、③女性に対する暴力が犯罪であるという意識、という3つのサブ指標が設定された¹⁷。また、予算計画には、ジェンダー理解を深めるための事業（活動）のために、全体の0.86%という低い割合ではあるが、「ジェンダー主流化」という費目で予算配分もされた¹⁸。この予算は主にジェンダー主流化についての認識を深めるための啓発関連予算であり、ジェンダー視点に立った事業の実施は、各部門（セクター）の予算で行うとしている。

4-2-4 ジェンダー主流化指標の比較

第1次ニアリ・ラタナと比較すると、第2次ニアリ・ラタナでは、より明確なジェンダー主流化アプローチがとられるようになった。それは、主に以下のような変化に現れている。

- (1) ジェンダー主流化が、ひとつの独立したプログラム（施策）として、8つの柱の1つと規定された。
- (2) ジェンダー主流化のための国家政策・計画のみならず、地方政策・計画の作成の重要性

¹³ 2007年11月現在、19のTWGが機能している。

¹⁴ JICAは2007年11月現在、「インフラ・地域統合」と「ジェンダー」の2分野で、TWGのリード・ドナー・ファシリテーターとなっている。

¹⁵ GMAGは、2007年11月現在、25省庁に設置されている。

¹⁶ Ministry of Women's Affairs (2004). Five Year Strategic Plan 2004-2008: Neary Rattanak II, September 2004, Kingdom of Cambodia, pp.6-7.

¹⁷ Table 3-2. NSDP's Macro-Goals and Critical Indicators (Targets).

¹⁸ Table 5-2. NSDP Allocations by Sector, 2006-2010.

が認識された。

- (3) 政策・計画策定にはジェンダー統計整備が必要であることが明示された。
- (4) 女性の意思決定過程への参画が不可欠であることが明示された。
- (5) ジェンダー主流化を推進するための制度的メカニズム (TWGG) の設置が認識された。
- (6) ジェンダー主流化を促進するためには、MoWA をはじめとする政府の能力向上が更に不可欠であることが認識された。

ここで、冒頭に Moser & Moser が示したジェンダー主流化の指標に関して、それぞれ第1次と第2次ニアリ・ラタナにおいて、どのような対応がされてきたのかについて、比較し表4-2にまとめた。この表では、第2次ニアリ・ラタナにおいて、より明確なジェンダー主流化促進への具体的な指標開発への変化を見ることができる。2007年11月現在、既に第3次ニアリ・ラタナ(案)が策定されつつあるが、ジェンダー主流化に関する対応が今後更に深化していくと推察される。

表4-2 ジェンダー主流化指標に基づくニアリ・ラタナの比較

	Moser & Moser による ジェンダー主流化の指標	第1次 ニアリ・ラタナ (1999～2003年)	第2次 ニアリ・ラタナ (2004～2008年)
1	ジェンダー平等政策とジェンダー主流化措置 ジェンダー平等を目標とすることと、そのためにジェンダー主流化を図るという措置をとる。具体的な項目は、政策・施策・事業のすべての段階でのジェンダー主流化、ジェンダー平等を目指した特定の活動など。	施策1：戦略的マネジメント 女性の地位向上のためのカンボジア政府の制度構築として、カンボジア政府内におけるジェンダー主流化の促進、女性退役軍人省の能力開発、女性センターの設置、女性フォーラムの設置など。	施策2：ジェンダー主流化と意思決定 国家政策の策定、地方政策の策定。
2	ジェンダー分析 ジェンダー統計・データ、すべてのプログラム・サイクルにおけるジェンダー分析、ジェンダー予算分析)	施策2：政策と計画策定 ジェンダー調査、年間計画、5ヵ年計画策定、女性・退役軍人省内及びドナーとの連携、啓発活動と方針、モニタリング評価制度の構築など。	ジェンダー主流化の4つの柱の1つとして、政策策定のための正確で更新されたデータの必要性をあげている。
3	ジェンダー担当部署 すべての関係者(職員など)がジェンダー平等推進の役割を担うが、ジェンダー専門家やジェンダー担当者(フォーカル・ポイント)がそれを支援する。	施策6：人的資源開発 (各省及び州レベルでのジェンダー担当者の任命。各省及び州レベルでのジェンダー担当者への技術的支援)	施策2：ジェンダー主流化と意思決定 (TWGGへの支援)

4	<p>ジェンダー研修 (ジェンダー政策への理解、スタッフや C/P がジェンダーに敏感になること、スタッフや C/P のジェンダー研修スキル、マニュアル・ガイドラインの整備)</p>	<p>施策 6 : 人的資源開発 ジェンダーと開発研修として以下を実施。ジェンダー計画ガイドラインの作成、女性・退役軍人省職員の能力開発、全セクターにおけるジェンダー訓練カリキュラムの開発、TOT (研修者の研修)、各省及び州レベルでのジェンダー担当者への技術的支援、研修のモニタリング評価。</p>	<p>施策 1 : 戦略的マネージメント (MoWA の総務・人事など)</p>
5	<p>女性の意思決定過程への参画及びエンパワーメント支援 (能力向上を通じた女性組織の強化、意思決定過程への女性の参加支援、ジェンダー平等への男性の参加)</p>	<p>施策 3 : 性と生殖にかかわる健康 (啓発能力強化、女性と子どもに対する暴力や人身取引の防止) 施策 5 : 家族と経済開発 (マイクロ・クレジットの強化、女性起業家育成など) 施策 6 : 人的資源開発 (ノンフォーマル教育、コミュニティ託児制度) (さらに、CMDGs において、国会議員に占める女性の割合を指標とした)</p>	<p>施策 2 : ジェンダー主流化と意思決定 (女性の意思決定過程への参画、国家と地方レベルでの女性の政治参画) 施策 3 : 女性の経済的エンパワーメント (女性の雇用機会の向上と女性労働者の権利保護、中小企業開発、農業・食品加工、マイクロ・クレジットなど) 施策 4 : 女性と子どもの法的保護 (家庭内暴力、人身取引など) 施策 5 : 女性・青年・子どもの健康 (リプロヘルス、健康な家族生活、HIV エイズ、マラリア対策など) 施策 6 : 女性と少女の教育 (女子中等教育の促進、カリキュラム開発、託児所など)</p>
6	<p>モニタリング・評価 (モニタリング・評価のための有効な制度、ジェンダーに敏感な指標の設置)</p>	<p>施策 2 : 政策と計画策定 (女性・退役軍人省及び関連機関におけるジェンダー主流化の促進状況のモニタリングと評価)</p>	<p>施策 2 : ジェンダー主流化と意思決定 (国家政策の策定、地方政策の策定、国際報告)</p>
7	<p>他の機関との共同作業 (政府、ドナー、民間企業、NGO などと協働でジェンダー平等を図る、市民社会の能力向上、ナショナル・マシナリー強化への支援)</p>	<p>女性・退役軍人省は、ジェンダー主流化促進のために関係省庁の施策の優先性を確定し、省庁のモデル的な施策との協調を開始すべきである、としている。</p>	<p>施策 2 : ジェンダー主流化と意思決定 (国際報告と TWGG への支援。女性フォーラムや GAD Net との連携)</p>

8	ジェンダー予算措置 (ジェンダー政策を推進するスタッフへの予算配分)	施策7:総務と財源 (施策女性・退役軍人省の職員の能力強化研修費、コンピューター、言語、会計、総務の研修などを含む)	ジェンダー主流化の4つの柱の1つとして、政策実現のための予算措置をあげている。
9	知識・情報の蓄積 (成功事例や効果的な戦略に関する刊行物や Knowledge Base の構築、ネットワークの形成、オンラインデータベースの構築)	施策4:情報とコミュニケーション (女性・退役軍人省のジェンダー平等施策や事業の広報、メディア及び印刷物による情報提供、情報収集と普及)	施策1:戦略的マネジメント (ニュースレター、ラジオやテレビ番組、政治と女性などに関するセミナー、家族や文化への理解促進)

4-3 カンボジアのジェンダー主流化を進めるメカニズム

ジェンダー主流化を国家レベルで促進していくための体制（メカニズム）として、多くの国では、ナショナル・マシナリー（女性の地位向上のための国内本部機構）設置してきた¹⁹。カンボジアの場合、かつては党の女性組織として、女性協会（Women's Association）が存在していたが、ナショナル・マシナリーとして、1993年には女性問題担当大臣が任命され、1996年には MoWA が設置された。MoWA を中心として、ナショナル・マシナリー体制を強化していくことが、ジェンダー主流化を進める際に不可欠となるが、中央レベルでは、MoWA が中心となる TWGG が設置されており、MoWA の政策提言が他省と共有される仕組みができています。ジェンダー主流化を進める体制としては、縦横斜めの体制が必要であるが、カンボジアではその現状がどのような状態にあるか、以下に検証したい。

4-3-1 中央における垂直軸のジェンダー主流化メカニズム

MoWA を中心に据えてみると、その上部機構として、2001年、CNCW が設置され、王妃が名誉会長、首相が名誉副会長、MoWA 大臣が議長を務める仕組みがつけられた。この CNCW は MoWA 内に設置されており、また MoWA は CNCW の事務局として、CNCW の運営予算を管轄している。CNCW は「省庁間の調整を行い、政府に対して、女性に対するすべての差別及び暴力を撤廃するために、女性の地位や役割、社会福祉の向上などについて意見を述べるメカニズムである。北京世界女性会議のフォローアップを行い、女性の権利に関する国際条約のフォローアップを行う」とされた。CNCW には、MoWA を含め 14 関係省庁がメンバーとなっている。しかし、現時点において CNCW は、女性差別撤廃条約の政府報告書の策定のみを追われており、本来期待されていた広範な政策的役割を果たしていない。

現在、CNCW の代替的役割を果たしているのは、前述の TWGG である。TWGG 事務局は MoWA ジェンダー平等局にあり、会議開催に関しては、UNDP と JICA が交互に開催事務局を支援している。TWGG は 2004 年に設置され、実際に積極的に活動を開始したのは 2005 年になってからであるが、TWG のなかでも TWGG は最も活動的なグループであるといわれている。TWGG は、女性大臣が議長を務め、MoWA を除く 25 省庁の代表者で構成されている。TWG の

¹⁹ 日本では、内閣総理大臣を本部長とする男女共同参画推進本部、内閣官房長官を議長とする男女共同参画会議、それを支える事務局として内閣府男女共同参画局が設置された。

なかでは、最も頻繁に会合を行い、情報共有を図り、ジェンダー課題に関して熱心な議論を重ねてきた。2006年から「年次行動計画」(Action Plan)²⁰を策定し、それに沿って活動を実施してきた。その大きな成果として、TWGGの機能強化が図られ、2005年10月時点では7省にしか設置されていなかったGMAG²¹が、その2年後の2007年10月時点には、22省庁に設置されるまでに拡大された。

しかし、TWGGの問題として、以下のような点があげられる。

- (1) 現在のTWGGの能力と体制では、他の18セクターのTWGに対するジェンダー主流化が十分行えるようになっていない。各省のGMAGのメンバーが、関連セクターのTWGにも出席して、ジェンダー視点から専門的・技術的なアドバイスを行うことになっているが、その機能を十分に果たしていない。したがって、他の重点開発セクターにおけるジェンダー主流化の進展は十分であるとはいえない。
- (2) TWGGの上部機構として、GDCCがあり、四半期に1度、共同モニタリング指標(Joint Monitoring Indicators)の進捗と特記すべき開発課題について検討することになっている。その場において、女性大臣がTWGGの活動報告を行ってきた。更にその上部には、「カンボジア開発協力フォーラム」(Cambodian Development Cooperation Forum : CDCF)があり、年1回、国家戦略開発計画の進捗状況を審議する²²。しかし、これらはジェンダー課題のみを審議する上部機構ではないため、ジェンダー課題が他の開発課題より軽視される傾向は否めない。GDCCやCDCFのような上部機構に、より効果的にジェンダー主流化を図っていく戦略を考案することが必要である。
- (3) TWGGの会合は、これまでMoWAの会議室で開催されてきたが、毎回約80名が参加するなど、人数が多すぎて、実質的なジェンダー課題の検討をすることが困難である。TWGG設置当初は、全体の啓発と情報共有が重要な機能であったと思われるが、2年経過した現段階においては、重要なジェンダー課題ごとにTWGGの下部組織として専門調査会(小委員会)などを設置し、その専門的分析や勧告を受けてTWGGがより効果的かつ迅速に、上部に政策提言・策定を行える仕組みをつくる必要がある²³。ちなみに、2006年のTWGG年次行動計画に沿って、MoWAから「ジェンダー用語集」²⁴が出版されたが、その

²⁰ TWGGの2006年次行動計画の主な活動項目は以下のとおりで、このうちJICAは、1)、2)、6)の活動への支援をすることになっていた。

- 1) ジェンダー主流化と女性の意思決定過程への参画(JICAはGMAG策定支援、地方分権化におけるジェンダー主流化支援、能力向上支援など)
- 2) 女性の経済的エンパワーメント(JICAは女性の収入向上活動を支援)
- 3) 女性と少女に関する法律制定や施行(家庭内暴力、人身取引など)
- 4) 女性と青少年、子どもの健康
- 5) 女性と子どもの教育
- 6) 調和と援助協調(JICAは用語集作成、TWGのジェンダー担当者への支援など)

²¹ 当時は、ジェンダー作業グループと呼ばれていた。

²² 1993～2006年まで、コンサルタティブ・グループ会合(CG会合)が毎年開催されてきたが、カンボジア政府がイニシアティブを強めたいということで、「カンボジア開発協力フォーラム」に改組された。第1回目は2007年6月に開催され、第2回目は2008年12月に開催予定。

²³ ちなみに、日本においては、男女共同参画会議の下に、いくつかの専門調査会を設置し、有識者やNGOの参加の下に、女性のチャレンジ支援、女性に対する暴力(人身取引も含む)などのジェンダー課題について調査研究を行い、専門性の高い、かつタイムリーな政策提言を行う仕組みになっている。ひとつの課題検討が終了すると、他の重要課題が選択されていくことになっている。

²⁴ JICAが支援して、MoWAから「ジェンダー用語集」(Gender Terminology, 2006)が作成されたが、この作業も専門調査会の

作業を進めるにあたり、MoWA 職員、JICA 専門家、Center for Advanced Study 研究者などから構成される「ジェンダー用語委員会」(Gender Terminology Committee) が設置されたことは画期的である。この委員会は、2006 年に MoWA 副大臣を議長として 10 回会合を行い、用語集を完成させ、2007 年の国際女性デーに用語集をフンセン首相に贈呈した。用語集は、クメール語と英語で作成されており、各省をはじめ全州の女性局、省事務所、NGO などに配布された。現在、ジェンダー主流化枠組み、ジェンダーアセスメント、女性に対する暴力と人身取引、地方分権化と組織法 (Organic Law) などについて、同様の委員会の設置が検討されているが、実際の活動はまだ進んでいない。政府、有識者、NGO、ドナーなどを包括した形で、早急に制度化し実施していくことが必要である。

4-3-2 中央における水平軸のジェンダー主流化メカニズム

ジェンダー主流化促進のためのメカニズムとして、関係省庁にジェンダー・フォーカル・ポイント (GFP) を設置するという措置も、多くの国で実施されてきた²⁵。カンボジアでも、各省に GFP を設置し、ジェンダー作業グループを形成する試みが行われてきた。2004 年の TWGG 設置に伴い、MoWA 大臣が、各省大臣へ設立要請を行い、それに応じて次官などを議長とする GMAG²⁶が設置されるようになった。

2007 年 11 月現在、25 省庁に GMAG が設置されていることは画期的である (全体で 25 省 2 庁)。各省 GMAG の構成人数は、約 10~15 名である。25 省のうち約半数の 11 省庁で、各々の「GMAP」が策定された。現在、GMAP の内容は、研修などが中心ではあるが、そのうち 4 省の GMAP は、各セクター予算に組み込まれ、わずかではあるが 2008 年度に初めて予算配分が決定された²⁷。これらの GMAG メンバーが、TWGG 会合に参加している。

ちなみに、カンボジア政府内で、1990 年代から各省で「女性リーダー (Women Leader)」が任命されてきたが、それは各省の女性職員の地位が低かったことから、女性職員の基本的権利保護や労働環境整備のために相談役のような形で設置された。これらの女性リーダーも、GMAG のメンバーに統合されている (これは、JICA 用語でいうところの、いわゆる「組織ジェンダー」への対応と考えられる)。

MAFF のように長期にわたり ADB が GMAG 設置や機能強化を支援してきた省庁は別として、GMAG の課題は、各省において GMAG メンバーのジェンダーに関する専門性が依然として低いことである。GMAG の活動を本来業務としてきちんと位置づけ、何らかのインセンティブを提供していくことが必要である。同時に、GMAG の事務局も組織的に位置づけていく必要がある。現在は、任意の形で業務を行っており、事務局機能も極めて弱い。さらに、GMAP の作成は、実質的には UNDP のコンサルタントが担っているケースが多いため、自立的に GMAP を作成できるような能力や体制がない。さらに GMAP を作成できたら、それに基づいて事業の予算化をしていくことが急務である。

ような形で実施されたといえる。

²⁵ GMAG に相当するものとして、日本では副大臣を議長とする「男女共同参画会議」がすべての関連府省に設置されているが、ほぼ形骸化している。

²⁶ 当初は、Gender Working Group (GWG) と呼ばれていたが、2007 年 11 月現在、GMAG と呼ばれている。

²⁷ 4 省は、観光省、MoLVT、MRD、国土整備・都市化・建設省で、2008 年度予算として、一律 5,000 米ドルが配布された。

4-3-3 中央と地方の斜線軸のジェンダー主流化メカニズム（地方から中央へ）

ジェンダー主流化は、中央政府のみならず、地方自治体において推進されなければ、実際の効力はない。カンボジアにおいては、現在、24 州に MoWA 管轄の州女性局が設置されている²⁸。また、予算と人員が不足しているものの、いくつかの州には MoWA 直轄の女性開発センターがあり職業訓練などを含めた女性の雇用促進を行っている²⁹。現在、カンボジア政府においては、地方分権化政策が実施されつつあるが、依然として州知事/市長と郡知事/区知事には、内務省の役人が中央から任命されており、地方議会は存在しない。ただし、その下のコミューンレベルでは、選挙によりコミューン評議会議員が選出されている。

重要なことは、政策や施策の内容によっても異なるものの、常に中央からトップダウン的に政策が示され、事業が実施されていくことではなく、現場でより正確に把握し得る最終受益者のニーズに基づいて、どのようにジェンダー視点に立った施策や事業を、現場から発信していけるようになるか、そのような実践型政策提言のメカニズムを構築していけるかということである。トップダウン型の政策提言ではなく、むしろ現場型政策提言のメカニズムをどのように構築していくかということが、草の根からのジェンダー平等の達成には不可欠である。したがって、村、コミューン、郡、州におけるジェンダー視点に立った施策・事業をどのように、地方から中央へ、中央の MoWA をはじめとして、関係省庁の施策に結びつけていくか、という道筋を示していくことが必要である。

4-3-4 地方における水平軸のジェンダー主流化メカニズム

各州/市及び郡/区には、各省庁の出先事務所が設置されており、中央省庁からの直接の命令指揮下に置かれている。各州には、州開発委員会（Provincial Development Committee）が設置されており、MoWA を含め 8 省の州事務局長がそのメンバーになっている。各省の州事務局にも、ジェンダー担当者がおり、ジェンダー主流化を進めるメカニズムは一応あるが、予算措置や行政能力が不十分なために十分機能しておらず、地方の女性のニーズに十分応えているとはいえない。また、州女性局職員は、州の省庁事務所のジェンダー担当者に働きかけ、ジェンダー主流化を進めることとなっているが、ジェンダー研修をする程度にとどまっている。

郡の下のコミューン評議会では、評議会のメンバーのなかから GFP を任命することになっている。GFP の資格は、9 年生を終了し、州女性局でのジェンダー研修に参加したこととなっている。さらにコミューンの下の村レベルには、村落開発委員会（VDC）があり、1993 年以降、村人により選出された VDC 委員の 40% は女性が占めることになっている。したがって、通常 5 人の VDC 委員のうち 2 人は女性が指名されている。2007 年 4 月の第 2 回コミューン評議会選挙により、すべてのコミューンには「女性と子ども委員会」が設置されることになった。しかし、これらの GFP への支援は十分ではなく、任命されたにもかかわらず、活動が十分にできていないのが現状である。

²⁸ 正確には 20 州（Province）と 4 市（Municipality）。

²⁹ 現在までに 11 センターが設置されている。ADB が 2 州の女性開発センターの設置支援をしており、主に経済活動を支援している。日本政府も草の根・人間安全保障資金で、KPC をはじめとして、7 州において女性開発センター設置を支援してきた。

4-3-5 すべての軸を貫く市民社会や非政府組織（NGO）のジェンダー主流化メカニズム
これまで、政府を中心とするジェンダー主流化について述べてきたが、ジェンダー主流化を進めるためには、行政の取り組みだけではなく、市民社会のジェンダー平等と女性のエンパワーメントへの取り組みが政策や施策に反映され、それを市民・住民男女が監視（モニター）し、必要であれば政府に対して苦情を申し立てることができるような双方向のメカニズムが必要である。そのためには、女性が国会や地方政治に参画すること、行政サービスの担い手として参画すること、市民団体（NGO など）などを組織して市民の声を政策に反映させていくことが求められる³⁰。

カンボジアには、「カンボジアジェンダーと開発ネットワーク（Gender and Development Network of Cambodia : GADNet/C）」という NGO や、政府機関、ドナー、国連機関などの 60 団体から構成されているネットワークが活動している³¹。GADNet/C は、これまでジェンダー平等を推進するため、政府の意思決定機関に働きかけたり、監視・苦情処理及びモニタリング評価を行う機能を果たしてきた。しかし、全国的な規模で活動しているわけではなく、どうしてもプノンペン中心である。また TWGG などにもこのような NGO が参加しているが、ややもすると政府の声が大きくなりがちであり、NGO との連携が効果的に行われているわけではない。

4-4 カンボジアにおけるジェンダー主流化推進に果たしたジェンダー政策立案支援プロジェクト（PGM）の役割と今後の課題

上記のような、カンボジア全体のジェンダー主流化の仕組みや現状を踏まえ、「PGM」がどのような役割を果たしてきたのかについて検討したい。

4-4-1 国家計画・戦略におけるジェンダー政策立案支援プロジェクト（PGM）への期待

JICA は、1990 年代半ばから 2002 年まで、継続的に長期個別専門家（2 名）及びパイプライン専門家（1 名）を MoWA ジェンダーアドバイザーとして派遣してきた。第 1 次ニアリ・ラタナ採択時（1999 年 2 月）には、2 代目の長期専門家が計画策定に貢献した。第 1 次ニアリ・ラタナでは、マイクロ・クレジット（UNICEF）、雇用創出（ADB）、HIV/エイズ（USAID）、リプロ教育（UNFPA）、識字・子どものケア（UNICEF）などが、女性・退役軍人省がドナーの支援を得ながら実施するプログラムとして明記されている。さらに、以下のような活動に JICA の役割・支援が期待されていた³²。この時点で、既に JICA に対して、地方における事業展開及びジェンダー主流化のための能力向上、NGO 支援への期待が大きかったことがうかがえる。

- NGO と協力して地方開発プログラムを実施する（JICA）。
- 女性・退役軍人省、州女性局、州女性センターのスタッフのジェンダー主流化に関する能

³⁰ 日本においては、市民団体や企業の有識者 99 名（2005 年 9 月現在）から構成される男女共同参画推進連携会議（えがりてネットワーク）がその役割の一端を担っている。市民側が自律的に政策の課題設定を行い、政策の監視をしたり、意見や苦情を申し立てたりするための仕組みとして、北京 JAC (Japan Accountability Caucus, Beijing) や日本女性監視機構 (Japan Women's Watch : JAWW) が、近年、積極的な機能を果たそうとしている。

³¹ ジェンダーと開発/カンボジア (Gender and Development/Cambodia : GAD/C) は、1995 年にオランダ政府が実施したジェンダー能力アセスメント調査の結果を基に、女性 NGO の能力強化をする目的で、1997 年に成立した。女性 NGO の研修の実施、インターンシップ、啓発活動、ネットワーク構築、調査研究などを行ってきた。

³² Ministry of Women's and Veterans' Affairs (1999). Neary Rattanak, Women are the Precious Gems, Five-year Strategic Plan of the Ministry of Women's and Veterans' Affairs, February 1999, Royal Government of Cambodia, pp.5-6.

力向上（国連/CARERE、APHEDA、JICA、GTZ）。

● 女性のエンパワーメントのための NGO プロジェクトの管理（GTZ、JICA、NGOs）。

JICA 支援により PGM が開始されたのは、2003 年 4 月であり、その時点では既に第 1 次ニアリ・ラタナはほぼ終了し、第 2 次ニアリ・ラタナ（2004 年 9 月）の骨子ができつつあった。第 2 次ニアリ・ラタナでは、6 施策が重点的施策として掲げられているが、そのうち以下の表 4-3 に示したように、3 施策に JICA への期待がより大きく明記されている³³。これは、PGM で実施しようとしていた活動が、国家政策・計画の重要な柱として、明確に位置づけられた（主流化された）ということの意味しており、画期的であると同時に、PGM は、カンボジア政府のジェンダー主流化の確立に大きく貢献することが期待されていたといえる。PGM は、カンボジアのジェンダー主流化の施策策定及び推進において中心的な存在となっているといっても過言ではない。

表 4-3 第 2 次ニアリ・ラタナに記載されている JICA の役割

施策 (Program)	Sub-Program
施策 1：戦略的マネジメント	施策 1-4. 計画・統計： ジェンダー分析、ジェンダー計画、及び MoWA の施策に関する統計データの収集を行い報告、モニタリング・評価、政策策定に活用する（JICA）。 及び、女性リソースセンターへの支援を行う（JICA）。
施策 2：ジェンダー主流化と意思決定	施策 2-1. 国家政策開発： 人口・健康サーベイ（2005）、社会経済サーベイ（2004）の分析、国勢調査の中間サーベイの分析（JICA、WB、UNDP）。 施策 2-4. 国際報告と TWGG への支援： TWGG 議長である女性大臣を支援し事務局として機能する。MoWA と他省庁の TWGG メンバーをジェンダー分析と啓発について研修する。（JICA、UNDP、UNFPA）
施策 3：女性の経済的エンパワーメント	施策 3-1. 女性の雇用機会拡大と女性労働者の権利保護： コミュニティにおける調査研究と研修の実施（JICA）。

4-4-2 ジェンダー政策立案支援プロジェクト（PGM）メソッドによるジェンダー主流化アプローチの意義

では次に、PGM が開発したジェンダー主流化のアプローチが具体的にどのようにカンボジアにおけるジェンダー主流化に貢献したのかについて検討してみたい。まず、PGM においては、ジェンダー主流化を進めるにあたり、MoWA をはじめとして政府関係機関の行政能力開発を重視した。めざしたのは、一般的な行政能力向上ではなく、ジェンダーの視点に立って政策・施策・事業の分析、形成、実施、モニタリング、評価、フィードバックなどを行う能力である。その能力開発をするための手法が、「PGM メソッド」である。

PGM メソッドは、MoWA と関連 6 省で構成される PATF のメンバーを対象に行われてきた実践型政策立案・実施のための研修手法であるといえる。PATF メンバーは、2007 年 10 月現在、

³³ Ministry of Women's Affairs (2004). Five Year Strategic Plan 2004-2008: Neary Rattanak II, September 2004, Kingdom of Cambodia, pp.16-21.

中央及び KPC の MoWA 及び経済関連 6 省（NIS、MAFF、MRD、MoC、MIME、MoLVT）の 33 名から構成されている。

- 中央レベル 6 省のジェンダー担当者（局長、部長など）（17 名）
- KPC（パイロット州）の 6 省の事務所長と副所長（6 名）
- MoWA（中央の計画統計局 8 名、KPC 女性事務所長と副所長 2 名）

PGM メソッドは、現場の声を聞いたことのない行政官が、現場のニーズに基づいて政策策定ができるようになるための手法である。各セクター施策のなかで、特にジェンダー視点に立つ必要があると思われる施策を取り上げ、ジェンダー課題を明確にしていく。その際、NIS が作成している統計を見ながら課題を確認し、既存の統計の妥当性や分析に必要な指標などを検討する。現状問題分析を行い、簡単な PDM を作成したのち、更に不明な点や課題について実際にフィールド調査をする。KPC がパイロット州として選定され、5 分野のパイロット事業が実施された。

MoWA 及び KPC 女性局は、これらの作業の調整・推進（及び、モニタリング・評価）・ファシリテーションの中心的役割を果たし、地方でのジェンダー主流化の促進、及び地方と中央の連携を促進した。この一連の計画策定プロセスは、中央のみならず地方の行政官が現場のジェンダー・ニーズを理解し、それに基づいた計画や政策を策定し、その執行をモニタリング・評価することを通じて、ジェンダー視点に立った政策策定を提言するようになる行政能力向上をめざしたものである。

PGM メソッドのワークショップを主体とした過程は、図 4-1 のようになっている³⁴。

³⁴ Ministry of Women's Affairs (2007). PGM Workshop Series on Gender Responsive Sector Policy Development: An Approach, Project on Gender Mainstreaming and Policy Development through Upgrading Information & Research Capacity (PGM), JICA, pp3-4.

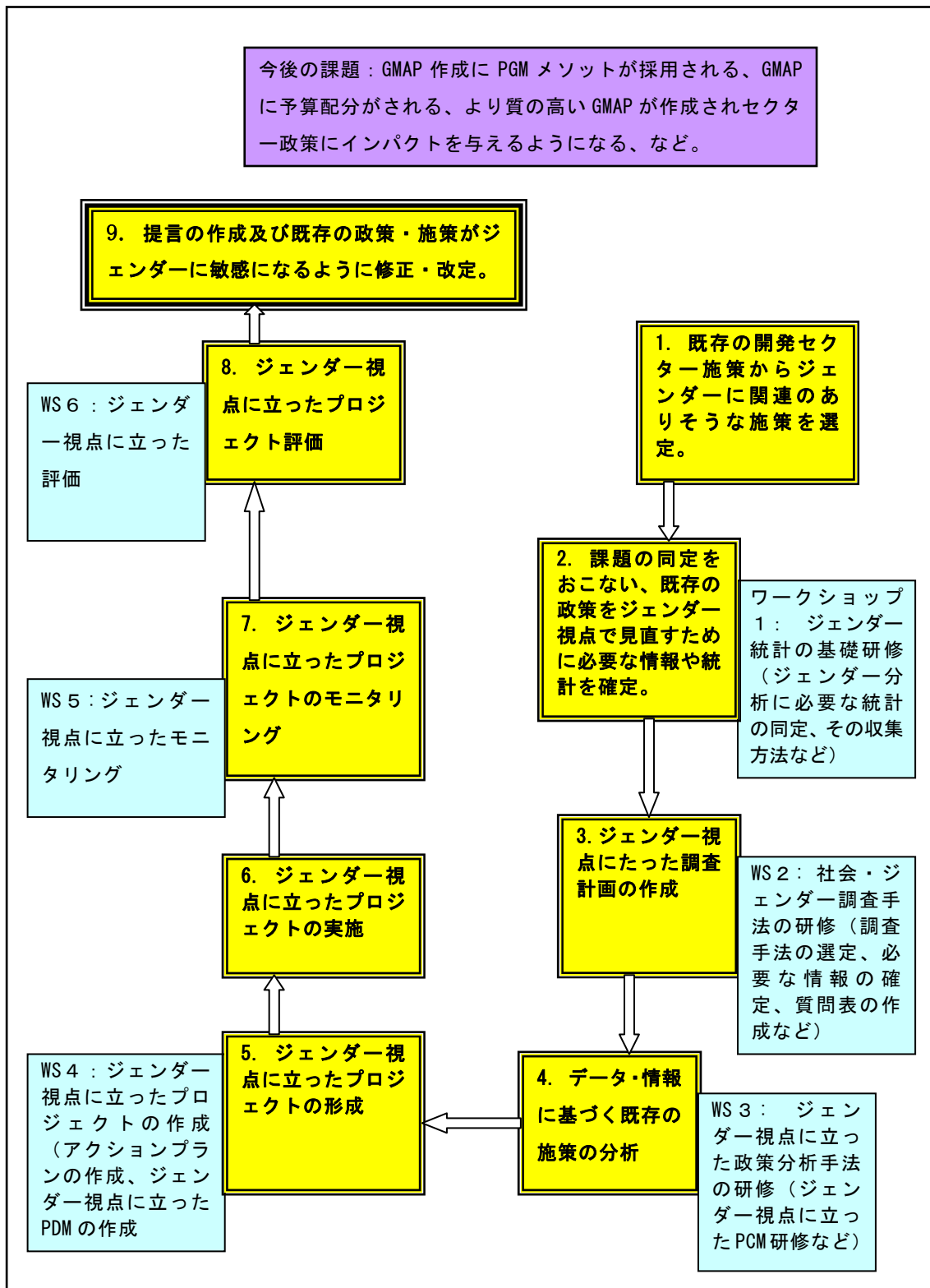


図4-1 PGMワークショップメソッド（PGM作成資料より）

PGMメソッドについての関係者からの評価は、前章において述べられているが、PGMメソッドの特徴と意義は、表4-4のようにまとめられる。右欄は、特にPGMメソッドを通じて得られたジェンダー主流化に関する教訓となっている。

表 4-4 PGM メソットを通じたジェンダー主流化に関する教訓

	PGM メソットの特徴と意義	ジェンダー主流化に関して 導き出された教訓
1	カンボジアの関係省庁スタッフのニーズと能力レベルに合わせて、各ステップごとにきめ細かくワークショップを実施しながら、手法を習得するという方法を採用した。施策のジェンダー分析の重要性、データやジェンダー統計の重要性、どのようにジェンダー統計を扱うかなどについての能力が向上し、ジェンダー視点に立った施策の策定に役立った。	ジェンダー主流化を進めるためには、ジェンダー分析やジェンダー統計に関する基礎能力の向上が有効である。施策の策定には、能力向上が前提となる。
2	地方の現場に行ったことがない、中央のみならず地方の行政官が、現場でのフィールド調査実施を通じて、現場の開発ニーズを住民男女から直接ヒアリングし、施策の修正に適切に適用することができた。	ジェンダー主流化を進めるためには、現場型及び実践型政策策定能力の向上が有効である。
3	ジェンダー専門性が高い MoWA 行政官と技術分野での専門性が高い関係省庁の行政官が、常に一緒にワークショップに参加し、すべての PGM 過程に参加し協働することにより、学際的で水平的な連携が生まれた。その結果、省庁間連携が進み、ジェンダーと技術系の双方の経験や専門性が交換される場が提供され、相乗効果（シナジー効果）が得られた。更にこの相乗効果は、省庁間の建設的な競争関係を促進した。	ジェンダー専門性と技術分野の専門性の両方が同時に活用されることにより、ジェンダー主流化がより効果的に進み、相乗効果が得られる。
4	PGM メソットを通じて中央と地方の連携が進み、地方で現場の実際の開発ニーズが地方施策に反映され、更に中央の施策や政策に反映されていくことが可能になるメカニズムを提示することができた。これは、今後進行していく地方分権化政策の実効性を高めるためにも有効な手法を提示したことになる。	ジェンダー主流化を進めていく際には、「地方—中央連携モデル」が有効であり、中央の行政能力が向上するばかりでなく、地方行政官の能力向上及び、地方から中央への政策提言のメカニズムの構築が有効である。
5	住民が生活する現場においてジェンダー平等が達成されなければ、施策の有効性はない。中央の施策が実行されるのも地方自治体の遂行能力に大きく依存している。PGM メソットは、基本的には能力向上研修のためのメソットとして開発されたが、予期しなかった副次的効果として、施策や事業を「ジェンダー視点に立って修正する（engendering）」ための具体的なプロセスや手法を提示することができた ³⁵ 。	ジェンダー主流化のひとつのプロセスとしての「ジェンダー視点に立った施策策定」は極めて概念的であり、行政官には容易に理解しがたい概念であったが、PGM メソットを通じて、それが具体化し、内在化することが可能になった。

³⁵ UNDP へのインタビューでは、PGM メソットの位置づけは、「セクター政策のジェンダー化」（Engendering sector policies）であると表現された。UNDP は、既存のセクター・ポリシーをジェンダー視点でとらえなおすことについての PGM の意義は認めるものの、新たなセクターポリシー策定に関して、PGM メソットがどのように適用できるのかについては明確には理解していない。

一方、PGM メソットの今後の課題も多々あり、既に前章においても指摘されているとおりであるが、特に以下のような課題を特記しておきたい。

- (1) ジェンダー主流化を促進するメカニズムとして、TWGG が形成されており、それを支えるメンバーとして各省に GMAG が設置されている。既に PGM メソットを習得した 33 名の PATF メンバーのうち 31 名が GMAG のメンバーになっている。したがって、PGM メソットがジェンダー主流化能力向上のための手法として、政府内で採用されていく可能性は高いが、どのように採用していくかについての合意はない。今後、各省庁が、GMAG を策定していく際に、PGM メソットが有効に適用されるような仕組みを構築していくことが必要である。また、PATF に参加していない他の省庁へも PGM メソットを水平的に普及していくことが必要である。
- (2) PGM メソットは、小規模事業をジェンダー化（engendering）することは可能であるが、中小企業振興などの中位以上の施策をどのようにジェンダー化するのかについても適用可能かどうか、証明できていないという指摘を受けている³⁶。PGM メソットは基本的にはどのレベルの施策・政策にも適用可能であるが、ひとつのサイクルを参加型で実践しないと手法が習得できず、能力強化につながらないので、今後の課題として、PGM メソットの政策垂直的な適用を提示していくことが必要。それに先駆けより簡易で時間節約的な PGM メソットを提示していく必要がある。
- (3) PGM メソットでは、地方分権化への貢献が不明だという指摘があるが、地方分権化政策に沿って地方開発計画のなかに、どのように PGM メソットを普及していくことが可能になるかを示していくことが必要である。
- (4) PGM メソットは、行政官を中心に構築されてきたので、市民参加の観点弱いという指摘がある。PGM メソットの開発に、市民社会との連携を促進するメカニズムを統合していくことが必要である。既に、地域で活動経験が長い NGO も多々存在することから、そのような NGO が蓄積してきたジェンダー視点に立った施策や政策のあり方、NGO の経験に基づくジェンダー視点に立った政策提言をどのように PGM メソットに反映し、地方のみならず中央の施策に反映していくことができるのかを示していくことが必要である。
- (5) PGM メソットは、ジェンダー視点に立った施策を策定・修正するという行政官の能力向上に大きく寄与したが、このプロセスは、既存のセクター施策を妥当な政策として受入れるという前提に立っている。したがって、既存のセクター施策がよりジェンダーに敏感になること（engendering）には大きく貢献したものの、既存のセクター政策そのものを重点政策とすること自体が、ジェンダーの視点に立って検討した結果、妥当かどうかというところにはまだ踏み込んでいない。ジェンダー視点に立って既存の施策を検討した結果、その施策そのものが不要であり、他の施策を選択した方がより適切である、という議題設定に関する提言はまだ出てこない。ジェンダー視点に立った施策の再構築、あるいは「脱構築」という領域にまで踏み込まなければならない場合、どのような手法を提示できるのかということが、将来の課題として残されている。しかし、PGM メソットを繰り返し実施し

³⁶ 特にパピ女性大臣は、PGM メソットは、小規模事業のジェンダー化であるという認識をもっており、中小企業振興などの更に中位の施策をどのような手法でジェンダー化していくのか示してほしいという要望も持っている。カンボジアには、約 30 万人の女性・少女が、繊維輸出産業に従事しており、労働環境、グローバル経済の影響などが大きな問題になっていることなどから、そのような関心が高いと思われる。

ていくことにより、将来的にはそのような洞察能力が養われる可能性は大いにあると思われる。

4-4-3 ジェンダー政策立案支援プロジェクト（PGM）がカンボジアのジェンダー主流化に果たした役割と今後の課題

PGM は、ジェンダー主流化を進める際に不可欠な行政官の能力強化手法のひとつとして PGM メソッドを開発し、実際の能力強化を図ってきた。さらに、PGM メソッドのみならず、第3章で記述されているように、各種の国内外における能力向上研修やスタディーツアーなどを組み合わせて相乗効果を図ってきた。その結果、冒頭 4-1 で述べたような、ジェンダー主流化を促進するための基本的行政能力の向上が大きく前進したと思われる³⁷。UNDP などをはじめとする他の国際援助機関が、ともすれば優秀なナショナル・コンサルタントを高額で雇用し、短期間に成果品を作り出していくのとは対極にある手法であるが、それが結果的にはジェンダー主流化の基礎となる能力向上の定着とオーナーシップの発現に大きく貢献している。このような実践的手法は、JICA が得意としてきた技術協力の基本的な手法であるが、これまで発信が弱かったため国際的な認知度が必ずしも高かったとはいえない。今後は、グローバルにその意義や価値を発信できるように概念整理をし、手法を普遍化していくことが望ましい。また、今後、他国でジェンダー主流化案件を進めていく場合には、同様の手法の採用を前向きに検討するべきであろう。

ジェンダー主流化を進める際には、能力向上のみならず、メカニズムの構築が必要であり、政策策定・実施、モニタリング・評価にかかわる体制づくりに対しても、PGM メソッドは大きく貢献している。カンボジアにおけるジェンダー主流化メカニズムとしては、前述のように、国家ジェンダー主流化政策・計画の策定、各省における GMAG の設置、GMAG の GMAP の策定とそれに対する予算措置、TWGG の設置と強化などが、着々と進んできた。PGM は、常にこれらを支援・強化してきたといえる。

今後、ジェンダー主流化メカニズム構築・強化に関する課題としては、以下のような点があげられる。PGM の残りの実施期間及び、次フェーズの技術協力プロジェクトを実施する際には、以下のような点も考慮していく必要があると思われる。

- これまで、PGM では、経済分野に特定したジェンダー主流化メカニズムが中心であったが、今後更に経済分野におけるジェンダー主流化のメカニズム構築と強化を深化させていくのか、あるいは経済分野以外の政策課題に関してもジェンダー主流化を進めるようなメカニズムの強化を支援していくのか検討する段階にきている。
- さらに、現在、第3次ニアリ・ラタナ策定の段階に入っているが、このジェンダー国家計画のなかに、どのように PGM の成果を統合・反映させ、更にその効果を定着させていくのか、早急に検討し行動する必要がある。
- ジェンダー主流化が、縦横斜めの開発軸を貫いて推進されるためには、MoWA がその中心的推進役を継続・強化し、政策提言官庁としての機能・能力強化を更に進めていく必要がある。PGM は、PGM メソッドの普及・更新のみならず、より効果的な様々なジェンダー

³⁷ 例えば、ジェンダー分析能力（ジェンダー統計、ジェンダー課題に関する情報収集や分析、ジェンダー予算など）、ジェンダー視点に立った計画・政策立案能力、政策や施策のモニタリング・評価能力、関連機関との連携構築能力、ジェンダー情報発信能力、ジェンダー情報データベース化能力など。

主流化に関連した政策手法の開発も行っていく必要がある。

- TWGG の機能強化を図り、他のセクター-TWG へのジェンダー主流化を進める仕組みの強化、さらにジェンダー政策や法制度の整備につなげていくための更なる上層部への働きかけや、政治的な仕組みの構築・強化が必要となる。CNCW が機能していない現実を重く受け止め、他の国際援助機関や市民社会、NGO との連携やアライアンスを強化して政府のアカウントビリティを高めていくメカニズムを構築していく必要がある。
- 既にジェンダー主流化促進に関するカンボジアモデルというものが形成されつつあると思われるので、更にそれを精緻化・普遍化していくことが望まれる。

最後になるが、PGM がジェンダー主流化に果たした貢献度は極めて高く、MoWA は、周辺アセアン諸国に比べても、既にジェンダー主流化促進のためのグローバルモデルの形成に大きく一歩踏み出しているといえる。近い将来、カンボジアで第三国研修などを実施する可能性も高く、その際には日本国内のナショナル・マシナリーや関係省庁の行政官も合わせて参加していくことが双方にとってより効果的であると思われる。

表 4-5 カンボジアのジェンダー関連年表

年	主なできごと	ジェンダー関連 (及びドナーの支援計画)
1963	ポルポトの結成 (内戦)	
1991	パリ和平協定 (Paris Peace Accord) 第2次社会経済復興開発計画:SRDP(1991~1995)	
1992	UNTAC 派遣	女性差別撤廃条約 (CEDAW) の批准
1993	<ul style="list-style-type: none"> • UNTAC 監視下における第1回総選挙。 • 憲法制定 (ジェンダー平等が明記)。 • 刑法制定 (UNTAC)。 	総選挙後、女性担当大臣の設置 (Secretariat of State for Women's Affairs: SSWA) (それ以前は、カンボジア女性組織: Women's Association of Cambodia、クメール女性組織: Khmer Women's Association 等が活動していたがこれらの活動を統合)
1994	National Programme to Rehabilitate and Develop Cambodia (NPRD)	
1995		第4回世界女性会議 (北京) 出席 (女性の地位向上のための北京行動綱領の採択)
1996	第1次社会経済開発5ヵ年計画 (First Socioeconomic Development Plan: SEDP I) (1996~2000)	<ul style="list-style-type: none"> • MoWA の設置 (1月24日) • 人身取引対策法案の成立 (Law on Suppression of Abduction, Human Trafficking and Exploitation of Human Being)
1997	政変 (7月) . 労働法制定	
1998	第2回総選挙、新政権 (11月)	総選挙後、初の MoWA 大臣が任命された (ム・ソクア大臣: Ms. Mu Sochua)
1999	<ul style="list-style-type: none"> • カンボジア支援国会議 (東京、2月) • 援助会合によりワーキンググループ設置 • ASEAN 加盟 	<ul style="list-style-type: none"> • 第1次ジェンダー平等推進5年計画 (Nearly Rattanak I) • MoWA から女性・退役軍人省へ改組 (8月23日) • UNIAP によるコミュニティー支援計画
2000	CMDG 採択	<ul style="list-style-type: none"> • 国連女性2000年会議出席 • 国連移住期間 (International Organization for migration: IOM) フィンランド (女性の法識字支援計画)
2001	SEDP II (2001~2005) 土地法の制定	<ul style="list-style-type: none"> • CNCW の設置 • NGO による女性差別撤廃条約報告書の提出 • UNDP による Seila におけるジェンダー支援計画 (17州対象) • UNFPA による健康サービス支援計画 • ILO/Japan による女性雇用支援計画 • 国連食糧農業機関 (Food and Agriculture Organization of the United Nations: FAO) による農村女性研修支援計画 • UNDP によるジェンダー平等プロジェクト開始
2002	日本のカンボジア国別援助計画策定 (2月)	<ul style="list-style-type: none"> • オランダによるジェンダー能力向上計画 • ADB による経済エンパワーメント支援計画 • GTZ による法的支援計画 • UNFPA によるリプロダクティブヘルス支援計画 • ニュージーランドによるビジネス支援計画
2003	<ul style="list-style-type: none"> • 国家貧困削減戦略 (Poverty Reduction Strategy Paper: NPRS) (2003~2005) (ジェンダー主流化方針を含む) • 第3回総選挙 (6月) • CMDGs 	<ul style="list-style-type: none"> • JICA ジェンダー政策立案・制度強化支援計画 (PGM) の開始 (2003~2008) • 政府による女性差別撤廃条約報告書提出 (第1回)

2004	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 四辺形戦略採択（7月）（4つの柱の1つの人的資源開発にジェンダー平等推進を明記） ▪ GDCCの基に18のTWGの設置 ▪ 第3次社会経済開発計画策定（第2次PRSPと合併） ▪ 第7回CG会合（12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ JICAプロジェクトによりPATFの設置（2月） ▪ 女性・退役軍人省からMoWAへ改組（7月）イング・カンタ・パビ（Dr. Ing Kanhta Phavi）女性大臣の任命 ▪ TWGGの設置（9月） ▪ 第2次ジェンダー平等推進計画（Neary Rattanak ; Gender Equality Four Year Strategic Plan II : 2004-2008）（9月） ▪ 女性に対する暴力防止法案（閣僚会議で承認）
2005		<ul style="list-style-type: none"> ▪ MoWAでUNDPのジェンダー平等プロジェクト（PGE第2フェーズ）開始 ▪ MoWA内にジェンダー平等局の設置（2月）（TWGGの事務局機能も併合） ▪ 国連女性の地位委員会（北京プラス10会合）出席
2006	NSDP（2006～2010）	
2007	第1回カンボジア開発協力フォーラム（CDCF）会合（6月）（援助機関ではなく政府のオーナーシップによる開催）	<ul style="list-style-type: none"> ▪ JICA/PGM終了時評価調査団（11月）
2008	第2回カンボジア開発協力フォーラム（CDCF）会合予定（12月）	第3次ニアリ・ラタナ（予定）

（田中作成、2007.11現在）

第5章 提言及び教訓

5-1 提言

5-1-1 プロジェクト期間中に実施される取り組みに関する提言

(1) PGM メソッド普及の必要性

今後、PGM メソッドの普及のために、MoWA とプロジェクトは、以下の取り組みを行うことが提案される

- 1) 現在ドラフト版である、PGM 手法マニュアルの完成とその出版
- 2) ジェンダー平等局、社会開発局といった、MoWA 内の関係局に対する、PGM メソッドの紹介ミーティング
- 3) 将来利用が期待される組織や機関に対する、PGM メソッド紹介のための地域シンポジウム (Regional Symposium) の開催
- 4) TWGG 会合での、PGM メソッドの情報や経験のシェア

(2) 政策提言内容の実現

メソッドの普遍化への取り組みが進むことが提唱される。そのために、プロジェクト活動を通じて作成された政策提言を、政策や事業実施へ結びつけることが必要である。そのために、プロジェクトと MoWA は、関係 5 省庁に対して GMAG ヘワークショップを開催し、議論の場をもちながら、政策提言の実現に向けてどのような取り組みを検討することが提案される。

5-1-2 プロジェクト終了後の長期的取り組みに関する提言

(1) GMAG の体制強化

GMAG は、今後ジェンダー主流化を推進するうえで、鍵となる重要な組織である。現在、ほとんどの PATF がそのメンバーとなっており、プロジェクトを通じて強化された能力や技術を、活用することが、期待されている。また、PGM メソッドの普及や、プロジェクト活動を通じて作成された政策提言の実現のためにも、以下の取り組みを通じて、関係 5 省庁の GMAG の体制を強化することが提案される。

- 1) 関係 5 省庁の GMAG の分析を通じた、GMAG の事業化に向けての取り組みの検討
- 2) 関係 5 省庁の GMAG の事務局の設置と専任スタッフの配置等、実施体制の強化
- 3) 関係 5 省庁の GMAG の、GMAG の事業実施のための予算獲得のための取り組みの支援

(2) MoWA 内の連携の強化

MoWA 内には、GMAG の活動等の関係省庁におけるジェンダー主流化の取り組みに関係した業務を行っている局が複数存在している。今後、PGM メソッドを普及するために、関係各局の情報共有や連携の強化が必要である。そのために、以下の取り組みが提案される。

- 1) プロジェクトの C/P である計画統計局と、関係省庁との連携の調整が業務となっているジェンダー平等局との、情報共有や連携体制の改善。例えば、相互の JCC ミーティン

グやプロジェクトが開催するワークショップへの参加

- 2) 経済的エンパワーメント分野の政策立案における、計画統計局と経済開発局の連携強化
- 3) PGM メソッドを普及するため、経済統計局と、すべての関係局の情報共有や連携体制の強化

(3) NGO との連携

NGO の村落レベルにおける豊富な経験を活用しつつ、MoWA のアカウンタビリティを改善するために、NGO や市民社会との連携は重要である。そのため、今後 MoWA は、NGO や市民社会との連携を強化することが提案される。その取り組みのひとつとして、PGM メソッドにおいて、事業の評価実施後、政策提言を作成するステップに、NGO の意見を取り入れる機会を加えることが提案される。

5-1-3 ジェンダー視点からの提言—ジェンダー主流化のための能力強化と組織体制の強化における、関係省庁間の相乗効果—

プロジェクト活動全般を通じて、MoWA の C/P や関係省庁の PATF の、ジェンダー視点に立った政策立案に関する能力強化が重点的に取り組まれた。同時に、プロジェクトは UNDP との協力によって、TWGG の開催を支援している。こうした能力強化や組織体制の強化は、ジェンダー主流化の実現のために非常に重要であり、相互に補完しあうものである。そのために、プロジェクトと MoWA が、TWGG や GMAG の能力強化と体制強化を通じて、より効果的なジェンダー主流化メカニズムを構築するべく、取り組みを続けていくことが提案される。

5-2 教訓

5-2-1 ジェンダー政策立案支援プロジェクト (PGM) メソッドのジェンダー視点に立った実践的政策立案手法の有効性—ジェンダー平等の推進と関係省庁の事業へのシナジー効果—

(1) PGM メソッドのステップの有効性

プロジェクトが開発した PGM メソッドは、パイロット事業を通じたボトムアップ型の、実践を通じた C/P と PATF の能力強化を兼ねた政策立案手法である。すなわち、C/P や PATF が村落住民へ直接事業を実施することを通じて、フィールド調査、計画立案、事業実施、モニタリング評価といった経験と技術を習得し、更にそこから抽出された教訓を基に政策提言を作成する手法である。

この手法は、明確なステップに分かれており、ステップごとに、詳細かつ的確な指示があり、分かりやすく、カンボジアにおいて、非常に有効であった。プロジェクトが、対象者を変更せず、3 年半以上同じ対象者に対して能力向上を継続したことは、その能力向上の効果と、パイロット事業の効率性を高めた。その対象者の選定においても、意思決定権のある管理職レベルが PATF に選ばれたことで、パイロット事業における意思決定や事業指示がスムーズに行われ、パイロット事業を成功に導いた。

(2) PGM メソッドの実施体制の有効性

さらに、MoWA と MoP のコーディネーションの下に、5 関係省庁が協力しながら行う実施体制が、ジェンダー主流化の推進だけでなく、各セクターの事業実施においてもシナジー効果を生じ、非常に有効であった。また、関係省庁内においても、中央省庁と州の PATF の連携体制や、州から郡、コミューン、村落の Local Authority を含んだ連携体制が、非常に有効であり、PGM メソッドを成功に導いた。こうした連携体制は、今後地方分権化において、有効に機能すると思われる。

5-2-2 ジェンダー政策立案支援プロジェクト (PGM) メソッドの確立の課題

PGM メソッドの開発にあたり、当初の計画を変更し、約 3 年間基礎研修への時間が配分されたために、本来 3 年目から開始するはずだったパイロット事業が、4 年目の半ばから終了時評価調査の直前まで、1 年間のみ実施されることとなった。C/P と PATF の能力強化を重視した基礎研修実施は、結果としてプロジェクト目標の達成を可能とし、プロジェクトの有効性を高めたものとして評価される。しかし PGM メソッドの活用を通じての能力強化や、メソッドの構築の効率を鑑みると、パイロット事業が、計画どおり 3 年目から開始され、各ステップがもう少し時間をかけて取り組まれる、若しくは、もう 1 サイクル PGM メソッドが実施されることが望ましかったと考えられる。

5-2-3 プロジェクトの実施プロセスについて

(1) JCC の機能

JCC ミーティングでは、活動へのアドバイスだけでなく、パイロット事業の承認や、政策提言の受入れ、PGM メソッドの認知や関係省庁への受入れ等、プロジェクトの成果の達成に直接貢献する支援が行われた。しかし、MoWA 内の他局はメンバーに含まれておらず、省内の情報共有の場としての機会は活用されなかった。関係省庁との連携の調整を担当しているジェンダー平等局などの参加が必要であったと考えられる。

(2) 支援体制について

プロジェクトには、国内支援委員会が設立されなかった。そのために、専門性やマネジメントに対する支援やアドバイスを受けることができず、プロジェクトがジェンダー主流化メカニズムの内容を検討する際などに、試行錯誤を重ねる結果となった。国内支援委員会は設立されることが望ましかったと考えられる。

(3) 専門家の投入について

専門家の投入にあたり、パイロット事業を支援する専門家が短期で投入されていたため、不在期間、首都から離れたパイロット事業実施関連の業務実施に支障ができた。またそれを補った他の専門家の活動にも支障ができた。同じ専門家が、断続的に活動をする形であったが、長期での派遣が望ましかったと思われる。

(4) 本邦研修予算

プロジェクトでは、述べ 30 名の C/P と PATF が、本邦研修を受講した。プロジェクト予

算だけでなく、2名に集団研修の予算が適用されている。プロジェクト予算以外にも活用しながらターゲットグループに研修の機会を与えたことは、効率性を高めたと評価される。

第6章 団長所感

6-1 案件の意義

本案件は、ナショナルマシーナリーを C/P に政策立案プロセスや行政システムにおけるジェンダー主流化の推進を図り、ジェンダー平等に向けた国の基盤を整備することを目的しているが、こうした目的の協力としては JICA として世界で初めて実施した技術協力プロジェクトである。

カンボジアは、長年にわたった紛争のため、女性の人口比や女性世帯主の割合が顕著に高いにもかかわらず、女性の社会経済的地位は相対的に低く、結果として貧困の女性化も進んでいた。また東南アジアのなかでは教育指標や保健指標の値は非常に低く、ジェンダー格差も顕著である。カンボジアでは 1990 年代、それも半ば以降から国づくりが本格化し、試行錯誤しながら国の仕組みや体制変革が進行中であるが、そんな時期に政策立案プロセスや行政システムにおけるジェンダー主流化を推進していくことは非常に効果的であり、本件プロジェクトが開始された意義は高い。

6-2 プロジェクト実施内容・方法の特徴とその有効性

カンボジアのジェンダー主流化に対しては、いくつかの他のドナーも協力を行っている。UNDP は上流部分のジェンダー政策づくりに貢献し、現在も TWGG の運営を JICA とともにリードするとともに、各省のジェンダー主流化を推進する GMAG の形成を支援し、この GMAG の活動計画として GMAP の作成を支援している。また保健分野の GMAP の作成も UNDP の支援によるものである。ADB は農業分野や州女性センターの支援、GTZ は法的保護の改善のための立法支援、教育分野は UNICEF が支援している。一方、JICA は、女性の経済的エンパワーメントの向上を目的として経済官庁の政策におけるジェンダー主流化に対しての支援を要請され、MINE、MoC、MoLVT、MAFF、MRD をターゲットに協力を実施することとなった。特に地方における小規模な経済活動の推進に必要な個別政策に対してジェンダー視点を適切に統合することに焦点を絞り協力を展開した。カンボジアの地方における経済状況、経済的な貧困の状況の改善は、カンボジアの国家政策上も重要な課題である。地方に暮らす多くの貧しい人々の経済的エンパワーメントをジェンダー視点を統合しつつ推進する政策立案の改善を協力の主テーマに選択したことは、他のドナーがほとんど手がけていない領域であり、また貧困削減にも貢献でき適切であったと思料する。なお、プロジェクト実施の C/P 機関としては MoWA 計画統計局としたが、多くの統計情報を握る NIS も関連機関として位置づけ、本案件に参加させたことは、国家統計におけるジェンダー別統計の質の改善にも貢献することが期待でき、その観点からも有効であったと思料する。

本案件のねらいは、大きく 2 つに要約できる。1 つは MoWA 及び 6 関係省庁の中央レベル及び州レベルのジェンダー主流化に責任を有する行政官の Capacity Development (CD)、特にジェンダー視点を統合した政策や事業の立案実施の能力を開発することである。そしてもう 1 つは、ジェンダー視点からの個別政策・事業レビューに基づく政策立案メカニズムのモデルの開発である。

最初の狙いの行政官の CD に関し、その実施方法としては、単に講義形式の研修を実施するだけでなく、各省庁の既存のセクター政策をそれぞれの行政官自身が自ら分析し、具体的な施策を立案し、その施策を推進する事業（パイロット事業）を企画し、実施し、モニタリング、評価を実践する OJT を通じ CD を行った。今回の調査の結果、明らかになったことは、中央の行政官の

みならず、州レベルの行政官も、事業実施の経験は皆無であり、他の多くのドナーの開発事業でも彼らが関与はするが、主体的な実務者として事業の計画から実施、評価まで自ら実践することはなかったことである。このプロジェクトでは中央、州の行政官が実際に対象の村まで赴き、村人の声を聞き、事業実施までを自ら実践することとなったが、この OJT による CD 方式は、このプロジェクトに参加した行政官に大きな自信を与え、地域社会のニーズを体感させる絶好の機会となったと評価される。

またこのプロジェクトでは、MoWA の中央及び州の行政官が、他の関係省庁の職員と連携して働いた。州レベルの MoWA 行政官の場合、州女性開発センターを通じた直轄の事業の実施に携わることはなくはないが、他の省庁の出先機関の行政官と連携し、事業実施にあたることは初めての経験となった。この経験は MoWA 行政官が他の省庁の施策にどのように関与すべきかのヒントを多く与えることになり、MoWA 行政官の自らの役割に対する自信を向上させることにもつながった。他方、他の関係省庁の行政官側もこのプロジェクトを通じ、MoWA 行政官と連携するメリットを認識するようになっている。

もう 1 つの目的である政策立案メカニズムのモデルの開発については、既に PGM メソッドとしてマニュアル案が作成され、カンボジアの関係者にも認知されている。今後はこの PGM メソッドを MoWA の計画統計局以外の部局や他の省庁の GMAG に普及することが必要である。プロジェクト期間中に普及研修やセミナーを開催することが望まれる。他方、この政策立案メカニズムをカンボジアに定着させるためには、各省 GMAG が作成する GMAP のなかに PGM メソッドの実施に必要な活動を組み入れたり、個別事業の実施サイクルのプロセスに PGM メソッドを組み込んだりする努力を進めることも必要である。

6-3 プロジェクトをとりまく環境とその影響

プロジェクト開始後、ドナー及び関係省庁間連携のメカニズムである TWG のひとつとして TWGG が形成された。またこの TWGG における議論を通じ、各省に GMAG を形成することが決定し、既に 25 省庁で GMAG が設立されている。現在までに 11 省庁の GMAG では、それぞれのアクションプラン (GMAP) を作成し、また GMAP の活動を実施に移すための予算化に向けた働きかけも開始されている。一方、ジェンダー平等の推進のための国家政策であるニアリ・ラタナ III の作成作業も開始されている。プロジェクト開始後、着々とカンボジア政府内のジェンダー主流化推進体制は整備されつつあり、本プロジェクトを通じ確実に向上してきた行政官の能力が有効活用されるようになる土台ができつつある。

本プロジェクトでは、MoWA の C/P 以外に各関係省庁にこのプロジェクトのための PATF を述べ 37 名指名し、配置し、プロジェクトの活動に参加させた。中央の PATF メンバーのほとんどは前述の各省に形成された GMAG のメンバーになっており、今後プロジェクトの活動成果は GMAG に引き継がれることが期待できる。また TWGG の運営は、UNDP と連携し、本プロジェクトの活動の一環として支援を行ってきた。現在 19 ある TWG のうち、日本が主体的に運営にかかわるのはジェンダーとインフラであるが、ドナー連携のなかでの日本のプレゼンスにもこのプロジェクトは貢献してきたと評価できる。

6-4 終了時評価調査の提言と考察

本終了時評価では以下の提言を行った。

<プロジェクト期間内に実施されるべき活動>

- ・ PGM メソッドマニュアルの完成
- ・ PGM メソッドの MoWA 内他部局（特にジェンダー平等局）に対する説明会の開催
- ・ プロジェクト成果発表のための地域シンポジウムの開催
- ・ TWGG 会合での PGM メソッドの紹介
- ・ プロジェクトを通じ作成した政策提言の実現のための、5 関係省庁の GMAG メンバー対象のワークショップの開催

<プロジェクト終了後も引き続き努力が必要なもの>

- ・ 5 関係省庁の GMAG の事務局機能の強化
- ・ 5 関係省庁の GMAP の内容精査と改善
- ・ GMAP を実行に移すための予算の確保
- ・ MoWA 内の計画統計局と他の部局の連携体制の強化
- ・ PGM メソッドサイクルに NGO 等の意見を組み入れるステップ（ステークホルダー会議）の追加

本プロジェクトを通じ、6-2 で説明したように行政官の CD に一定の成果を発現し、また政策立案メカニズムのモデルを開発した。本プロジェクトが証明したように、行政官の CD にとって実際の事業の計画、実施を経験させることは極めて有効な方法である。ドナー中心で作成された政策やドナーが雇用したコンサルタントが作成したガイドラインやマニュアルが数多くあっても、施策や事業の実施段階で、資料上に書かれた内容のとおりには実施されないことがカンボジアを含め多くの途上国に共通する大きな課題である。パイロット事業の実施を通じた OJT は行政官の CD にとって非常に効果的であり、特にジェンダーのような概念的なイシューを理解させるためにはパイロット事業を通じた体験が必要である。

一方、本プロジェクトを通じ開発した政策立案メカニズムである PGM メソッドを定着させるためには、特に地方開発における業務フローを十分に吟味し、そのプロセスに組み込む方法を提案することが必要である。そしてそのためには、地方分権プログラムの進捗に目を配り適切に連携しながら、コミュニオン開発計画や村落開発計画のなかでジェンダー視点を組み込む可能性を追求することが重要となる。

巻末資料 ジェンダーネットワークの観点からの考察

安田伸

内閣府男女共同参画局

(ジェンダーネットワーク担当)

1 日本側とカンボジア側の諸機関の連携

(1) 事実関係

本プロジェクト等においては、以下の取り組み等を通じて、双方向の交流がなされている。

〈日本側〉

→内閣府男女共同参画局から短期専門家としてカンボジア側に派遣し、日本側の諸制度等のノウハウを伝達等

〈カンボジア側〉

→内閣府や国立女性教育会館等へ MoWA や関係機関の職員が研修生を派遣等

(2) 日本・カンボジア間の国内機構が今後、意味ある関係性を構築しつつることについて

いうまでもなく日本・カンボジアの両国のナショナルマシナリーとの関係を強化したかについては、上記の事実がある以上、少なくとも、表面的には深まったということは否定できない事実であろう。もっとも、このような関係性は、少なくとも初期の段階においては、ある程度の予算と人員さえかければ達成できるものであり（と単純に考えていたが、実は、そういった日本側からみれば、当たり前のことすらも、いろいろなハンディがあり、そう単純な話でもなかったのではないかとカンボジアでの見聞を重ねた現在では、感じている）、問題は、この関係が今後どのようになるか、もっと端的に言えば、単なる儀礼的な関係にとどまることなく、両者が相互にメリットを享受しつつ関係を維持・深化していくかどうかである。

日本側に関してはいえば、従来は、欧州、特に北欧の制度等について多くの調査等を実施してきたが、近年は、アジアの諸国により目を向けるようになってきた。男女共同参画の分野については、制度面もさることながら、人々の意識や背後にある文化や国民性を考慮する必要がある。その意味では、欧米諸国よりはアジア諸国の取り組みの方が参考になるであろう（ただし、日本とカンボジアの特に経済的背景の差が大きく、直接、カンボジアの経験がそのまま役に立つことは少ないであろうが、そのような差を考慮してもなお浮かび上がってくる共通的な部分については多くの示唆が得られる可能性があると感じた。例えば、筆者が今回、カンボジアの滞在において、男女共同参画の達成のためには、男女間のコミュニケーションが重要であるということを改めて認識した）。

また、カンボジア側においては、行政機構自体が発展途上であって、欧米諸国の優れた制度等を取り入れるというレベルでは全然ないということを考慮する必要がある。したがって、日本ではなく、例えば北欧等の「ジェンダー平等先進国」をモデルにするというアプローチもあるのかもしれないが、完成した制度をそのまま移したところで、全く絵に描いた餅となってしまう可能性が高いのではないかと思う。

日本は、(少なくとも数値の面からは) 男女共同参画先進国とはお世辞にもいいがたい

が、(やや硬直的という面はあるかもしれないが) 行政の運営実務の洗練度はカンボジアにとって多くの示唆に富んだものとなるに違いない。特に、日本の男女共同参画施策は、可能な限り多くの関係者と合意形成を行いつつ、急激な変化を求めることもなく行う漸進的なアプローチに優れていると考えるが、この面については、日本側の経験(失敗や試行錯誤も含めて)は、役に立つのではないか。

2 カンボジア国内の関係機関の連携

(1) ジェンダー平等担当省と関係省庁との関係強化の困難性(日本の場合)

多くの国において、ジェンダー平等を担当する省庁と他の関係各省庁との関係は、悩みの種である。日本においては、男女共同参画会議やその他において内閣府と関係各省庁との関係を強化し、施策を調整する仕掛けは多く存在するが、こういった公式な制度だけでは、お互いに問題意識が共有されにくいと思っている(日本の関係省庁がジェンダー平等に反対というのでは全くなく、自分の行っている仕事がジェンダーに関係しているとは全く意識していないということである。念のため)。特に内閣府のような総合調整官庁においては、施策面は、関係省庁が行い、自らは、問題提起と調整を主にする官庁においては、内閣府の問題意識が関係省庁に共有されないということは致命的である(日本の場合、私見ではあるが、内閣府は関係省庁からの出向者が多く占めているため、人的レベルにおいて問題意識の共有がなされやすいところで、これが致命的なものにならないでいるひとつの原因であると考え。とはいっても、致命的にならないというだけのものであって問題意識の共有が成功しているとはいいがたいのだが)。

(2) 本プロジェクトにおける注目すべき点

① 他の省庁と「一緒にやってみる」という経験の重要性

カンボジアの本プロジェクトにおいては、**MoWA** と経済諸官庁を中心とした関係省庁の行政官が「一緒に」問題を洗い出し、現場レベルにおいても、必ず経済的エンパワーメント等のジェンダーの視点を入れていくというアプローチをとっている。

今回の5つの**KPC**州におけるパイロット事業は、商業、農業等の各セクターの事業にジェンダーの視点を導入したことにより、単に各セクターだけの視点で行うよりも、より多くの波及効果(例えば、家庭内暴力の減少、男性の家庭参画、女性の経済的エンパワーメントなど)が得られているものと考え、重要なのは、事業の当事者が、「ジェンダーの視点を入れることにより、事業の効果が高まる」ということを身をもって経験しているということである。このような経験が積み重なれば、関係省庁(地方行政機関を含む)の行政官は、特に、**MoWA** が強く働きかけを行わなくとも自ら進んでそのような視点を積極的に取り入れていくようになり、**MoWA** は関係省庁と無用な調整で人的資源を浪費せずに済むであろう。

② **GMAG** 等

また、関係省庁のジェンダー平等の推進機関である **GMAG** やそれよりも大きなレベルの調整推進機関である **TWGG** 等の存在は、興味深い。今後、個別の事業レベルのジェンダー平等に関する視点の共有がもっと大きな政策レベルでも共有できるのかどうかは、今後のこういった組織の活動の実績を待ちたいが、日本側の経験(というよりもほぼ私見であ

るが) でいえば、(非常に冷たい言い方になってしまうが) このような組織はつくった当初が一番活動的であり、GMAG 等が一時の熱狂に終わってしまう可能性もないとはいえ、筆者としては、これらがどのように運営されるのかについては、非常に興味がある。

おそらく今後、この GNAG 等が実質的に意味のある組織として維持・発展するためには、この構成員更には将来の構成員が、ジェンダー平等が社会発展の鍵のひとつであることについて身をもって感じつづけられるか否かが、成否を分ける分岐点ではないかと考える。

3 最後に

このように日本・カンボジア間、及び、カンボジア国内の諸機関におけるネットワークの構築に関して、種は蒔かれたし、徐々に成長は続けていると認識しているが、一方で、その芽は十分に育ちきったとはいえ、これを今後大きく大木に成長させるためには、なお一層の経験を積み、その根を大きく太くしていく必要があるものと考え。

